資料３
令和５年度第１回逗子市総合計画審議会
2023 年（令和５年）８月 16 日

逗子市総合計画
進行管理表

＜2022（令和４）年度分＞

目　　次

１　総合計画の進行管理 1

２　総合計画進行管理総括表 7

３　基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表

第１節　共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

福祉プラン 11

（１）地域福祉計画・地域福祉活動計画 13

（２）健康増進計画 19

（３）高齢者保健福祉計画 28

（４）障がい者福祉計画 39

（５）子ども・子育て支援事業計画 49

第２節　共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち

共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン 59

（１）生涯学習活動推進プラン 61

（２）文化振興基本計画 70

（３）スポーツ推進計画 77

（４）学校教育総合プラン 85

（５）社会教育推進プラン 95

第３節　自然と人間を共に大切にするまち

環境基本計画 105

（１）緑の基本計画 107

（２）一般廃棄物処理基本計画 123

（３）地球温暖化対策実行計画 131

（４）景観計画推進プラン 136

第４節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

＊都市デザイン計画《未策定》 151

（１）住環境形成計画 153

（２）安全安心アクションプラン 160

（３）歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン 168

（４）都市機能の整った快適なまち推進プラン 173

（５）＊商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画《未策定》 182

第５節　新しい地域の姿を示す市民主権のまち

＊市民主権プラン《未策定》 189

（１）＊市民自治推進計画《未策定》 191

（２）男女共同参画プラン 199

（３）＊情報化推進計画《未策定》 204

（４）＊国際交流推進計画《未策定》 209

■総合計画の進行管理

1　総合計画の進行管理の目的

本市の総合計画は基本構想と実施計画の二層構造となっており、実施計画には、基本構想で示した将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画を示しています。

総合計画の進行管理は、「計画(Plan)」→「実行(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいて行うものです。総合計画進行管理表により、毎年度、計画の進捗状況等を評価し、目標の達成に向けて、市及び審議会・懇話会等双方の意見、考え方をまとめ、事業実施の指針等として次に生かしていくことで、計画を着実に推進することを目的とするものです。

2　総合計画と個別計画等との相互連携

本市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、そして個別の施策分野を定める個別計画の三層となっています。この三層は、基本構想におけるめざすべきまちの姿（5本の柱）と基幹計画の最上位の目標等とが整合し、基幹計画の下位の目標等と個別計画の最上位の目標等とが整合する形で重なり合っており、三層を連動させて、一体的に計画の実現を推進します。

●計画体系

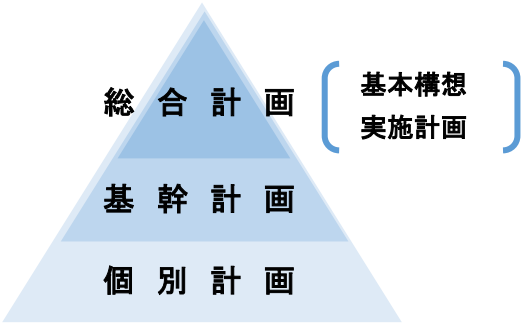

●めざすべきまちの姿（5本の柱）と取り組みの方向の関係のイメージ

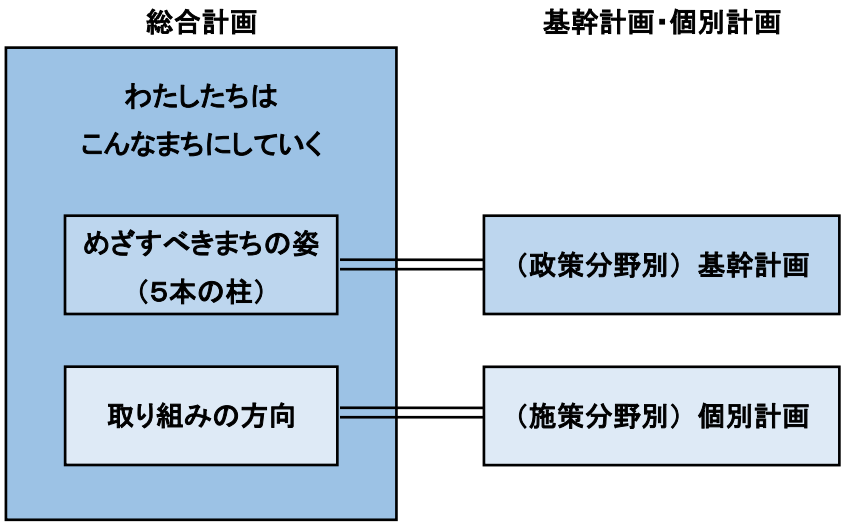

●連動する基幹計画・個別計画

5本の柱	取り組みの方向	基幹計画	個別計画
第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち	福祉プラン	地域福祉計画・地域福祉活動計画 健康増進計画 高齢者保健福祉計画 障がい者福祉計画 子ども・子育て支援事業計画
第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち	1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち 2 文化を新たに創造するまち 3 スポーツを楽しむまち 4 学校教育の充実したまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち	共に学び、共に育つ共育（きょういく）のまち推進プラン	生涯学習活動推進プラン 文化振興基本計画 スポーツ推進計画 学校教育総合プラン 社会教育推進プラン
第3節 自然と人間を共に大切にするまち	1 自然を大切にするまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち 4 暮らしと景観に配慮したまち	環境基本計画	緑の基本計画 一般廃棄物処理基本計画 地球温暖化対策実行計画 景観計画推進プラン
第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち 3 歩行者と自転車を優先するまち 4 都市機能の整った快適なまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	（＊都市デザイン計画）	住環境形成計画 安全安心アクションプラン 歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン 都市機能の整った快適なまち推進プラン （＊商工業振興計画） （＊小坪海浜地域活性化計画）
第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち	1 市民自治のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち	（＊市民主権プラン）	（＊市民自治推進計画） 男女共同参画プラン （＊情報化推進計画） （＊国際交流推進計画）

※＊が付記されている計画は、令和2年度末において未策定のもの。

3 総合計画進行管理表の構成内容等

総合計画進行管理表は、次のシートにより構成されています。

(1) 「総合計画進行管理総括表」

総合計画の基本構想における「わたしたちはこんなまちにしていく」(＝「5本の柱」全体)に対する「市の評価」及び「総合計画審議会の意見」が記載されています。また、総合計画に位置付けられる基幹計画や個別計画等の「総括評価結果」が集計されています。

(2) 「基幹計画進行管理表」

基幹計画ごとに作成され、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する「市の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。また、個別計画の総括評価結果が転記されています。

(3) 「個別計画進行管理総括表」

個別計画ごとに作成され、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する「市の評価」、「施策体系別の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。

(4) 「事業進行管理表」

戦略的・重点的に実現を図っていくリーディング事業及び基幹計画事業(個別計画の重点事業)ごとに作成され、「進捗状況」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。「事業概要」等については、計画内容が転記されています。

各計画の体系別に評価を行うため、複数の計画にかかわる事業は、それぞれの計画体系ごとに事業進行管理表を作成しています。

4 評価の方法・手順等

(1) 各事業及び各計画の進捗状況について、所管課において自己評価し、これに対して審議会・懇話会等が意見を出します。

(2) 総合計画、基幹計画、個別計画の3層が、それぞれ役割分担し、施策分野での縦の連携・連動が図られた効率的、合理的な進行管理を行うこととし、各年度終了後、次の手順により評価を行います。

ステップ1) 個別計画の審議会・懇話会等が、事業の進捗状況に対する所管課の自己評価について、意見を出します。さらにその結果を活用して、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する総括評価について、意見を出します。

ステップ2) 基幹計画の審議会・懇話会等が、個別計画の評価結果を活用して、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する市の評価について、意見を出します。

ステップ3) 総合計画審議会が、基幹計画の評価結果を活用して、総合計画の「5本の柱」全体に対する市の評価について、予算配分等経営資源の投入に関する視点から意見を出します。

（3）　各ステップにおける評価ランクの基準は5頁のとおりです。

（4）　多数の審議会･懇話会等が評価についての意見を出すことで、評価水準の不均衡が生じる恐れがあります。これを調整、是正するため、総合計画審議会において、個別計画及び基幹計画の評価結果を横断的に俯瞰して、評価水準の均衡化を図ります。

●進行管理の概要図

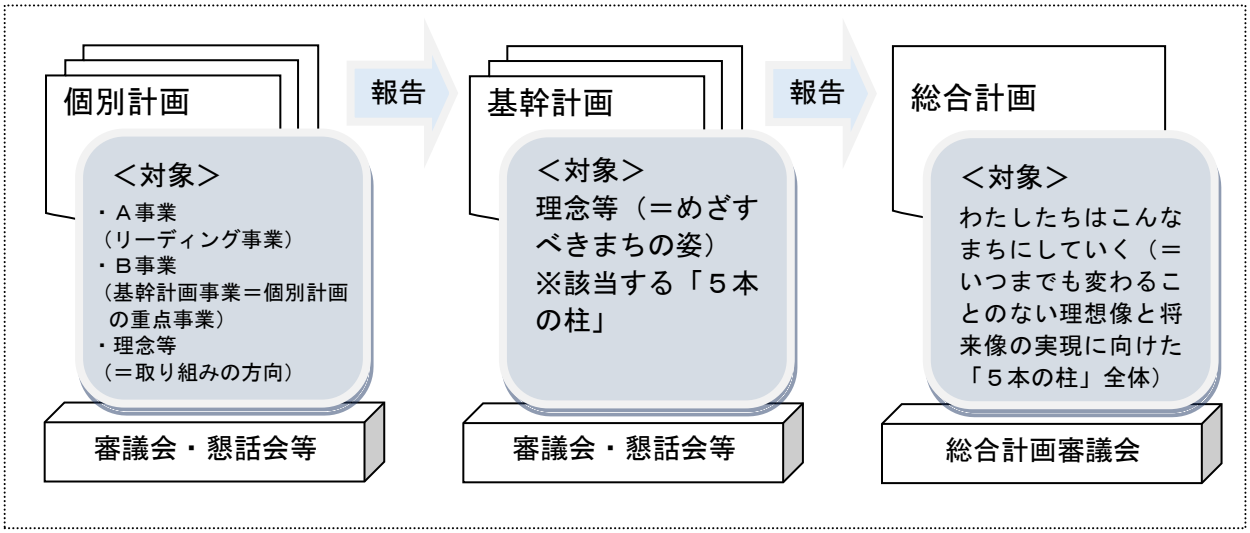

５　評価ランクの基準

＜基幹計画進行管理表＞

●「基幹計画の評価」「審議会等が妥当と考える評価区分」

Ⓐ＝１点、Ⓑ＝0.5 点、Ⓒ＝０点とし、合計数÷個別計画数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
◎	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が１点
○	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が 0.5 以上１点未満
△	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない	平均点が 0.5 点未満
×	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、達成できなかった	平均点が０点

●「基幹計画に位置付けられる個別計画の「個別計画の評価１」の結果」

個別計画進行管理総括表−１の「個別計画の評価１」を再掲

＜個別計画進行管理総括表＞

＜個別計画進行管理総括表−１＞

1

●「個別計画の評価１」「審議会等が妥当と考える評価区分」

評価ランク	
Ⓐ	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、達成できた
Ⓑ	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた
Ⓒ	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった。

●①個別計画の評価２（施策体系別評価）「個別計画の評価２（施策体系別）」

個別計画進行管理総括表−２の「個別計画の評価２（施策体系別）」を再掲

●②目標【2022 年度】に対する評価「目標に対する評価」

(a)	達成できた
(b)	概ね達成できた
(c)	達成できなかった

＜個別計画進行管理総括表－２＞

２

●「個別計画の評価２（施策体系別）」「審議会等が妥当と考える評価区分」

a＝１点、b＝0.5 点、c＝０点とし、合計数÷施策体系数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
A	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が１点
B	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が 0.5 以上１点未満
C	『理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が 0.5 点未満

●「施策体系評価」

(a)＝１点、(b)＝0.5 点、(c)＝０点とし、合計数÷事業数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
a	達成できた	平均点が１点
b	概ね達成できた	平均点が 0.5 以上１点未満
c	達成できなかった	平均点が 0.5 点未満

●「事業評価の状況」

事業進行管理表の「事業評価」を再掲

＜事業進行管理表＞

●「事業評価」

●「審議会等が妥当と考える評価区分」

(a)	本事業の目的は達成できた
(b)	本事業の目的は概ね達成できた
(c)	本事業の目的達成に向けた取り組みは十分とはいえない。達成できなかった

●「結果」

ア	目標を達成できた
イ	目標を達成できなかった

■総合計画進行管理総括表

「わたしたちはこんなまちにしていく」全般に対する評価と今後の対応

◇市の評価

＜総括評価＞

〇全般に対する評価

・今回の評価は、令和４年度の評価であるとともに、前期実施計画８年間の評価となっている。

・この８年間で、総合計画の５本の柱のうち、「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」と「共に学び、共に育つ「共育」のまち」、「自然と人間を共に大切にするまち」の３つの柱で、掲げた目標や取り組みをある程度達成できた結果となった。

・一方で、事業の進捗を図ることができなかった取り組みがあったことで、「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」と「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」の２つの柱については、取り組みの達成状況は十分とはいえない結果となった。

・また、ご指摘のとおり、この８年間を通して２つの基幹計画、４つの個別計画が未策定となったことは、個別計画に位置付けられるべき取り組み施策の計画的な推進の観点からも、総合計画全体の評価を基幹計画・個別計画の積み上げで行う評価の仕組みの上からも好ましくなかったものと認識している。

〇今後の対応

・昨年度に総合計画審議会でご審議いただき、基本構想の改定及び中期実施計画の策定を行った。その際、前期実施計画の運用上の課題も踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化、都市計画マスタープランの分離、基幹計画・個別計画との相互連携の見直しなどの変更を行った。

　総合計画の進行管理において、各審議会等からの様々な課題のご指摘や、今後の改善に向けたご提言については真摯に受け止め、新たに策定した中期実施計画の推進に活かしていきたい。

・人口については、コロナ禍において一定社会減が抑制されたものの、人口動態はコロナ前に戻りつつあり、本市においても昨年度は転出超過に転じた。死亡が出生を上回る自然減も拡大傾向にあり、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるため、子育て支援・教育環境の充実等により「選ばれるまち」づくりを進め、子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入増加、転出抑制を引き続き図っていく。

・令和５年度中にＤＸの全体方針及び「2023年度逗子市デジタル化実行計画」を策定し、昨年度に立ち上げた逗子市ＤＸ推進本部のもと本市のＤＸを推進していく。

・台風やがけ崩れなどの自然災害対策や、空き家対策など、安全・安心なまちづくりを一層進めるとともに、鎌倉市・葉山町との２市１町のごみ処理の広域化や、葉山町との汚水処理の広域化・共同化の検討など、より合理的・効率的な事業の実施を目指していく。

政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点

〇予算

・これまでの４年間は、まずは財政再建を果たすことを優先して進めてきたが、今後は財政再建の取り組みで培った安定的な財政運営を基盤に、選ばれるまちづくりを進めていく。

・公共施設の老朽化・長寿命化対策を着実に進めていくため、公共公益施設整備基金を計画的に活用し、対策を進めていく。

・新型コロナウイルス対策のために創設したみんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金については、国の対応動向を見極めながら、あり方について検討する。

・引き続き、企業版ふるさと納税の獲得に努める。

・選択と集中の観点を持つ一方で、新規・拡充事業として開始した事業について、事業の効果や課題を改めて確認することなども含め、事業の見直しを継続していく。

〇人・組織
・逗子市のDX 推進に向けて、引き続き外部有識者であるデジタルアドバイザーの持つ知見の有効活用・蓄積を図っていく。

◇総括評価結果

柱	基幹計画評価				個別計画評価１			個別計画評価２			施策体系評価			リーディング基幹計画事業		
	◎	〇	△	×	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	A	B	C	a	b	c	(a)	(b)	(c)
第1節	-	1 (1)	-	-	-	5 (5)	-	1 (0)	4 (5)	-	8 (4)	6 (10)	1 (1)	12 (8)	12 (17)	2 (1)
第2節	-	1 (1)	-	-	2 (1)	3 (4)	-	0 (1)	5 (4)	-	6 (6)	7 (7)	-	9 (7)	7 (9)	-
第3節	-	1 (1)	-	-	1 (1)	3 (4)	1 (0)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	2 (2)	8 (10)	2 (0)	9 (8)	9 (13)	6 (3)
第4節	-	-	1 (1)	-	-	4 (3)	1 (2)	-	4 (4)	1 (1)	4 (4)	3 (4)	8 (7)	7 (7)	3 (4)	8 (7)
第5節	-	-	1 (1)	-	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	5 (5)	1 (1)	5 (5)	5 (5)	1 (1)	5 (5)
合計	-	3 (3)	2 (2)	-	4 (3)	16 (17)	4 (4)	3 (3)	17 (17)	4 (4)	25 (21)	25 (32)	16 (13)	42 (35)	32 (44)	21 (16)

※　（　）の数字は、審議会等から指摘を受けた評価に変更した場合

◇総合計画審議会の意見／【Check】の観点からの意見等

＜総括評価意見＞　※総括評価を踏まえた、計画全体を見通した意見

（総計審が作成）

＜各基幹・個別計画の評価状況についての意見＞

※それぞれの基幹計画や個別計画の評価状況における全体のバランス等意見

（総計審が作成）

◇総合計画審議会の意見／【Action】の観点からの意見等

＜今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞

※今後の実施計画等を策定する上で市の現状及び社会状況等を踏まえた意見

（総計審が作成）

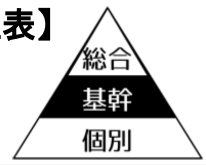

■ 福祉プラン

1　共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

基幹計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	
	人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい心と思いやりです。 わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。 逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

8年間の取り組みに係る総括コメント	基幹計画の評価（8年間の取り組みに係る総括評価）
「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」をめざすために、取り巻く環境が大きく変化する中、各個別計画において、工夫を凝らした事業の推進や取り組みを行った。よって、事業は順調に進捗していると評価し、基幹計画の評価を「B」とした。 数値目標だけを見れば達成されている事業もあるが、評価の在り方として、今後は数値目標だけで評価をするのではなく取り組み自体が評価できる、社会情勢や地域の実情にあった目標設定をし、感染症流行や大規模災害のような想定外の状況下でも事業の進捗が滞りなくできるような柔軟性のある目標を設定することが必要になる。また課題として、地域共生社会の実現において、各計画の目標を明確化し、複雑化・複合化した福祉的課題を抱え支援を必要としている市民を早めに発見し、当事者目線に立った支援をする必要があるため、その仕組み作り等も含めて継続課題としたい。	○

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価１」の結果

1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち	4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるのまち	5 誰もが心豊かに子育てできるまち
地域福祉計画・地域福祉活動計画	健康増進計画	高齢者保健福祉計画	障がい者福祉計画	子ども・子育て支援事業計画
Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ	Ⓑ

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	○

・コロナ禍という状況において、大変よく取り組まれている。
・限られた市民が限られた施策だけを理解していると思われるが、市民全体への周知、理解が必要であり、一市民としてはほぼ実感していないと思われる。引き続き周知・啓発努力と推進を図ることを期待したい。
・せっかくいい制度を作っていただいても存在が認識されていないと意味がない。避難行動要支援者のリストアップがあっても万が一の時に支援できるのは近隣の方々なので近隣をまきこんだ取り組みが必要と思う。
・大変よく取り組まれていると思います。
・複雑化、複合的な課題を持つ方に対し、包括的な相談及び支援体制づくりに期待したい。
・コロナ禍であったり、災害等の多い昨今、諸々の社会情勢や地域の実情に合った取り組みを目標とするということはとても良いことだと思います。具体的な仕組み作りを、庁内連携による、横の繋がりを活用し、柔軟に対応することを期待したい。

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

・達成できたかどうかについて数値目標や取り組んだ側からの評価なので、取り組みを実際使う市民側の評価が必須。（令和4年度3月の「逗子市の地域福祉に関する市民意識調査」をふりかえる）
・目標を数値で管理しているなど、問題点があることを理解できた。
・数値目標を達成していないが様々な工夫や努力により推進している施策や、数値目標が馴染みにくい施策もある。いずれの施策についても市民がどのように受け止めているかを意識していただきたい。
・コロナ禍で事業運営が難しい中、目標値から大きく離れることなく、意欲的に取り組んでいる様子が見られた。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

【地域福祉計画・地域福祉活動計画】
・福祉教育活動において、社会福祉協議会が中心となり、これまで以上に学校教育の場において重要性を意識して教育委員かいが積極的に介入していく必要がある。あわせて、親世代においても、同様な研修の機械を作り、過程で同じ話題で話せるような企画を望みます。
・防災の面で苦労しているとのことだが、避難行動要支援者の個別支援プランの作成について達成しているがそれがどのように活用されているのか、また活用に向けてどのような検討をしているのかをしりたい。プランを日常で活用する方法や避難所体制にどのように活かされているのかを知りたい。プランを作成したことに喜びを感じているのではまずい。
・計画事業の内容やめざすもの、現状を分かりやすく市民に伝えていく工夫が必要。
・災害のこと等、庁内で連携して取り組み、対応されることを期待したい。
・市内防災関連団体の連携や市民の防災意識向上の取り組みが必要。
・避難所支援体制づくりは必須である。どのように進めていくのか、地域ごと具体案等を早急に検討することを期待します。
【健康増進計画】
・高齢期の市民のみならず、現役世代より健康に意識した取り組みが必要。
・未病センターを増やしても、それもそも未病に関心がなければ利用者を増やせない。地域のグループや集まりに出張してコツコツ話していくなど。
・総合的病院誘致の白紙撤回について、逗子市は24時間体制の救急センターがない。市民jの命を24時間体制で守る方法を検討してほしい。
・数値だけでの評価はなじまない事業もある中で、様々な工夫をしているという点は評価できる。
・総合病院の誘致が白紙となっている事に関し、健康に気を付けていても高齢者にとっては不安が大きい。
・健康ポイント事業など、時代に応じた工夫した取組みをしている。
・「自分の健康は自分で守る」ためには、食事・運動は必須であるが、スポーツに興味がない方へのアプローチがとても大変である。未病センターでの取り組み、健康ポイント事業などはとても良い取り組みだと思います。今後も力をいれてよりPRを行って頂きたい。
【高齢者保健福祉計画】
・イベントを開いて参加する機会だけでなく、そもそも高齢者が集まっている場所に出張して、介護などに関する情報提供をした方が早い。市民講師への謝礼を助成するなど。
・認知症サポーターの活用について、具体的に知りたい。
・認知症サポーターについて、関心のある方のみで、一般にはそれほど知られていないのではと思います。対応などもう少し、アピールしても良いと思います。
・高齢者自身の人生を豊かにするための学び合う講座や、「ウォーキング」を中心とした取り組みは評価できる。ますます、元気な高齢者が増えることを期待します。
【障がい者福祉計画】
・障がいが疑われる、また悩んでいる状況でSCの役割は大変大きいが、教員の資質の問題で生徒の行動を障がいと決めつけて、スクールカウンセラーにつなげる安易な対応があるとのこと。（経験談）先生への教育もあわせて行う必要がある。
・グループホームや認知症の方々の交流に空家を活用することはできないか。空家で困っている声が多い。
・障がい者の親が死亡した後の対応について知りたい。親亡き後、年金での生活ができなかったり、連絡がとれなくなることがあるので複数の課題を抱えいている家庭の対応をしたことがあるのでそういった場合の取り組みを計画に入れてほしい。
・内部障がい者など、声をあげられない方も多く、認知度もいまいちの感があります。フェスタ等の開催については、一般市民も気軽に参加できる場所等を検討して頂きたい。
・療育と教育が一体となっているのはとても画期的であるので、子どもと保護者が安心して生活できるよう、連携を深め機能が充実した支援体制を期待したい。
・ふれあいフェスは、コロナ禍でのイベントであり、PR周知開始も遅くなってしまい、関係者のみのイベントとなったが、参加された関係者同士の交流があり、有意義であったと感想を伺った。興味を持てるチラシの作成、小学校への配布を行い早めのPRをすることで、小中学生などの参加を期待したい。
【子ども子育て支援事業計画】
・SNS等の活用は評価できるが、今はブログ、Facebook、Lineでのコミュニケーションでなく。インスタが主流となっているようで、時代に併せたツールを使っていく必要がある。
・子どもや子育てを支援する仕組みだけでなく、高齢者や子どもが主体となって活躍できる場（ボランティア活動のしくみ、コンテストなど）が必要。
・少子化問題は人口減少・労働者不足問題に直結する。子育てって素晴らしい、一緒に子育てしましょう等という逗子市としての子育てビジョンを明確に打ち出すことが必須。子育て情報の周知には、最新のSNS技術等を駆使して広く周知する。また、子育て世代への情報周知でなく、将来家族を持つであろう高校生大学生その他若者に、社会保険（出産一時金、産休育休手当、児童手当。、保育料無償化等子育て施策を周知することも必要。若者たちに結婚・出産が敬遠されないように今の支援を教育することです。保育士養成校の学生に聞いてみると、子育て施策に疎く、保育士を目指しているに関わらず、子育てに不安を漏らす。そこの心配要因は育児不安や、子育て資金の心配である。結婚する前の若者への子育て施策の周知活動はいままでされていないと思いますので、福祉教育とともに、ファミリー教育（家族教育）が必要ではないでしょうか。
・SNSによる情報発信等、現代に応じたサービスが行われていると感じた。　・青少年がサイバー犯罪等を学ぶ機会を増やす事が必要。
・出産前からのパパママ教室に力を入れていることに評価できる。子育てするうえで、不安な事がすぐに相談しやすい環境の整備もこれから期待できる。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・計画を進行する段階では、新たなニーズの発生や状況変化に伴う方向性の転換に迫られることは多くある。コロナ禍や災害、また時代の変化に伴い柔軟な計画変更も必要と思われる。
・認知症、障がい者、子どもたちが活躍できる仕組みを整えることも大事だが、そもそも普段から交わってお互いを理解していれば、仕組みがなくても自然発生してお互いが生きがいをもって生活していかれる。
令和4年度の市民調査でも「近所の人と助け合いたいけれど交流するきっかけがない」という人たちの割合が多い。「逗子6丁目の会」では定期的に広報誌を作り、班長さんが対面でまわって下さっている。そういう草の根を体制にできる意識を育てていくことが結果として行政のしくみを活用できる土台となる。
地域の自治会同士の交流の場を必要としているかどうかのヒアリングをしたあとで、そのような接点をもてるネットワークを主導されてはどうか。
・計画を進行する段階では、新たなニーズの発生や状況変化に伴う方向性の転換に迫られることは多くある。そこから見えたことに対して、懇話会の意見をもとに新たな目標を設定していくことも大切である。
・目標を数値に落とし込むのは非常に難しいと感じる一方、数値で出せるものは成果として出していく必要がある。
・市民は自分自身の困りごとには関心がいくが、その他の事柄については自分事として捉えない傾向があり、一方で市としては支援が必要な人やそれぞれの人が自分事として捉えていけるようなかたちをとっていくのが理想と考える。子育て経験から感じる課題や、高齢、障害の課題などを市全体が自分事として捉えていけるような示し方ができるといい。

■第１節　取り組みの方向１

計画名：逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。 地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。

◇個別計画の評価１　（①＋②の評価）

８年間の取り組みに係る総括コメント	８年間の中で見ると数値目標の達成は厳しい状況であったが、最終年度は達成できた事業が多かった。 数値目標だけではなく、講座参加者が実働につながる工夫や困りごと等がある方々への支援体制の強化は引き続き行っていきたい。	個別計画の評価１ （８年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**目標については、概ね達成できていると思われるが、取組みに向けた目標設定が適切ではないと思われる。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価２（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価２（施策体系別）	A	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目　標　１	★福祉教育活動が年間 29 回実施され、参加者数が 1300 人になっている。					
実　績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	福祉教育活動	実施していない。	14 回	30 回	19 回	26 回
	参加者		645 人	1,138 人	751 人	1,191 人
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	福祉教育活動	52 回	46 回	39 回	38 回	
	参加者	1,948 人	1,239 人	1,140 人	2,674 人	

目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目　標　2	★避難行動要支援者の個別支援プランが、30 パーセント作成されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	個別支援プランの作成の支援に着手していない。	個別支援プラン作成の構築にあたり地域と情報共有を行った。	個別支援プラン作成のために 20 の自治会・サポーターチームで地域支援を行った。	個別支援プラン作成のために 12 の自治会・サポーターチームへ地域支援を行った。	個別支援プラン作成のために 13 の自治会・サポーターチームへ地域支援を行った。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	個別支援プラン作成のために 16 の自治会・サポーターチームへ地域支援を行った。	個別支援プラン作成のために 13 の自治会・サポーターチームへ地域支援を行った。	個別支援プラン作成のために 4 の自治会・サポーターチームへ地域支援を行った。	個別支援プラン作成のために 8 の自治会・サポーターチームへ地域支援を行った。	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	地域における支え合いの担い手となるボランティアの数が 600 人になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	468 人	488 人	487 人	482 人	490 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	492 人	491 人	494 人	513 人	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　4	地域における支え合いの土壌となるサロン活動が 38 箇所で行われている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	27 箇所	32 箇所	36 箇所	40 箇所	41 箇所
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	44 箇所	49 箇所	50 箇所	44 箇所	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　5	自立相談支援により自立につながった生活困窮者が 30 パーセントになっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	実施していない。	14%	22%	32%	32%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	23%	16%	22%	42%	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。 地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
数値目標はほぼ、達成されているが、「地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなる」という取組みの目標が達成されているか否かは、非常に判断が難しい。 現状、顕在化した福祉的課題については困難化・複合化している課題も多く見られることから、本市においても「生きづらさ」を抱え「孤立・孤独」な状態に陥って支援を必要としている市民もまだまだ多くいると思われる。こうした支援を必要とする市民を地域と連携のうえ、早めに発見し、必要な支援を届けられるようなまちづくりを目指していきたい。	数値目標だけを見れば、取組はある程度達成できたといえる。ただし、取組みを達成するための目標とは言えないため、今後目標の見直しが必要である。

個別計画の評価2（施策体系別）	A	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	互いに支え合う地域づくり	a (b)	地域福祉推進事業（お互いさま活動の推進・避難行動要支援者の地域支援）	地域による支援体制が整っている地域を含めれば、52.81%が個別支援プラン作成と同様に支援ができるものと考えることができるため、目標は達成している。	1	(1)		数値目標は達成しているが、本来の目的である避難支援体制づくりは達成できていない。
2	互いに支え合う人づくり	a (b)	地域福祉推進事業（福祉教育活動の実施）	講座回数も参加者数も目標を達成できた。	1	(1)		達成できている。
3	互いに支え合う環境づくり	a (a)	生活困窮者自立支援事業	目標を達成している。 令和3年度から相談支援体制を充実したことにより、課題解決につながった。	1 (1)			目標は達成できているが、相談に来ていないような見えない困窮者の支援が必要である。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

（事業進行管理表の評価者が複数の所管にわたる場合の記入欄のため記入不要）

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

・避難行動要支援者については、防災安全課としっかりと連携をとって進めるべきである。未確認者については、その属性を明確にする必要がある。
・様々な事情の生活困窮者がいると思うので、他の所管や自治会等と連携し、アウトリーチ支援等を進めてもらいたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）

目標の数値に縛られることなく、地域で向こう3軒、両隣の顔が見え関係性を目指す必要がある。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）

・個別支援プランをつくることが目標になってしまわないように、そのプランの内容を支援協力者にしっかり伝えていく。
・次期計画の進捗管理については、実情にあった目標を設定してもらいたい。

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	地域福祉推進事業

【総合計画の体系】 1-1 1	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち

所管名	1410 社会福祉課	☒リーディング事業 ☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	32,000 千円

事業概要

目的	誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、福祉教育の推進により地域福祉活動の担い手を育成するとともに、日常からの関係づくりを基盤とした避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援を行う。
対象	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の世帯等、日常生活において何らかの支援を必要とする者 ・地域住民、自治会・町内会、地域福祉活動団体等
手段	①福祉教育の推進により福祉への関心を高めるとともに、地域活動の実践の機会を充実させる。 ②避難行動要支援者の避難支援に係る地域の体制づくりを支援する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○福祉教育活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○避難行動要支援者の地域支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
①福祉教育活動が年間29回実施され、参加者数が1,300人になっている。 ②避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。	①実施していない。 ②個別支援プランの作成の支援に着手していない。

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	180,451 円

実施結果

①地域における住民主体の支援についての学習会を実施した(2回99名参加)。福祉教育セミナーを実施した(63名参加)。小学校での福祉教育を実施した(49コマ、1,417名受講)。専門職を対象にコミュニティソーシャルワーク研修を実施した(1回27名参加)。中学校でのこころプロジェクトチーム等による授業を実施した(9コマ、929名受講)。サマースクール(社会福祉施設でのボランティア)を開催した(1回47名)。災害ボランティア育成講座(1回49名)、手話奉仕員養成講習会(1回15名)、生活支援・送迎担い手養成研修(3回28名)を開催した。
(計 開催回数38回、参加人数2,674名)。
②個別支援プランの作成・提出がスムーズに行われるよう自主防災組織とお互いさまサポーターチームの連携を図るため、取組が進んでいる地区(お互いさまサポーターチーム・自治会等に対して24回地域支援を行った。Ⓐ個別支援プラン提出者190名(自主防災組織等及び関係機関等への情報提供同意者1,490名の12.7%)。Ⓑ支援体制がある地域の要配慮者597名。Ⓐ+Ⓑ=787名(情報提供同意者1,490名の52.81%)
※避難行動要支援者数3,011名のうち情報提供同意者1,490名、情報提供不同意者121名、未確認1,400名

反省点・問題点	工夫している点
①講座等の参加者が固定されている。 ②情報提供に同意しているものの自主防災組織がない地区の要支援者への対応が課題。	①受講するだけでなくその後、受講者を対象とした勉強会を実施し、実働につながるよう検討を行った。 ②個別支援プランの作成率だけでなく、実際の災害に備えるために、逗子市地域ケア会議のワーキンググループにおいて、災害時における高齢者の安否確認の手法について検討し、上位会議である地域ケア会議に報告した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
①講座の開催回数、参加人数ともに目標を達成している。 ②同意者数1,490名に対し、個別支援プランが提出されているのは190名により、作成率は12.7%である。しかし、地域づくりができている地域の要支援者(787名)を含めると52.81%が個別支援プランと同等に支援ができるものと考えることができる。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・個別支援プランの作成に縛られず、地域で顔の見える関係づくりを実施していく必要がある。そのためには、日頃の訓練等で顔を合わせて、信頼関係を築いていくことが重要である。
・未確認の方については、属性を確認し、必要な支援を行うのが望ましい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	生活困窮者自立支援事業

【総合計画の体系】 1-1 2	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち

所管名	1410 社会福祉課	□リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要	
目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもの。
対象	生活保護に至る前の生活困窮者
手段	自立相談支援事業（必須事業）及び住居確保給付金（必須事業）

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業の業務委託による実施 就労準備支援事業の業務委託による実施	地域共生社会の実現の推進を図るための地域共生係の設置 住居確保給付金と市独自の住居確保支援金の支給		

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
自立相談支援により自立につながった生活困窮者が30%となっている。	実施していない

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 34,904,123 円

実施結果

・新型コロナウイルスの影響が落ち着いてきたことにより、相談者数は169名（R3年度266名）と減少した。そのうち、住居確保給付金の支給決定者は10名（R3年度21名）と減少した。
・自立支援金の支給決定者は17名（R3年度19名）と減少した。※R5.3末で終了
・家計相談支援事業14名（R3年度2名）、就労準備支援事業1名（R3年度1名）に対応した。
・相談対応後、終結したケースが132名（R3年度162名）あった。その内訳として、就職・課題解決した事例が71名（R3年度59名）であったのに対し、生活保護の受給を開始した事例は8名（R3年度9名）であった。

反省点・問題点	工夫している点
生活困窮相談に来られた方の中でも長期にわたり継続して支援していく必要がある方（単なる生活困窮だけではなく精神疾患等がある等）に対する支援体制の構築が必要である。	困窮に至った経緯等の聞き取りを積極的に行い、他の困りごとがないか確認している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・相談対応後、就職・課題解決に至ったのは71件であり、自立相談支援により、自立につながった生活困窮者は全体の42%であった。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・生活困窮者については、声を上げた人だけではなく、他の所管とも連携し、潜在的な困窮者の発見・支援に取り組む必要がある。 ・声を上げられない生活困窮者もいると思うので、生活困窮という切り口ではなく、地域のイベントという形でフードドライブ等を行うと潜在的な人たちが見えて来ると思う。	(a) 本事業の目的は達成できた

■第1節2　取り組みの方向2

計画名：健康増進計画

医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。 そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。 市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。 また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	2016 年に未病センターを開設し、気軽に自身の健康状態の把握や健康相談ができる場を設けた他、2017 年には在宅医療の連携拠点を設置。安心・長寿のまちを目指し、地域の健康づくり施策を推進して医療費の抑制に努めた。 総合的病院誘致は白紙に戻ったが、国や地域の現状を共有し、逗子の地域医療を検討する場を設けた。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**計画策定当初には予期されなかった感染症拡大や総合的病院誘致が白紙に戻るなど、取り巻く環境が大きく変わる中、工夫をこらした健康づくり施策の推進や地域医療体制の充実への検討がされており、この間の取り組みはある程度達成できた。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。				
実績	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 334,946 円	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 341,159 円	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 353,105 円	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 354,632 円	国民健康被保険者一人当たり医療費 368,530 円
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
	国民健康被保険者一人当たり医療費 363,029 円	国民健康被保険者一人当たり医療費 377,429 円	国民健康被保険者一人当たり医療費 361,233 円	国民健康被保険者一人当たり医療費 399,823 円	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　2	★在宅医療の連携拠点の設置が完了し、機能している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	設置されていない。	設置されていない。	設置されていない。	設置されている。(2017 年 10 月～)	設置されている。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	設置されている。	設置されている。	設置されている。	設置されている。	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	国民健康保険の特定健康診査の受診率が 40%以上になっている。				
実　績	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	30.7%	31.2%	32.3%	31.1%	31.0%
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
	31.3%	31.6%	31.2%	31.5%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　4	総合的病院が開設されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	開設されていない。	開設されていない。	開設されていない。	開設されていない。	開設されていない。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	開設されていない。	開設されていない。	開設されていない。	開設されていない。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　5	救急搬送における ICT(情報通信技術)の活用により、救急病院との連携体制が構築され、医療機関収容までの時間が 10 パーセント短縮されている。				
実　績	2014 年中	2015 年中	2016 年中	2017 年中	2018 年中
	運用されていない。 収容所要時間 平均 41 分 18 秒	運用されていない。 収容所要時間 平均 41 分 42 秒	運用されていない。 収容所要時間 平均 42 分 55 秒	運用されていない。 収容所要時間 平均 43 分 19 秒	運用されていない。 収容所要時間 平均 41 分 50 秒
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	運用されていない。 収容所要時間 平均 42 分 30 秒	運用されていない。 収容所要時間 平均 42 分 42 秒	運用されていない。 収容所要時間 平均 44 分 54 秒	運用されていない。 収容所要時間 平均 47 分 30 秒	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

■健康増進計画

2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。 そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。 市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。 また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
健康増進の啓発は、コロナ禍でもできる手段を進め、施策としては概ね順調である。 総合的病院誘致は、国や県の現状を共有し、この先の逗子の地域医療を検討する場を設けた。	計画策定当初には予期されなかった感染症拡大や総合的病院誘致が白紙に戻るなど、取り巻く環境が大きく変わる中、工夫をこらした健康づくり施策の推進や地域医療体制の充実への検討がされており、この間の取り組みはある程度達成できた。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	第Ⅵ章　地域医療の充実 1　医療・保健・福祉の連携強化	b (b)	・健康づくり推進事業 ・地域医療充実事業 ・特定健診・特定保健指導事業 ・成人等保健事業	コロナ禍でもアプリやオンラインなどの新たな手段を活用して事業を推進した。健診・検診については未だ受診率が低値を推移している。	2 (2)	2 (2)		コロナ禍でも工夫がなされた。今後に向けてさらに発展させて欲しい。
2	第Ⅵ章　地域医療の充実 2　総合的病院誘致	b (c)	地域医療充実事業 （総合的病院誘致）	「これからの地域医療を考える ～逗子市に必要な地域医療とは～」をテーマにシンポジウムを開催し、国や県、三浦半島地域の地域医療の現状などを共有した。		1	(1)	市民が安心して暮らせる医療体制を検討していることは認められるが、目標が「総合的病院が開設されている」である以上、結果としては「達成できなかった」となる。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

「できた」「できなかった」といった評価だけでなく、取り組みが評価できる目標設定が望ましい。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

「自分の健康は自分で守る」ということを推進するためにも、食事や食育が重要。
今年度から食育推進計画と統合されるため、互いの事業を通じて啓発し合える展開を期待している。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

計画策定当初には予期できなかった状況に対しての工夫があったため、次へつなげて欲しい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

コロナ禍が影響したのは昨年度まで。コロナ禍での学びを次期計画に活かして欲しい。

逗子市健康増進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	健康づくり推進事業（健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み）

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
1-2　1	

所管名	1440　国保健康課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	456,459 千円

事業概要

目的	市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の抑制に結びつける。
対象	市民
手段	健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージに応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD（非感染性疾患）*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を庁内各課との連携に加え、医師会・歯科医師会・薬剤師会・体育協会・商工会等の関係機関と協力・連携することにより、全庁的・全市的に実施する。また、併せて特定健診や各種がん検診を実施するとともに、健診（検診）結果に基づく、保健師及び管理栄養士の保健指導を推進する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の庁内各課及び関係機関との連携による実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○特定健診・特定保健指導等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。	国民健康保険被保険者一人当たり医療費311,144円【2012（平成24）年度末】

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	3,012,543 円

実施結果

○国民健康保険被保険者一人当たり医療費：392,460円※概算（R3：399,823円、R2：361,233円）
○健康増進計画推進懇話会：4回実施
○健康増進・食育推進計画策定：市民アンケートを送付して現状分析。課題抽出し、取り組むテーマを設定。
○ラジオ体操：市内ラジオ体操実施会場調査を実施。コロナ禍で半減した。（R4.7月：16か所、R1.2月：30か所）
　スタートセット貸出2件、サポーター養成講座4回実施（延べ計74人参加）
○健康ポイント事業（アプリを活用したキャンペーン）：参加241人（R3:167人）、アプリの使い方講座：20人（R3:8人）
○未病センター利用者数：逗子市役所　633人・2.6人/日（R3:659人・3.0人/日）※予約制を継続
　逗子アリーナ22,507人・72.6人/日（R3：16,540人・59.1人/日）

反省点・問題点	工夫している点
ラジオ体操実施会場がコロナ禍で半減した。 健康増進・食育推進計画の策定にあたり実施した市民アンケートより、運動回数や外出頻度が「どちらかといえば、減っている」人が、高齢期で4割いる。	コロナ禍でも個人で取り組むことができる健康づくり事業を展開した。 新たな計画策定にあたり、アンケート内容を厳選。分析に必要な数を回収した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
○一人当たりの医療費は昨年より下回る見込み。 ○昨年度から始めたアプリを活用した健康ポイント事業は昨年を上回る参加があり、幅広い層へ健康増進を意識させる手段となっている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
計画策定当初には予期されなかった感染症拡大という状況下でも工夫がなされ、目標を達成した。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市健康増進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	地域医療充実事業

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
1-2　2	

所管名	1440　国保健康課	☒ リーディング事業　☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	949 千円

事業概要

目的	市民が健康で安全・安心な生活ができるよう、関係機関と連携し、地域医療に係る整備を行う。
対象	市民
手段	一般社団法人逗葉医師会、一般社団法人逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、公益財団法人逗葉地域医療センター、逗子市、葉山町から選出された委員により、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を開催し、課題を検討する。各団体と連携し、課題の解決を図る。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○在宅医療連携拠点等の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・在宅医療に関する相談窓口等情報提供体制の構築	・在宅医療及び在宅歯科医療に係る連携拠点の本格稼働	→→→→→	→→→→→
		・後方支援病院との協定締結	
・研修等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
在宅医療の連携拠点が完了し、機能している。	設置されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	21,624,100 円

実施結果

○多職種連携会議2回実施。(集合開催)
○多職種連携研修3回(単独開催1回、歯科医師会共催での開催2回)実施。(オンライン開催)
○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室による、地域(介護事業所、病院等)からの相談数(実87人/述べ300件)

反省点・問題点	工夫している点
地域住民に向けての啓発が少ない。 コロナ禍のため、研修がオンライン開催のみとなり、参加者交流、情報交換の機会が持てなかった。	「逗葉地域在宅医療・介護連携室便り」を作成し、地域の医療機関や事業所に相談室の活動周知のために配布した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
在宅医療と介護連携が円滑にできるように、会議等で共通の課題検討ができた。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
目標に対する評価は妥当と言える。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市健康増進計画

事業名	総合的病院誘致事業			
【総合計画の体系】 1-2 3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち			
所管名	1440 国保健康課	☒リーディング事業 ☐基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	1,965 千円

事業概要	
目的	本市にふさわしい総合的病院を誘致することにより、在宅医療の連携体制づくりや救急・災害時医療の確保をし、市民が安心して暮らせる医療体制を確立する。
対象	市民
手段	状況に応じた、総合的病院誘致に関する検討会や市民説明会の開催による意見聴取を実施し、ご意見シートによる市民意見の募集、広報や市ホームページ、各施設での進捗状況の周知を行う。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会や県など関係機関等との調整・協議を図る。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○総合的病院誘致に関する検討会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○県保健医療福祉推進会議等への出席	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民説明会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
			○基本協定の締結	○開設

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2019(令和元)年7月末】
総合的病院が開設されている。	開設されていない。

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 228,710 円

実施結果	○国や県、在宅医療などに詳しい医師をコーディネーターに迎え、「逗子市の地域医療を考える」をテーマに市民、医師会、行政で話し合う場をシンポジウム形式で2回(7月24日、2023年2月26日)開催。日本や神奈川県、三浦半島地域における医療の現状や動向について、皆で共有した。		
反省点・問題点	○現在の医療情勢や地域医療の現状などについて共有することができたが、今後は現状を踏まえた具体的な検討を行う必要がある。	工夫している点	○令和5年度からは、シンポジウム形式から検討会形式に変更し、この先の逗子の地域医療にかかる具体的な話し合いを進めていく予定である。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
○市民、医師会、市で現在の医療情勢や地域医療の現状などが共有できたとともに、市民アンケートの結果や会場での質問・意見についても共有することができた。	イ 目標を達成できなかった	総合的病院誘致は白紙に戻ったが、国や地域の現状を共有し、逗子市の地域医療を検討する場ができた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
市民が安心して暮らせる医療体制を検討していることは認められるが、目標が「総合的病院が開設されている」である以上、結果としては「達成できなかった」となる。 経過の評価ができないため、「開設」を目指す理由や内容を明記した目標設定が望ましい。	(c) 本事業の目的は達成できなかった

逗子市健康増進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	特定健診・特定保健指導事業

【総合計画の体系】 1-2 4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

所管名	1440 国保健康課	□リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者や予備軍となる人を早期に選定し、内臓脂肪型肥満を解消するための生活習慣改善の支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図る。
対象	40歳から74歳までの逗子市国民健康保険の被保険者
手段	一般社団法人逗葉医師会と連携し、特定健診・特定保健指導を実施する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○目標値 特定健診受診率　34% 特定保健指導実施率12% ○特定健診の結果に基づき、生活習慣病リスクの高い対象者に対して専門職が保健指導を実施する。	○目標値 特定健診受診率　36% 特定保健指導実施率14% ○医療機関と連携した、通院中の方の受診勧奨 ○KDBを用いた受診勧奨	○目標値 特定健診受診率　38% 特定保健指導実施率16% →→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→	○目標値 特定健診受診率　40% 特定保健指導実施率18% →→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
特定健診受診率が40%、特定保健指導実施率18%になっている。	特定検診受診率　30.7%

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	37,624,899 円

実施結果

○令和4年度特定健診受診率:31.2%(速報値:令和5年3月23日現在)
令和3年度同時期速報値(令和4年3月23日現在)30.3%より0.9ポイント上回っているが、令和3年度確定値31.5%より0.3ポイント下回っている。なお、県平均の受診率は、23.0%(速報値:令和5年3月23日現在)
○令和4年度特定保健指導実施率:7.5%(速報値:令和5年3月23日現在)
令和3年度の同時期速報値(令和4年3月23日現在)10.9%よりも3.4ポイント下回った。
なお、令和3年度の確定値は、24.6%。
※県平均の実施率:1.4%(速報値:令和5年3月23日現在)。令和3年度の確定値は、10.8%

反省点・問題点	工夫している点
○受診率の伸び悩み:県平均23%より上回ったが、令和4年度の目標値(40%)より下回り、更なる受診率向上の取り組みが必要。 ○特定保健指導実施率の下降:令和2年度の初回分割実施開始後年々上昇傾向だったが、この2年は下降傾向である。	○受診行動に応じ4種の受診勧奨を実施。 ○オンラインでの特定保健指導を導入。 ○特定保健指導で初回以降連絡つかない者へ、文書での実施状況確認を実施。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
○昨年度よりも特定健診受診率・特定保健指導実施率が下回り、また目標値には至っていない。	イ 目標を達成できなかった	コロナ禍で受診率が伸び悩んでいるが、受診勧奨の工夫やオンライン対応の導入などを行い、県平均の受診率を上回っている。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
特定健診受診率は目標値に至っていないものの、コロナ禍でもできることを工夫して実施している。 今後さらに発展させて欲しい。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市健康増進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	成人等保健事業
【総合計画の体系】 1-2 5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
所管名	1440 国保健康課 ☐リーディング事業 ☒基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	壮年期からの健康づくりと生活習慣病（脳卒中、心臓病、がん等）の予防、早期発見及び早期治療を図る。
対象	市民（各種がん検診・予防接種は、対象年齢に該当する者）
手段	胃がんや女性特有のがんをはじめとする各種がん検診や、歯周疾患検診を実施するとともに、健康増進や疾病予防のための正しい知識の普及を図ることを目的に、健康教育・健康相談を実施する。また、高齢者インフルエンザの予防接種を実施し、高齢者の疾病の重症化を防止しする。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○若年層に対して疾患予防知識を普及する。 ○他部署や他機関と連携し、疾患予防知識を普及し、検診受診勧奨を行う。 ○がん検診受診率が前年度より高くなる。	○HP等の充実を図り、若年層や子育て世代に疾患予防知識を普及する。 →→→ →→→	→→→ ○健康教育や出前講座などの機会を利用し、疾患予防知識を普及する。 →→→	→→→ →→→ →→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
若年層や子育て世代に向けた疾患予防のHPが充実している。 全てのがん検診受診率が前年度を上回っている。	胃がん検診の受診率7.9%、肺がん健診の受診率12.2%

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　93,699,240 円

実施結果

○がん検診受診率（胃がん：1.8%{R3:1.8%}、大腸がん：7.6%{R3:8.0%}、肺がん：6.0%{R3:5.9%}、子宮頸がん：7.2%{R3:7.1%}、乳がん：4.1%{R3:3.8%}）
○新型コロナウイルス感染症の流行により、医師会によるがん講演会は中止したが、「大腸がん撲滅キャンペーン」を企画し、未病センターにてクイズラリーを実施。逗葉医師会の協力を得て、市役所、図書館、保健センター、大腸がん検診実施医療機関（33施設）へ『大腸がん啓発トイレットペーパー』を配布。広報の他、育児中の親を対象にしたメールマガジン（ずし子育てわくわくメール）でも周知した。

反省点・問題点	工夫している点
○受診率の伸び悩み：全体的に受診率が低く、従来とは異なる周知方法を検討する必要がある。	コロナ禍で講演会等が中止になる中でも、関係機関や医療機関と連携したキャンペーンを実施し、健康情報に触れる機会の創出に努めた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
大腸がん検診のみ前年度の受診率を下回ったが、他のがん検診については前年度を上回った。	イ 目標を達成できなかった	大腸がん検診を多く引き受けていた医療機関が閉院した。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

計画策定当初には予期されなかった感染症拡大という状況下でも工夫がされており、受診率向上に向けた取り組みを行った。今後はこの状況下で課題だったことを踏まえ、次につなげる取り組みを推進して欲しい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 本事業の目的は概ね達成できた

■第1節　取り組みの方向3

計画名：逗子市高齢者保健福祉計画

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中にあって、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。 年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	新型コロナウイルスの蔓延により、令和2、3年度はイベント等の中止が余儀なくされたが、令和4年度は感染防止対策を行い、再開することできた。しかしながら、介護予防に関しては、イベント等を実施したものの、目標達成には至らず、更なる取組みの強化が必要である。	個別計画の評価1（8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	新型コロナウイルス感染症という予想しなったことが起こった。数値目標だけで評価するのではなく、社会情勢を踏まえて目標設定の上、判定すべきである。 また、現在の数値目標の再考が必要である。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標1	★地域包括支援センターが市内に3箇所設置され、要支援認定者に対して、多様な主体による多様な生活支援サービスが提供されている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	2箇所	3 箇所	日常生活圏域 3箇所 基幹型1箇所	日常生活圏域 3箇所 基幹型1箇所	日常生活圏域 3箇所 基幹型1箇所
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	日常生活圏域 3箇所 基幹型1箇所	日常生活圏域 3箇所 基幹型1箇所	日常生活圏域 3箇所 基幹型1箇所	日常生活圏域 3箇所 基幹型1箇所	

目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目　標　2	★小規模多機能型居宅介護が3箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所で実施されている。					
実　績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	小規模多機能型居宅介護	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3 箇所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 箇所	0 箇所	0 箇所	1箇所	1 箇所
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	小規模多機能型居宅介護	3 箇所	3 箇所	3 箇所	2箇所	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1箇所	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		

※小規模多機能型居宅介護事業所が1箇所休止中

目　標　3	★「元気な高齢者」の割合が 83 パーセント以上になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	81%	80.87%	80.02%	80.76%	80.22%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	80.20%	79.54%	78.89%	77.20%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		

目　標　4	市内の高齢者サロンが 25 箇所、延べ参加者数が 13,000 人になっている。					
実　績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	サロン活動数	21 箇所	29 箇所	29 箇所	26 箇所	25 箇所
	延べ参加者数	11,014 人	12,237 人	11,145 人	11,868 人	12,364 人
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	サロン活動数	26 箇所	15 箇所	18 箇所	19 箇所	
	延べ参加者数	12,946 人	5,637 人	8,824 人	10,051	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった			

目　標　5	認知症サポーターが 3,000 人になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	1,383 人	1,701 人	1,982 人	2,275 人	2,855 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	3,298 人	3,357 人	3,522 人	3,705 人	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		

【個別計画進行管理総括表-2】

■逗子市高齢者保健福祉計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中にあって、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。 年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
コロナ禍により、イベント等の開催が困難な事業があり、目標達成が難しかった。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、通常の生活に戻りつつあることから、感染防止対策を徹底しつつ、元気高齢者の割合を増やすための介護予防の取組みを強化する。	コロナ禍で実施できなかったものもあるが、数値目標だけて評価しない方が良い。個別計画においても、B評価で妥当である。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	地域包括ケア体制の推進	a (a)	・地域包括支援センター運営事業 ・地域包括ケアシステム推進事業	地域包括支援センターの運営や地域包括ケア会議の開催を通じて、地域包括ケア体制の推進を図っている。	2 (2)			特になし
2	生きがい・介護予防施策等の推進	c (b)	・高齢者介護予防事業 ・日常生活支援総合事業 ・介護予防普及啓発事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	コロナ禍によりイベント等が一部休止や縮小することとなったが、感染防止対策を十分に行った上で実施することで、介護予防活動に努めた。		2 (4)	2	事業進行管理表と同じく、b評価で妥当である。
3	認知症施策の推進	a (a)	認知症地域支援推進事業	認知症サポーター数を目標達成。認知症初期集中支援チーム員会議及び認知症初期集中支援チームの取組みは順調に行われている。	1 (1)			特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞
特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）
特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）
・目標設定時にその状況にあった適切な目標にしてほしい。県内の要介護認定率を参考にすると、地域によって差があるため、そういったことも鑑みて目標設定すると良い。 ・要介護認定率は、毎年県内自治体別に出ているので比較ができるのに、総合計画策定時に設定した目標から変更できないのはおかしいと思う。目標の変更を検討いただきたい。 ・元気高齢者率83%以上にする目標に関して、元気高齢者の定義が要介護認定を受けていない方としているが、認定申請をする人が減っているのか、認定を受けている方が非該当になって、元気高齢者に算入されたのか不明なので、実態を把握した上で目標設定した方がよい。

逗子市高齢者保健福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	地域包括支援センター運営事業

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち
1-3　1	

所管名	1410　社会福祉課	☐リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。
対象	要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族
手段	逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後（令和2年度末）に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後（令和2年度末）に年度別計画を記載する】

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地域共生社会の実現を推進し、高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を日常生活圏域内に3ヶ所整備する。	0ヶ所

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	66,281,212 円

実施結果

○令和2年度から市社会福祉課地域共生係に業務を移管し、市内3か所の地域包括支援センターに対する人材育成等の後方支援を行い、地域包括支援センターの機能強化に努めた。
○これまでの高齢者等を対象とした業務に加えて、地域の福祉的な総合相談窓口として属性を問わない包括的相談相談支援事業を中心として、参加支援事業、地域づくり事業、多機関協働事業等の業務を担い、重層的支援体制整備事業の中核を担う。
○ダブルケアや引きこもり等の複合的な課題に対する総合相談を受け付け（計39件）、各関係機関と各地域包括支援センターの連携による支援を行った。

反省点・問題点	工夫している点
・複合的な課題を有する者に対する積極的な訪問支援（アウトリーチ事業）の本格的施行ができなかった。 ・重層的支援体制整備事業の実施にあたり、体制の整備及び職員の資質向上が必要。	職員の能力向上に向け、各地域包括支援センターとの協働による重層的支援体制整備事業に対する勉強会等を継続的に実施している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
市内3箇所の日常生活圏域において地域包括支援センターを開設し、包括的相談支援事業を中心として、本市の重層的支援体制整備事業の中核を担っている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
特になし	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市高齢者保健福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	地域包括ケアシステム推進事業
【総合計画の体系】 1-3 2	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち
所管名	1410 社会福祉課 ☒リーディング事業 ☐基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】	610,912 千円

事業概要

目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。
対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等
手段	地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ調査、課題の把握、社会資源の発掘) ・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議等) ・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○地域包括支援センターの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・総合相談支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・在宅医療・介護連携の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・認知症施策の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・生活支援サービスの体制整備	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域包括ケア会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○小規模多機能型居宅介護、随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
小規模多機能型居宅介護が3箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所で実施されている。	小規模多機能型居宅介護1箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護0箇所

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 2,183,535 円

実施結果

○市主催の地域包括ケア会議を2回、各地域包括支援センター主催の地域ケア会議を18回実施した。コロナ禍における介護予防のための検討や、認知症の理解、地域での見守りの必要性等をテーマに開催した。
○基幹型センターを中心に「介護予防のための地域ケア会議」を9回実施、リハビリテーション等専門職を助言者として、自立支援を目指す介護予防ケアマネジメントを検証した。

反省点・問題点	工夫している点
・多職種、多機関との連携を図るにあたり、地域包括ケア会議の場の更なる活性化が必要である。 ・本市は地域共生社会の実現を目指しているところであるが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの検証が為されていなかった。	地域包括ケア会議の場における情報提供の手法として、参加団体から課題等を記載した情報共有シートを事前に提出してもらい、シートを基に質疑応答等を行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
平成29年4月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1箇所開設。平成30年4月に小規模多機能型居宅介護事業所が1箇所開設されたことにより、市内で計3箇所が開設した。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・小規模多機能型居宅介護事業所が1箇所休止になっているので、目標を達成できたa評価で良いのか疑問である。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市高齢者保健福祉計画　【事業進行管理表】

総合 / 基幹 / 個別事業

事業名	高齢者介護予防事業
【総合計画の体系】 1-3 3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち
所管名	1410 社会福祉課
☐リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要

目的	要介護状態になるおそれがある高齢者（二次予防事業対象者）や一般の高齢者に対し、要介護状態とならないように支援する。
対象	要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者
手段	一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。また、地域で介護予防に資する活動を定期的に実施している団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派遣や活動費の助成の支援を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後（令和2年度末）に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後（令和2年度末）に年度別計画を記載する】

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。 また、市内の高齢者サロンが25か所、延べ参加者数が13,000人なっている。	80.4パーセント 18か所、延べ約9,600人

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 5,411,848 円

実施結果

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果に基づき、要介護状態の恐れがある者を抽出、地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、早期の介護予防活動に繋がる支援を行った。
○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サロン活動の縮小及び中止をした団体が数多くみられた（補助金交付団体19箇所）。また、感染対策マニュアルを作成して配布し、サロン活動を実施する際に安全な活動ができるよう支援を行った。

反省点・問題点	工夫している点
・サロンの活動自体が低下傾向にあるなかで、コロナ禍で更に活動が縮小する傾向があったことから、継続発展のための支援を行う必要がある。	対面による状況把握が難しいことから、電話やはがき等を活用して状況把握を行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
元気高齢者の割合　78.45% 市内高齢者サロン19箇所	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

・高齢者が増加すれば要介護認定率が高くなるのは当たり前である。目標を83%にする意義があるのか疑問である。
・コロナ禍で実施できなかったものもあるが、数値目標だけて評価をCとするのは芳しくない。b評価で良いと思う。

審議会等が妥当と考える評価区分：(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市高齢者保健福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業（健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み）

【総合計画の体系】 1-3 4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名	1410 社会福祉課・高齢介護課	☒リーディング事業 ☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	1,219,427 千円

事業概要

目的	全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。
対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等
手段	対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。また、全庁的、全市的な協力や連携をすることで、みんなで元気な高齢者をめざす取り組みを展開する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○庁内各課及び関係機関との連携による介護予防・生活支援サービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が83パーセント以上になっている。	80.4パーセント

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　19,190,384 円

実施結果

○社会福祉課、国保健康課及び高齢介護課との協働により「健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み」を行った。また、作業療法士、理学療法士等のリハビリテーション専門職等を通いの場等へ派遣し、介護予防における活動の充実を図った。
○介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスCはコロナ禍により規模を縮小して実施した。なお、訪問型サービスBについては2022年度中に1事業所が廃止となった。
○個人でも参加できる「ウォーキング」を中心とした取り組みである「てくtec逗子」を実施。事業参加者のデータを活用し、今後の介護予防の取り組みを検証した。

反省点・問題点	工夫している点
元気な高齢者の割合（65歳以上であって、要支援・要介護の認定を受けていない者）を増やすための、効果的・効率的な全市的な介護予防の取り組みが必要。	新型コロナによる活動自粛中においても、単独で実施できる「ウォーキング」を中心とした取り組みである「てくtec逗子」を実施。健康寿命を延伸する取り組みを行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
元気高齢者の割合　78.45%	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

・高齢者が増加すれば要介護認定率が高くなるのは当たり前である。目標を83%にする意義があるのか疑問である。
・コロナ禍で実施できなかったものもあるが、数値目標だけて評価をCとするのは芳しくない。b評価で良いと思う。

審議会等が妥当と考える評価区分：(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市高齢者保健福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	介護予防普及啓発事業

【総合計画の体系】 1-3 5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名	1430 高齢介護課	☐リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。
対象	市内在住の高齢者
手段	シニア健康教室として実施する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○シニア健康教室の開催（ズシップ連合会に委託）	○シニア健康教室の開催（ズシップ連合会に委託）	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後（令和2年度末）に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後（令和2年度末）に年度別計画を記載する】

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。	80.4パーセント

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	250,000 円

実施結果

高齢者の寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを指し進めることを目的として、シニア健康教室（ズシップ連合会に委託）を開催した。
（23回／年、延べ590人参加）

反省点・問題点		工夫している点	シニア健康教室については、前期高齢者（65～74歳）の参加が多く、今後も参加し易い健康教室等の運営を実施していく。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
元気高齢者の割合　78.45% （2023年3月末現在）	イ 目標を達成できなかった	コロナ禍により、一部休止したイベントはあるものの、シニア健康教室は実施できた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市高齢者保健福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

【総合計画の体系】 1-3 6	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名	1430 高齢介護課	□リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。
対象	市内在住の高齢者
手段	ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、プチフラワー、手品教室) ○高齢者教養講座事業委託(ズシップ連合会へ委託)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、プチフラワー、歴史講座、高齢社会を生き抜く講座) ○高齢者教養講座事業委託(ズシップ連合会へ委託)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。	80.4パーセント

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	636,000 円

実施結果

高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等(ズシップ連合会に委託)を開催した。
延べ62回／年、延べ1，265人参加
内訳○歴史講座(16回／年、延べ602人参加
○高齢者講座(13回／年、延べ312人参加)
○麻雀教室(24回／年、延べ288人参加)
○ハンドメイド教室(9回／年、延べ63人参加)

反省点・問題点		工夫している点	次の事業展開に向けて、ズシップ連合会と協議しながら、事業実施している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
元気高齢者の割合　78.45% (2023年3月末現在)	イ 目標を達成できなかった	コロナ禍により、一部休止したイベントはあるものの、歴史講座、高齢者講座、麻雀教室及びハンドメイド教室は実施できた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

特になし	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市高齢者保健福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	認知症地域支援推進事業

【総合計画の体系】 1-3 7	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名	1410 社会福祉課	☐リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。
対象	認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等
手段	医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
認知症サポーターが3,000人になっている。	1,000人

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　869,193 円

実施結果

○サポーター養成講座は国のプログラム・開催時間90分以上等条件が厳しく、コロナ禍で開催がきわめて限られていたこの3年間であったが4年度後半になって社会動向を見ながら開催を復活させている状況。
一般市民向け開催　3回(計28名)　市内自治会対象　1回(33名)
　社会福祉協議会送迎ボランティア対象　1回(8名)
市職員対象　2回(計19名)　　市内中学性対象　1回(95名)　　の8回(183名)開催。
○初期集中支援チーム会議　　11回開催　14ケース検討
○家族のための物忘れ相談愛　11回開催　　8ケース相談
○認知症講演会　　1回開催

反省点・問題点	工夫している点
2013年度に設定したサポーター3,000名の目標は超えており、新たな目標設定が必要ではないか。	認知症初期集中支援チーム員会議において、本人・家族以外にも地域包括支援センターから出された案件も受け付け、専門的な見地からのアドバイスを行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
認知症サポーター数3,705人	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
特になし	(a) 本事業の目的は達成できた

■第1節　取り組みの方向4

計画名：逗子市障がい者福祉計画

障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心で納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。 障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。 また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	一部の事業においては、目標を達成することができなかったが、ふれあいフェス in ずしの開催や逗子市障がい者差別解消支援地域連絡会を立ちあげるなどして、共生社会の実現に向けた取り組みを進めることができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで事業実施ができなくなる中で、With コロナに対応した方法などを用いて、相談体制の充実や障がい理解促進・啓発を図り、取り組みの方向についてある程度達成することができた。	個別計画の評価1（8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**評価については市の評価と同様とする。 共生社会の実現において、目標を明確化するとともに、当事者目線に立った支援を行うために他機関との連携や重層的な支援システムの構築が今後求められるため、引き続き事業を推進するとともに検討を続けていってもらいたい。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	**★(仮称)療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の 18 歳までの子どもに対する割合が 9.5 パーセントになっている。**				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	5.0%（未就学児における療育利用者の割合）	5.6%（未就学児における療育利用者の割合）	4.9%	7.4%	9.9%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	11.7%	12.3%	12.6%	14.9%	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　2	★市内にあるグループホームで生活する人が 35 人(8 棟)になっている。					
実　績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	グループホーム生活者(人)	13 人	18 人	18 人	20 人	24 人
	棟数(棟)	4 棟	5 棟	6 棟	7 棟	6 棟
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	グループホーム生活者(人)	29 人	29 人	29 人	32 人	
	棟数(棟)	7 棟	7棟	7棟	7棟	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった			審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	(仮称)療育・教育の総合センターにおいて、障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0～18 歳)に対してライフステージに応じた継続的な支援が行われている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	就学相談との連携はできているが、継続的な支援にはなっていない。	就学相談との連携はできているが、継続的な支援にはなっていない。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　4	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	0 人	1 人	4人	8人	11 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	10 人	11 人	6人	ー	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

<table>
<tr><td>目　標　5</td><td colspan="5">「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が 80 パーセント以上になっている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実　績</td><td>2014 年度</td><td>2015 年度</td><td>2016 年度</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td></tr>
<tr><td>ー</td><td>ー</td><td>ー</td><td>48.6%</td><td>47.6%</td></tr>
<tr><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td></td></tr>
<tr><td>67.1%</td><td>44.6%</td><td>59.1%</td><td>41.1%</td><td></td></tr>
<tr><td>目標に対する評価</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
□ (b) 概ね達成できた
■ (c) 達成できなかった</td><td>審議会等が妥当と考える評価区分</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
□ (b) 概ね達成できた
■ (c) 達成できなかった</td></tr>
</table>

※「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」は 2013 年度及び 2019 年度に実施。2017～2018 年度及び 2020～2022 年度は、「逗子のまちづくりに関するアンケート調査」または「まちづくりに関する市民意識調査」の数値を代用している。2014 年度～2016 年度は未実施。

■逗子市障がい者福祉計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向

これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心で納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。

障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。

また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
新設のグループホームはなかったが、市内のグループホーム居住者は増加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としていたイベントの実施やオンライン等の活用により、障がい理解促進や普及啓発、相談体制の確保に努めた。障がい者就労支援に関しては雇用報償金の支給実績は減少したが、一般就労移行実績は目標値を超えることができており、取組はある程度達成できた。	評価については市の評価と同様とする。 障がい者が地域で生活をするための居住の確保や地域移行を進めることが非常に重要であり、支援者のネットワークや重層的支援、分野を超えた連携などを以て地域の暮らしを支えていけるように当事者目線での支援を逗子らしさを生かしながら進めていくことを期待する。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	相談支援体制の充実			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）
2	共生社会の基盤づくり	b (b)	・民間障がい者福祉施設整備等促進事業 ・障がい者の住みよいまちづくり推進事業	グループホームの新設はなかったが、市内グループホーム居住者は増加した。 新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた事業について再開し、引き続き障がい理解促進に努めた。		2 (2)		空き家の活用など、新たに工夫を行い、受け皿を増やしていくよう進めてもらいたい。
3	障がいのある子どもの支援体制の充実	a (a)	・療育推進事業	Withコロナに対応した方法での事業実施や関係機関へのセンターにおける療育活動の周知及び支援者支援を目的としたオープンデイを開催した。 また、電話やオンライン等を活用しながら、利用者の不安解消や関係機関との連携を図った。	1 (1)			療育と教育の連携ができている成果であると思う。 他機関との連携も踏まえ、事業を推進してもらいたい。
4	社会参加の促進	b (b)	・知的障がい者等雇用促進事業 ・就労等支援事業	事業所の閉鎖や雇用報償金の支給対象外の事業所への転職などにより、結果として雇用報償金の支給実績は増加とならなかったが、福祉施設から一般就労に移行した人数は目標値を超えることができた。	1 (1)	1 (1)		雇用報償金以外の違う取組みを検討してもいいのではないか。対象企業の労務管理も継続して行っていく必要があると思う。
5	障害福祉サービス等の充実			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

療育推進事業について、今後は逗子市の中だけでなく、他機関との連携をどれだけ推し進められるかであると思うので、引き続き事業を進めていくようにしてもらいたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

民間障がい者福祉施設整備等促進事業について、空き家の活用などの行政におけるシステムにより新設を促すなど、利用者の受け皿を増やしていくように事業を推進していくことも検討すべきと思う。
知的障がい者等雇用促進事業について、他市では雇用報償金を廃止の方向に進めているところもあり、違った取組み方を検討してもいいのではないかと思う。
スマートフォンの活用による事業の推進ができたように、障がい者で活用したくてもできない方に対して、どのような対応ができるのか検討してもらいたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

障がい者の住みよいまちづくり推進事業について、共生社会の実現というものが曖昧になっているように感じるため、明確な目標があることが望ましく、そのために検討を重ねながら進めていく姿勢が重要であると思う。
また、意識啓発について数値目標にすることは非常に難しく、また意識啓発自体は市のみの責任ではなく、関係機関で進めていく必要がある。
障がい当事者の意見をしっかりと吸い上げて、行政や市全体に反映させることが非常に大切なため、その部分を意識して事業を推進してもらいたい。

逗子市障がい者福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	療育推進事業

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
1-4　1	

所管名	1420　療育教育総合センター	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	687,320 千円

事業概要

目的	障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。
対象	障がいのある子ども、発達に心配のある子ども（0～18歳）及びその保護者、その支援者等
手段	子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○療育教育総合センターの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・相談体制の充実	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・教育等関係機関との連携	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・療育機能の充実	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5パーセントになっている。	4.7パーセント（未就学児における療育利用者の割合）【2012（平成24）年度】

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	103,001,053 円

実施結果

○療育教育総合センターの運営
（相談体制の充実）
・新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた市民向け公開講座及びペアレントプログラムは、オンライン配信を用いるなど、Withコロナに対応した方法で再開した。（公開講座：6月9日開催、会場参加者数18名、オンライン参加者数32名）
・幼稚園・保育所等への定期巡回及びケース巡回相談による支援者支援を行った。（延べ52回、対象児実人数207名、延べ人数353名）
・療育相談員、専門員等の配置（SW2名、学齢期担当相談員1名、心理士3名、ST4名、PT1名、OT3名、保健師1名、保育士2名、嘱託医3名）
（教育等関係機関との連携）
・学校への巡回相談による支援者支援を行った。（延べ16回、対象児実人数35名）　・支援シート作成会議へ参加した。（延べ4回、対象児実人数13名）
・学校へのコンサルテーションを実施した。（延べ163件）　・こども発達支援センターを利用している就学予定児の情報連携会議を行った。（延べ7回実施）
・学齢期担当相談員による各学校との情報共有のほか、就学説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議等、各種関係会議への出席により日常的に連携を図った。
（療育機能の充実）
・児童発達支援事業を実施した。（実人数36名／延べ1,520回利用）　・放課後等デイサービスを実施した。（実人数53名／延べ1,354回利用）

反省点・問題点		工夫している点	関係機関へのセンターにおける療育活動の周知及び支援者支援を目的として、オープンデイを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた事業は、オンライン配信を用いるなど、Withコロナに対応した方法で再開した。また、電話やオンライン等を活用しながら、利用者の不安解消や関係機関との連携を図っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
14.9パーセント （0～18歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合） 【2022（令和4）年度】 計算式 1,291（こども発達支援センター利用者+教育研究相談センター利用者） /8,654（市内0～18歳人口）	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
療育と教育の連携ができている成果であると思う。 今後は逗子市の中だけでなく、他機関との連携をどれだけ推し進められるかと思うので、引き続き事業を進めていくようにしてもらいたい。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市障がい者福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	民間障がい者福祉施設整備等促進事業

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
1-4　2	

所管名	1420　障がい福祉課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	239,528 千円

事業概要

目的	障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまちづくりを推進する。
対象	民間障がい者福祉施設の設置者等
手段	障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保するため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○グループホーム整備等事業補助制度の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市内にあるグループホームで生活する人が35人(8棟)になっている。	11人(4棟)

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	32,542,002 円

実施結果

令和4年度については、市内にグループホームの新設はなかったが、新設に係る相談はあり、引き続き地域移行等の受け入れ先として調整を進めていく。
引き続き市内生活介護事業所「もやい」「えいむ」への運営費補助を行っている。
・グループホームの家賃等補助金:70名
・市内グループホーム居住者:32名

反省点・問題点	市内におけるグループホーム新設の相談はあるが、実際の設置に結びつかなかった。	工夫している点	グループホームの新設に係る個別相談の際に補助制度等の情報提供も行っている。 また、近隣市を含む民間障がい者福祉施設を持つ法人73社へ新設に係る補助制度の情報提供を行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
積極的な市内のグループホームへの入居調整を行ったことで、市内にあるグループホームで生活する人が32人と前年度に比べ3人増加した。また、市内にグループホーム設置希望の事業者に対して逗子市障がい者福祉計画に基づき丁寧な説明、情報提供を行ったが、新設には至らなかった。	イ 目標を達成できなかった	市内生活介護事業所への運営費補助やグループホーム新設に係る補助制度の運用により、地域移行の体制づくりを進めることが出来た。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
評価については市の評価と同様とする。 生活介護事業所への運営費補助を行っていく中で、利用者の受け皿が広がることを期待する。 グループホームについても同様で空き家の活用など、行政におけるシステムを活用して、より新設がしやすくなる環境をつくっていくことも検討すべきと思う。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市障がい者福祉計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	知的障がい者等雇用促進事業
【総合計画の体系】 1-4 3	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
所管名	1420 障がい福祉課 ☐リーディング事業 ☒基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	障がいのある人の雇用を促進し、就労の定着を図る。
対象	市民
手段	市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。【2020(令和2)年度目標】	16事業所(対象者27人)

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　5,220,000 円

実施結果

雇用報償金支給実績
(事業所数)
市内事業所:5か所　市外事業所:5か所　計10事業所
(対象者数)
知的障がい者:9人　精神障がい者:5人　精神知的重複障がい者:1人　計15人
(新規対象者数)
R元年度:6人　R2年度:5人　R3年度3人　R4年度4人

反省点・問題点

R元年度に事業見直しを行い、「障害者雇用納付金制度」対象である事業者(常用労働者100人超)への支給を廃止している。

	H31年3月	R2年3月	R3年3月	R4年3月	R5年3月
事業者数	20	13	11	13	10
対象者数	28	19	18	17	15

工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
【2021年度】 対象事業所数:10事業所 対象者数:15人	イ 目標を達成できなかった	R元年度に事業見直しを行ったことにより、大幅に対象事業者が減少したが、それでも一定数の事業所に報償金を支払うことで雇用促進を図ることができた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

評価については市の評価と同様とする。
雇用報償金について、他市では廃止の方向に進めているところもあり、違った取組み方を検討してもいいのではないかと思う。
また、雇用報償金制度を運用していく中で労務管理についてもしっかりと取り組んでいく必要があると思う。

審議会等が妥当と考える評価区分: (b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	就労等支援事業

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
1-4　4	

所管名	1420　障がい福祉課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	障がいのある人が地域社会で生活を営んでいくために経済的な基盤を確保する
対象	市民
手段	必要な就労やそれに向けた通所の場や機会の確保、近隣の就労援助センター等との協力など、障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援体制づくりを図るとともに、雇用する側に対して障がいに関する理解や積極的な雇用を求めていく。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○逗子市障がい者就労支援員の設置 ○逗子市障がい者等職場体験事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上となっている。	0人

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　2,530,524 円

実施結果

自立支援会議専門会議就労支援部門を2回開催し、当事者団体、よこすか障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換や情報共有、関係機関の相互連携等に努めた。
よこすか障害者就業・生活支援センターと連携し、「障がい者就労なんでも相談会」を実施。
「ふれあいマーケット」をふれフェスinずしと同時開催し、「特別支援学校との進路に関する情報交換会」についても実施。
特別支援学校の生徒を対象とした職場体験実習は実施なし。
市役所内で会計年度任用職員として従事するトライアル雇用については2名、1人あたり1日4時間を10日間実施。
【参考:令和2年度実績】施設を退所して一般就労した人数:6人
「逗子市障がい者活躍推進計画」を策定し、組織・人材等の体制、職務環境・人事管理等の整備や毎年度の取組状況の検証等を行いながら、市役所における障がいのある人の雇用、定着について推進していくこととしている。(令和4年度に会計年度任用職員として3人採用し、障がい者活躍推進チームや障がい者生活相談員等が活躍を推進するサポートを行っている。)

反省点・問題点	工夫している点
市内の事業主の大半は法定雇用率の対象外となっており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も大きい中、障がいのある人の雇用に係る啓発が課題となっている。	関係機関と連携し、就労支援員による事業主訪問を前年度に引き続き実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
平成30年度実績:11人 令和元年度実績:10人 令和2年度実績:11人 令和3年度実績:6人	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
評価については市の評価と同様とする。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市障がい者福祉計画

【事業進行管理表】 総合 基幹 個別事業

事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業
【総合計画の体系】 1-4 5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
所管名	1420 障がい福祉課
☐リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要

目的	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができる共生社会の実現を目指す。
対象	市民
手段	障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域のおける自発的な取り組み、研修、啓発を支援する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○基幹相談支援センターで研修実施 ○理解促進研修・啓発事業及び ○自発的活動支援事業の実施 ○障がい者の権利擁護・虐待防止に関する講演会の開催 ○ふれあいフェスinずしの開催 ○逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づく職員研修の実施 ○声の広報・議会報、点字候補の発行	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80パーセント以上になっている。	60.6パーセント【2013(平成25)年度調査】

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 500,193 円

実施結果

基幹相談支援センターで6回の研修を実施(①高齢障がい者支援事例報告・意見交換会②虐待防止研修③医療的ケアを要する方の地域生活支援研修会④地域移行事例紹介・情報交換会⑤権利擁護虐待防止研修⑥逗子・葉山事業所交流会)
理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業については、4事業を実施。
逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき、市職員の障がい理解及び障がいのある人への合理的配慮を進めるため、「共に働くための合理的配慮」をテーマに研修を行った(オンライン又は教材貸出による)。
ふれあいフェスinずしは令和2年度及び令和3年度は中止となっていたが、令和4年度は実施し、300人の参加があった。
障がい者の権利擁護啓発講演会については令和3年度に引き続き令和4年度も実施した。
声の広報ずし、声の議会報、点字広報について、毎月発行している。

反省点・問題点	工夫している点
目標に掲げた「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査」は逗子市障がい者福祉計画策定時のみ実施しており、令和4年度の実施がなかった。そのため、「まちづくりに関する市民意識調査」など別の調査における障がい理解に関する回答結果を踏まえ、障がい理解促進・啓発に取り組んだ。	各事業について、対面で実施するため、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
最終年度における逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケートの実施はなかった。 なお、令和4年度に実施したまちづくりに関する市民意識調査において「理解が進んできた」と回答した人の割合は41.1%となった。	イ 目標を達成できなかった	前期実施計画期間において、ふれあいフェスinずしや逗子市障がい者差別解消支援地域連絡会などを立ち上げ、共生社会の実現に向けた取り組みを進めることができた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

評価については市の評価と同様とする。
共生社会の実現について、目標が曖昧になっているように感じるため、共生社会の実現について、ハッキリとした目標があることが望ましい。ただ、目標前提ではなく、そのために色々とアイデアを出しながら、進めていく姿勢は重要であると思う。
意識啓発について数値目標にすることは非常に難しく、意識啓発自体が市のみの責任ではなく、関係機関みんなで進めていく必要がある。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■第1節　取り組みの方向5

計画名：逗子市子ども・子育て支援事業計画

誰もが心豊かに子育てできるまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。 さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	子育てに関する取り組みを通して子育て世代を応援する体制を取ってきたが、新型コロナウイルスの影響により事業の活動に関して制限をせざるを得なかった。その中で工夫をしながら目標達成に向けて事業展開を図って行った。	個別計画の評価1（8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**個々が子育て世帯を応援し事業を図っていることは評価できる。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

① 個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

② 目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	**★子育てに関するポータルサイトのアクセス数が 2018(平成 30)年度の年間アクセス数の 20 パーセント以上になっている。**				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	子育てに関するポータルサイトがない。	ポータルサイトを開設し、安定した運営を行っている。 76,250 件(8～3 月)	132,000 件	197,448 件	202,446 件
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	169,784 件	139,040 件	173,549 件	174,842 件	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　2	★逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が 2,000 人、年間延べ利用者数が 60,000 人になっている。					
実　績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	講座延べ参加者数	1,316 人	1,446 人	1,516 人	1,544 人	1,268 人
	延べ利用者数	32,214 人	41,086 人	40,777 人	39,008 人	33,780 人
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	講座延べ参加者数	1,192 人	330 人	557 人	883 人	
	延べ利用者数	33,758 人	1,256 人	2,503 人	26,717 人	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		

目　標　3	「逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」における子育ての環境や支援の満足度が 25 パーセントになっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	―	―	―	―	24.15%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	―	―	―	―	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		

※「逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」は 5 年に一度実施予定。

目　標　4	教育・保育施設等を希望する人すべてが、希望する施設を利用できる。				
実　績	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年度
	30 人（待機児童数）	4 人（待機児童数）	19 人（待機児童数）	26 人（待機児童数）	8 人（待機児童数）
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	18 人（待機児童数）	22 人（待機児童数）	5人（待機児童数）	13 人（待機児童数）	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		

目　標　5	ほっとスペースの年間延べ利用者数が 26,000 人になっている。				
実　績	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年度
	21,927 人	23,587 人	23,854 人	21,151 人	19,740 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	17,795 人	10,443 人	13,137 人	15,892 人	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		

■逗子市子ども・子育て支援事業計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。 さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
令和4年度についても令和3年度と同様に新型コロナウイルスの感染予防をしながら、事業の活動に関して工夫をしながら事業を展開していった。	各年代やニーズに合わせたより分かりやすい多様な情報発信、また制度の工夫を継続することが大切である。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	教育・保育の量の確保と質の向上をめざします			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				
2	子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします	b (b)	・子育てネットワーク構築事業 ・体験学習施設講座等事業	・ポータルサイトのアクセス数が令和3年度と比較してほぼ同数であった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで開催し、昨年度からは増加したが目標は達成できなかった。		2 (2)		短時間で過不足なく情報を得られる時代に合った情報発信が求められると同時にひだまりのような紙媒体も大事である。ニーズにあった情報内容が発信できているのか精査が必要である。 未就学児含め、様々な年代、障がいの有無に関わらず参加できて知り合いになれるようなイベント作りがされるとよい。
3	安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします	b (b)	・子育て支援センター運営事業 ・妊産婦・乳児訪問等事業	・子育て支援センターは利用者数が増加した。昨年度と同様にzoomを使用した講座を行った。 ・家庭訪問以外に市役所での面談等でも対応した。		2 (2)		市内外在住を問わず必要な子育て家庭への居場所作りやパパ同志がつながれる育児支援ができるとよい。 事業目的の達成が重要であり、対象者のニーズに合わせた取り組み（手段の工夫）を続けてほしい。
4	支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します	a (b)	子ども相談室運営事業	職員の欠員等あったが①母子保健と児童福祉ラインを統合　②電子カルテの統合　③普及啓発　④他機関との同行訪問数増などできた。	1	(1)		虐待予防啓発に向けた更なる工夫ができるとよい。産前産後のフォローをより一層行うことで予防的関わりになると思われる。人材不足のように感じる。
5	仕事と子育ての両立しやすい環境の充実をめざします	a (b)	ファミリーサポートセンター運営事業	・新型コロナウイルスの感染予防に努めながら支援会員の養成講座を開催し、会員の増加に努めた。	1	(1)		一層の制度の周知や利用しやすくなる工夫（お試しでの利用）を図ったほうがよい。 支援会員の年齢層が気になるところである。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

地域毎の自治会（町内会）等との連絡体制の強化をお願いしたい。
ベビーカーが通行しやすいような道路に関する要望意見が子ども子育て会議で以前にあったので改めて伝えておきたい。
高齢者と子どもとの触れ合い等を進めることができるとよい。
町づくりを図る上でも他の課とも連携してイベントを作ってほしい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

達成率（コロナ禍による影響を受けてしまっている）にとどまらず、現場の生きた情報・内容が事業の推進・改善に反映されていると思いますが、その部分が委員にも分かる報告を望みます。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

コロナの影響もあり、ますます少子化に拍車がかかっているようである。生み育てたいと思える環境づくりは本当に進んでいるのだろうか疑問である。例えば教育・保育で量の確保にばかり目が行きがちだが、もっと質の向上に取り組むことが求められていると考える。
子ども子育て支援計画は、国の意向で、市民アンケートがなされ、数字で表すようになってしまう。現計画も市民のニーズ、困りごとに寄りがちで、これからの町づくり、子育てへの期待が現れていないと感じる。次回の計画では、逗子市のビジョン（町づくり・子育て・教育等）が明確に打ち出されるように期待する。
教育と保育の量の見込みと実績からもよくわかるように、人口減はあきらかであり、人口の推移を見越した量の確保を計画していかないと、量の確保どころか、各教育と保育の施設の弱体化すると予想される。（人口減ゆえに保育士幼稚園教諭、小中学校教諭等の不足も予想されます。または教育と保育の受け入れ数を確保したとしても、それを希望する人が居ない。つまり人口減により、各施設が弱体化してしまう。）市民増へのビジョンを示し施策したとしても、受け入れる施設に体力がないと、市民の期待に応えることが出来ない。市民の様子と施設のバランスを検討し、子育て世代に優しい、体力のある子育て施設が理想なのではないか。
そして一番の問題は人口を増やす（市民増）ことであるから、それをリードするような個別計画を期待する。

逗子市子ども・子育て支援事業計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	子育てネットワーク構築事業
【総合計画の体系】 1-5 1	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
所管名	4150 子育て支援課 ☒リーディング事業 ☐基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】	5,760 千円

事業概要

目的	子育てに関係する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。
対象	子育て中の保護者等
手段	子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○子育てに関するポータルサイトの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○子育てに関わるネットワーク会議の設置・運営・子育て関連情報・課題の共有	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018(平成30)年度の年間アクセス数の20パーセント増となっている。	子育てに関するポータルサイトがない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　円

実施結果

子育てポータルサイト「えがお」のアクセス数174,842件/年(14,570件/月)
子育てネットワーク会議は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、ZOOMによるオンラインにより1回開催した。
子育てポータルサイト内「えがおレポート」と子育て応援紙「陽だまり」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、活動した。(えがおレポート10件、陽だまり3号)
新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら実施する子育て支援センター「子育てひろば」のイベントなどを、えがおレポートやえがおFacebookを活用し情報発信を行った。

反省点・問題点	工夫している点
ポータルサイトのアクセス数が、2021年度実績(173,549件)と比較してほぼ同数である。限られた情報発信のコンテンツの中でよりわかりやすい情報の発信方法の工夫が必要である。	陽だまりについては、編集する市民委員の独自の視点で紙面を見やすい対象となる市民の興味を引くような冊子とした。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
2018年度の年間アクセス数(202,446件)の20%増(242,935件)を2022年度の目標としている。しかし、2022年度は174,842件であったので目標達成できなかった。	イ 目標を達成できなかった	新型コロナウイルスの影響でイベントの規模や内容を変更したことにより、情報発信も大幅に変更せざるを得ない。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
鎌倉市のLINE発信を参考に短時間で過不足なく情報を得られるとよい。 時代に合った情報発信が求められていると同時に孫世代にも行き届くひだまりのような紙媒体も大事である。より分かりやすい情報の発信方法の工夫が必要。また、ニーズにあった情報内容が発信できているのか精査が必要である	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市子ども・子育て支援事業計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	体験学習施設講座等事業
【総合計画の体系】 1-5 2	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
所管名	4150　子育て支援課
☒リーディング事業　☐基幹計画事業	
計画事業費【2015～2022年度】	13,192 千円

事業概要

目的	児童青少年の健全育成。
対象	市民及び児童青少年
手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。	開所されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　696,443 円

実施結果

主催講座 24　受講者数延べ　883人
体験学習施設利用者　児童青少年　6,987人　大人　17,850人
カブトムシ配布　80人
スマイルまつり　1,800人

反省点・問題点	工夫している点
体験学習施設が新型コロナウイルスワクチン接種会場になったことにより、4月1日～1月31日はスポーツルーム及びスタジオが使用不可になった。講座については、感染症対策を講じて定員を減らし、開催できるものについてのみ実施をした。	メールマガジン、インスタグラム等も利用し、講座やイベントを周知している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
利用可能な施設や実施可能な講座が限定されたことから目標に至らなかった。	イ 目標を達成できなかった	体験学習施設が新型コロナウイルスワクチン接種会場になったことにより、4月1日～1月31日はスポーツルーム及びスタジオが使用不可になったことから、利用者数が伸びなかった。講座については、感染症対策を講じたうえで定員を減らし、開催できるものについてのみ実施をした。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
LINEで情報発信される(選択可)とよい。 未就学児対象のイベントや様々な年代や障がいの有無に関わらず参加できて知り合いになれるようなイベント作りがされるとよい。 ワクチン接種会場として利用されたことで様々な世代に存在が知られたのではないか。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市子ども・子育て支援事業計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	子育て支援センター運営事業

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
1-5　3	

所管名	4150　子育て支援課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。
対象	乳幼児を子育て中の保護者等
手段	桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○子育て支援センターでの子育て相談の実施 ○沼間、小坪の親子遊びの場での巡回相談の実施（月4回）	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
子育て支援センター、ほっとスペースの利用者が合わせて年間29,759人。 子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができている。	子育て支援センター来所者:5,446組11,627人 小坪親子遊びの場（巡回相談）来所者:181組385人 沼間親子遊びの場（巡回相談）来所者:516組1,174人

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	19,448,912 円

実施結果

令和4年度子育て支援センター利用実績
年間開所日数　290日　利用者数　2,805組　5,924人
小坪巡回相談　48回開催　利用者数　61組124人　　沼間巡回相談　48回開催　利用者数　126組287人
ほっとスペース利用者数（5か所）　15,892人
子育て支援センター、ほっとスペースの合計利用者数　21,816人

反省点・問題点	工夫している点
令和4年度も予約制とした。新型コロナウイルスの流行状況をみながら、予約の人数や利用時間を拡大し開所したが、市外在住の利用希望者については、事前予約がなく、空きがない場合は来所を断るケースがあった。（令和5年度からは、利用時間及び利用人数の制限を撤廃）	昨年度に引き続きZOOMを使った講座を実施した。イベントの再開など、来所者へ積極的に声かけをすることで、次回の予約をとり、居場所の確保につながった。お父さんの日のイベントでは、参加者がパパのみだったので、パパ同士のネットワークができ、ママの自分時間の確保にもつながった。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
利用制限があったが、令和4年度の利用者数は21,816人と、前年（18,493人）に比べ増加した。引き続き、子育てポータルサイト「えがお」により情報提供を行っていく。	イ 目標を達成できなかった	新型コロナウイルスの流行状況で、利用人数や利用時間に制限を設けざるを得なかった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
市内外在住を問わず必要な子育て家庭への居場所作り、育児支援ができるとよい。 パパ同志のネットワークができるのはとてもよく、パパ同志のつながりが途切れないよう期待する。 横浜市にある「こどもログハウス」のような乳児から小学生までが体を動かせる屋内で遊具を利用できる施設があるとよい。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市子ども・子育て支援事業計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	妊産婦・乳児訪問事業

【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
1-5　4	

所管名	4150　子育て支援課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。
対象	妊産婦と乳児
手段	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による助妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導をすべての家庭を対象に実施。	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている。	保健師、助産師が訪問や相談に応じている。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	2,416,883 円

実施結果

＊令和4年度　妊婦訪問実施　62件(令和3年度妊娠届出者　319名うち初妊婦134名)
＊産婦　対象者　315名　訪問　289名　訪問率　91.7%
＊新生児・乳児　対象者　323名　訪問　297名　訪問率　92.0%
・産婦・新生児・乳児訪問未実施:26名
未実施理由　・出生直後の転出(5名)
・入院中(1名)
・生後4か月までに連絡つかず(2名)
・訪問拒否(6名)
・その他の理由(12名:コロナ心配、来庁にて確認、長期里帰り中)

反省点・問題点	工夫している点
・職員不足により速やかに訪問ができていない場合がある。 ・妊婦訪問については、就労者も多く、連絡が取りづらい、日程の調整が難しい場合がある。	訪問後、継続的な支援となるよう、母乳・授乳相談を設けており、また主任児童委員のえがおサポートの案内受付も訪問時に実施している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
新生児・乳児のいる全ての家庭への訪問は実施できなかったが、市役所での面談や4か月健診等にて全例現認。健診でも育児相談対応した。	イ 目標を達成できなかった	自宅への訪問に拒否がある対象者もいるため、訪問での全例実施は難しい。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
事業目的の達成が重要であり、対象者のニーズに合わせた取り組み(手段の工夫)を続けてほしい。 訪問後のフォローアップが必要な場合につないでもらえる機関や制度の紹介がより必要である。 市役所でも訪問事業が受けられることを知らなかった。上の子が遊ぶことができたかも知れないので、市役所でもできることを知りたかった。乳児の健康も大事だが、その上の子どものケアも大事だと思う。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市子ども・子育て支援事業計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	子ども相談室運営事業
【総合計画の体系】 1-5 5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち
所管名	4150　子育て支援課
☐リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】　千円

事業概要

目的	児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。
対象	18歳未満の児童とその保護者
手段	子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○要保護児童援助ネットワーク会議を中心に関係機関と連携しながら、対象者への支援、情報収集を行い、児童虐待への対応を行う。	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
要保護児童援助ネットワーク会議を中心とした、児童相談所や関係機関との連携がさらに充実し、対象者への支援が組織的に行われる。	要保護児童援助ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　4,978,175 円

実施結果

令和3年5月～子ども家庭総合支援拠点開設。
要保護児童援助ネットワーク会議開催実績:代表者会議1回、実務者会議12回、サポート会議　回、主任児童委員連絡会12回、子育て支援センター・ファミリーサポートセンター連絡会12回
虐待児童受理件数:身体的:2人、性的:0人、心理:13人、ネグレクト9人、その他43人　計67人(34世帯)
訪問:(家庭・所属校・学校訪問・学童・保育園等に福祉職と医療職が同行)　125件、相談:計238名
啓発活動:研修2回実施(①保育園・幼稚園等関係機関用虐待予防研修　1/19(木)　20人、　②里親制度　2/17(金)　15人参加)、・逗子市公式ユーチューブ『こども相談室』を公開、・チラシ作成(スマホの使い方、生活習慣の案内他)、・PTA向け研修(子どもの生活習慣等)1回

反省点・問題点	工夫している点
・要保護児童の対応が中心となり、予防的な関わりが十分ができていなかった。 個別支援のサポート会議を速やかに開催できないことがあった。	①R4.9～母子保健ラインと児童福祉ラインを統合　②母子保健で使う電子カルテに児童福祉のシートを追加　③普及啓発　④他機関との同行訪問増加

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
職員の欠員等があったが、他機関と連携しながら、様々な取り組みができた。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

予防啓発に向けた更なる工夫ができるとよい。産前産後のフォローを行うことで予防的関わりになると思われる。人材不足のように感じる
予防的な関わりとは具体的にどのようなものか分からない。
全体的な相談の増加、複雑化、深刻化の傾向等、内容の変化が分かる記述があると評価しやすい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市子ども・子育て支援事業計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	ファミリーサポートセンター運営事業

【総合計画の体系】 1-5 6	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち

所管名	4150 子育て支援課	□リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	地域における育児の相互援助活動を推進する。
対象	子育て中の保護者等
手段	乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
ファミリーサポートセンター支援会員と両方会員が435人になっている。	依頼会員956人　支援会員279人 両方会員169人＊病児・病後児預かりはH26年度より開始。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	10,608,859 円

実施結果

令和4年度会員数
　依頼会員　1,274人
　支援会員　　252人
　両方会員　　190人
　病児預かり可能会員　13人
年間利用延べ件数　3,093件（預かり　1,115件　送迎　1,978件）
新型コロナウイルス感染症対策を行いながら支援会員養成講座を、6月と11月の2回に開催し、支援会員の増加に努めた。

反省点・問題点	支援会員研修会を2回開催したが、登録者数が15人と少なかった。車での送迎依頼が多いが、活動できる支援会員が少ない。	工夫している点	依頼会員入会説明会では、会場にくることが出来ない方に対して、個別対応を行った。支援会員研修会の周知方法を増やした。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
支援会員＋両方会員＝442人 概ね目標は達成されている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

制度の周知を図ったほうがよい。
産後のママがお試しで利用するシステム等があれば抵抗がなくなるのではないかと思う。
依頼会員、支援会員の声、悩みが分かる記述があると評価しやすい。
支援会員の年齢層が気になるところである。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■ 共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン

2　共に学び、共に育つ「共育」のまち

基幹計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	
	世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち逗子」をめざします。

◇市の評価

8年間の取り組みに係る総括コメント	基幹計画の評価（8年間の取り組みに係る総括評価）
「共に学び、共に育つ、「共育」のまち」の実現に向け、各個別計画において、様々な取組みを実施してきた。当初に設定した目標を全て達成できている状況ではないが、各計画に位置付ける多くの事業が一定水準にまで到達しているため、基幹計画全体としての評価を「B」とした。また、一部事業において、目標に定められていない中での主体的な工夫も多く見られ評価に値する。 各事業で定める目標を8年間という期間で考えた際、数値上は達成と評価されたものの、社会情勢の予想だにしない変化等により、実態としては当初想定した状況との乖離も見られた。したがって、今後は様々な事態にも柔軟性をもって対応できるような評価の仕組みづくりが求められ、計画期間途中で進捗管理が形骸化しないような方法を模索する必要がある。しかしながら、この8年間にあっては、1つの理念のもとに複数の異なる事業を体系化したという部分に意味があり、体系化したものを実態に即してさらに整理したうえで、共育のまちの実現に向けて次期計画の策定に努められたい。	○

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち	2 文化を新たに創造するのまち	3 スポーツを楽しむまち	4 学校教育の充実したまち	5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
生涯学習活動推進プラン	文化振興基本計画	スポーツ推進計画	学校教育総合プラン	社会教育推進プラン
Ⓑ	Ⓑ　（Ⓐ）	Ⓑ	Ⓐ　（Ⓑ）	Ⓐ　（Ⓑ）

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	○

・どの分野であっても、社会情勢や時代の変化に対応しようとしている姿勢がうかがえる。
・市民団体等の成果発表の場を設けることは、団体同士がお互いを成長させる機会となっており、共育の理念を体現した象徴的な取組みであると感じる一方で、実質的な運営は別組織が担っていることが多く、行政の関与が薄いと言わざるを得ない側面もある。
・講座、イベント等の実施にあたっては、アンケートの感想を分析したうえで、次の取組みへのエビデンス（判断材料）とすることに意味があり、そのサイクルで上手く実施できている担当課の手法は全庁的に参考にしてもらいたい。
・外から逗子を見ていると、やはり市民団体等が活発に活動していることが強みであると感じるため、行政がいかに団体と連携、協働していけるかということは大きなテーマだと思う。

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

・目標が達成出来なかったではなく、このような状況下において、別の工夫をもって新たな成果を生み出せたことが重要で評価すべき点である。
・計画全般に言える話だが、様々な評価を行う際、コロナ等の急激な社会情勢の変化があると、達成が難しくなる目標や指標が多い。次期計画においても、全体及び特にKPI等を考えるに当たって、一定の柔軟性は担保すべきであると考える。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・社会全般として強さが求められる時代もあったが、現代においてはマイノリティ等、多様な方に目を配る視点が重要だと考える。
・障がい者について、スポーツ等の分野においてもインクルーシブ的な考え方が浸透していることも踏まえ、プランを検討してもらいたい。
・複数の計画に同じ事業を位置付けることで、多角的な視点をもって進捗管理、評価を行える一方で、計画管理に係る事務作業が膨大になるという課題が生じていた。担当課の人的資源を事業の実施（講座の企画立案等）に集中させ、事業を効果的に推進するためにも、計画管理における負担感の見直しも必要と感じる。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

※次期計画においては、生涯学習活動推進プラン、共育のまち推進プラン、社会教育推進プランの統合を行う。
●3つのプラン統合後の名称について
・基幹計画名が「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」となっているが、社会教育、生涯学習の両方の理念を備えているため、「共育」という言葉を取り入れるパターンも方向性としては考えられるかもしれない。生涯学習、社会教育のどちらかの言葉に絞ってしまうと、「共育」という理念も薄れてしまうように思える。
・「共育」という言葉があり、そこに「生涯学習」、「社会教育」という言葉がぶら下がっている現在の状況に鑑みると、既に逗子は独自の考え方で進めている状況にあるので、他自治体のように一般的な名称の行政計画としなくてもいいのではないかと思う。加えて「トモイクフェスティバル」という名称のイベントがあり、市民に親しまれているのであればなおさらである。
・「社会教育」が「生涯学習」という言葉に置き換わっていった流れは既に過去のもので、自治体によっては、逆に「生涯学習」を「社会教育」に戻す事例さえあるところである。社会教育士という言葉も出てきていることを考慮すると、プラン名を検討した時に、単純に「生涯学習」、「社会教育」のどちらかという議論は避けるべきで、併記という方法もある。

■第2節　取り組みの方向1

計画名：生涯学習活動推進プラン

子どもも大人も輝く生涯学習のまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。 そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	取り組みの方向にもあるとおり、最終的には学んだ成果を様々な形で生かすということを目的と定め、事業ごとに取り組みを行った結果、8年間で一定の実績を積み重ねることができた。その一方でコロナの影響により、全体的に各々の数値目標が鈍化したことは否めない。生涯学習の推進に寄与した工夫は継続したうえで、次期目標設定の際、実態に即した目標を設定し直す必要がある。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	目標に定められた各種実績によると、全体を通して達成できている項目が多く評価できる。ただし、数値の達成だけでは推し量れない実状もあるため、実態との乖離がないような目標設定を考えるべきである。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ 2,000 人になっている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的集計はされていない。	2,092 人	3,160 人	7,165 人	9,662 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	2,581 人	1,898 人	3,990 人	5,991 人	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目標 2	「共育」に関するポータルサイトに参加している団体が 200 団体になっている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	ポータルサイトを立ち上げていない。	299 件	445 件	543 件	612 件
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	667 件	682 件	696 件	656	

目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目 標 3	生涯学習グループ・サークルの届出(登録)が 250 件になっている。				
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	295 件	307 件	445 件	543 件	612 件
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	667 件	682 件	696 件	656	

目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目 標 4	市民交流センターの会議室の利用率が 70 パーセントになっている。				
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	58.8%	59.9%	62.6%	64.1%	62.1%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	58.8%	47.1%	80.8%	53.1%	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目 標 5	生涯学習関連情報の窓口が一本化されている。				
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	窓口が一本化されてない。	ポータルサイトを開設し、情報を集約した。	ポータルサイトを開設し、情報を集約した。	ポータルサイトを開設し、情報を集約した。	ポータルサイトを開設し、情報を集約した。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	ポータルサイトを開設し、情報を集約した。	ポータルサイトを開設し、情報を集約した。	ポータルサイトを開設し、情報を集約した。	ポータルサイトを開設し、情報を集約した。	

目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

■生涯学習活動推進プラン

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。 そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
コロナ禍にあって、各事業目標数値の達成が困難な中でも、出来ることを模索していくべきという前年度進捗管理での意見を受けて令和4年度に臨んだ中で、様々な工夫により、どの事業においても一定の成果を挙げることはできた。今後も生涯学習の推進に資する取組みを継続していくとともに、新たに直面した課題、ニーズ等を整理し、学んだ成果を様々な形で活かす場づくりも含め、次期プランの策定に努める。	プランの進捗管理を行うに当たって、行政が示す数値目標（KPI）等の到達度合いにより様々評価を行うが、社会情勢の変化等、目標設定時とは異なる課題、事情が生じた際、いかにして柔軟に対応できたかという部分も1つ評価（チェック）しなくてはならない。令和4年度においては、事業全体としてデジタル化の導入、定着に進展があった印象である。今後の生涯学習の分野においては、デジタル化をどの水準まで取り入れるか、現在の社会の中でどのようなテーマを課題として捉え事業に落とし込むのか等、実情を把握したうえで、総合的な判断のもと次期プランを策定し、生涯学習の推進に努められたい。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	生涯を通じた学習活動への支援	a (a)	・共育ネットワーク構築事業 ・生涯学習講座事業	○学び合いの場であるトモイクフェスティバルについて、コロナ以降、初めて通常規模での開催に向け企画ができた（雨天により結果的に縮小開催）。 ○生涯学習講座においては、障がい理解、ウェルビーイング、オンライン技術向上、身の回りの課題解決等、多岐に渡るテーマで実施された。	2 (2)			○子どもを対象とした講座と銘打ったイベントであっても、大人が付き添っているのではなく、一緒に参加して共通の時間を過ごしていることに価値を感じ、引き続き継続が望まれる取組みである。 ○参加できなかった方等への配慮として、後日講座を映像配信する取り組みに対しては多くの需要があると思うので、特に継続を求めたい。
2	市民活動に関する学習活動への支援	a (a)	市民活動支援講座事業	○市民活動の支援において、動画による情報発信に注力してきたが、交流Cのyoutubeチャンネルの動画総再生数が5.5万を超え、一定効果をもたらしていると考える。 ○団体の活動について、さらなる情報発信推進のため、外部支援者のサポートも借り、周知、伴走を継続する必要がある。	1 (1)			○交流センターのYouTubeチャンネルにおける、動画による情報発信は成果の1つとして考える。 ○情報発信は順調にデジタル化を進めているが、ガイドブック等の紙ベースによる需要が一定あることを意識しての対応が必要である。
3	現代的課題に関する学習活動への支援	b (b)	図書館活動事業	○市民への読書普及という目的達成のため、来館者には安心して利用してもらえるよう感染対策を実施のうえで開館を継続し、来館できない方向けの動画（わらべうた等）をHPへ掲載する等、事業継続の工夫を行った。		1 (1)		○県内で比較しても利用率が高いとされ、市民にとって有用な施設であり、特設スペースでの啓発活動等も積極的に行われている印象を受ける。 ○今後の方向性として、メディアセンター化ということも考えることができ、豊富な蔵書と多種多様なデジタルコンテンツを活用することで、市民サービスを向上させる等、将来的な姿の1つとして検討してもらいたい。
4	地域で子どもを育てる環境づくり	b (b)	体験学習施設講座等事業	○令和4年度もスマイルが引き続きワクチン会場となったことで、施設の開放、講座の実施等に制限が生じ、事業全体に大きな影響を及ぼした。 ○その中でも継続的な情報発信等により、前年度よりも講座受講者、来館者、イベント参加者の数は戻りつつある状況である。		1 (1)		○コロナの接種会場となったことは施設として大きな痛手になっていたものの、数値目標を達成が困難な中でも出来る工夫をしていたことを評価したい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・変わりゆく社会情勢の中で、様々な工夫により、どの事業においても一定成果を挙げられた。
・各種デジタル対応により、今まで希望しながら受講が叶わなかった方等のニーズに応えることができた。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

・令和4年度においては、事業全体としてデジタル化の導入、定着に進展があった印象である。今後の生涯学習の分野においては、デジタル化をどの水準まで取り入れるか、現在の社会の中でどのようなテーマを課題として捉え事業に落とし込むのか等、実情を把握したうえで、総合的な判断のもと次期プランを策定し、生涯学習の推進に努められたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

・本プランは令和5年度で終了となるが、今までバラバラだった事業等を体系化したという部分に意味があり、必要なステップであったと感じる。次期計画策定にあたっては、体系化したものを実態に即してさらに整理し、マイノリティ等の話題になりづらいテーマを新たなニーズとして捉えたうえで、行政として計画に落とし込むことが大きな役割であると考える。そういった視点を持ちながら、取り残されるような人がいないよう意識し、市民活動の発展に資するようなバックアップを行ってもらいたい。

逗子市生涯学習活動推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	共育ネットワーク構築事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち
2-1　1	

所管名	1310　市民協働課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	400 千円

事業概要

目的	子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。
対象	市民
手段	既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○共育ネットワークシステムの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・ポータルサイトの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○子ども対象「共育」講座事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・子ども対象「共育」講座事業立ち上げ	・子ども対象「共育」講座運営	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。	各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　600,000 円

実施結果

・2019年度に開催したおやこの広場は、2022年度も開催をすることはできず、実質的には、自主的なチームを育成することはできなかった。
・3月に開催したトモイクフェスティバルは、2,133名の参加を得た中で、中学生までの参加は約25%にとどまる結果となった。

反省点・問題点	工夫している点
・コロナ感染防止の対応が続き、親子も含め、子どもを対象にした事業の開催は2023年に入るまで、難しい状況にあったため、計画をすることはできなかった。	・スタッフの個別の資質を活かした事業の展開を実施している。 ・昨年実施したスタンプラリーによる、多くのプログラムへの参加が広がった点に着目し、本年度も実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
令和4年度子ども(親子)対象講座参加者数 ⇒5,991人(市役所全庁に照会)	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
○子どもを対象とした講座と銘打ったイベントであっても、大人が付き添っているのではなく、一緒に参加して共通の時間を過ごしていることに価値を感じた。意図してそのような時間を作る工夫は評価に値し、共通の体験を通じて親子の会話が育まれるという有効性にも着目したうえで継続して欲しい取り組みである。 ○トモイクフェスティバルについて、コロナ以降、初めて通常規模での開催に向け企画(雨天により結果的に縮小開催)されたが、イベントの実施に留まらず、事前にキックオフミーティングという形で実施団体がお互いの成果を披露しあったことは、1つの成果とみなすことができる。団体同士のコネクションが創出され、それが活動の刺激となり、活動の発展へとつながるサイクルを生み出すことができたことからも有用であると感じる。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市生涯学習活動推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	生涯学習講座事業
【総合計画の体系】 2-1 10	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち
所管名	1310 市民協働課
☐リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要

目的	生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。
対象	市民
手段	生涯学習に関連する講座を開講する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○生涯学習に関する各種講座を開設する	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○ずし楽習塾講座を開設する	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
生涯学習の各種講座が、115講座開設されている。	104講座

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 700,000 円

実施結果

・講座の開催を主導的に実施していた「ずし楽習塾推進の会」は、2022年3月に解散し、ずし楽習塾講座と銘打っていた講座の開催はなかった。
・市民交流センターとして仕様書に記載されていた生涯学習に関する講座は全て開催した。
・12月の障害者週間には、社会教育課との共催により、障がい者のための生涯学習をテーマに講座を開催した。
・市民交流センターのスキルを活かし、オンライン配信、対面とオンラインの併用開催、事後のユーチューブ配信など様々な方法で、学習の機会の提供ができた。

反省点・問題点	工夫している点
・生涯学習に関する講座は、指定管理業務仕様書のとおり開催した。 ・ずし学習塾推進の会の解散に伴い、依頼可能な組織を開拓するなど、同一の仕組みを構築することも視野に入れ、今後も試行錯誤していく。	・市役所の組織との連携や共同開催も試行した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
計画通りの達成とは言えない部分もあるが、取り巻く環境に対応した上での達成度は高いと思われる。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
○コロナ禍において、市民団体の活動のデジタル化については課題の1つとなっているが、デジタル面に強い市民団体が、他団体のデジタル化をサポートしている動き(講座、相談会等の実施)も見られており、団体の活動について、底上げや広がりに期待がもてる取組みである。 ○参加できなかった方等への配慮として、後日講座を映像配信する取り組みに対しては多くの需要があると思うので、特に継続を求めたい。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市生涯学習活動推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	市民活動支援講座事業
【総合計画の体系】 2-1 14	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち
所管名	1310 市民協働課
☐リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要

目的	市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。
対象	市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者
手段	市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○市民活動支援講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市民活動団体支援に関する講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市民交流センターフェアの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
①5分野以上の講座が開催されている。 ②市民交流センターフェアを開催する。	①3分野 ②開催されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 600,000 円

実施結果

・それぞれの活動団体の共通の課題や問題を取り上げ、開催した。
・対面開催は施設の利用制限の変更が予測できない状況のため、難しいと思われることもあり、オンラインでの開催が中心となった。
・交流センターの機能を伝えることや、新しい貸出機材の活用方法をはじめ、ITスキルの向上を目指し、10月から継続的に外部支援者(スケッターズ)による相談会形式のセミナーを開催した。また、オンライン配信では、活動のための基本的な知識も気軽に閲覧できるように短い時間の動画を作成し公開した。
・交流センターフェアは、~ ウェルビーイング ご機嫌な場所づくり ~とテーマを設定し、会議室・フェスティバルパーク・そしてホールにて、開催した。

反省点・問題点	工夫している点
・動画の制作については、かなりサポートをする準備ができているものの、チャレンジする団体は多くないため、今後も広報や告知に力を入れる必要がある。	・機材も揃ってきており、サポートも実施している。 ・個別の悩みを集合型で解決することは難しいと思われたため、外部支援者による継続的な相談型セミナーを開催した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
概ね順調に開催できた	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

○交流センターのYouTubeチャンネルにおける、動画による情報発信(講座のハイライト動画、施設紹介、市民団体紹介等)は成果の1つとして考える(登録者数300人超え、総再生数5.5万回程度)。数字が全てではないが、近隣の類似施設と比べても多い状況となっている点も評価できる。
○交流センター職員について、利用者に対して主導的に関わりながらアドバイスを行っており、個々の長所を活かしたうえで、団体の伴走をしている印象である。
○情報発信は順調にデジタル化を進めているが、ガイドブック等の紙ベースによる需要が一定あることも忘れてはいけない。

審議会等が妥当と考える評価区分: (a) 本事業の目的は達成できた

逗子市生涯学習活動推進プラン　【事業進行管理表】

総合 / 基幹 / 個別事業

事業名	図書館活動事業
【総合計画の体系】 2-1 195	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち
所管名	4130 図書館
☐リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要

目的	読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、市民が読書に親しむ機会の提供と読書相談(レファレンスサービス)の充実など図書館利用の促進を図る。
対象	市民(図書館利用者)
手段	子どもの頃から読書に親しむ機会を提供するため、あかちゃんと保護者を対象としたブックスタートの実施、乳幼児や小学生を対象としたおはなし会の開催、保護者や読書ボランティア対象の読み聞かせ講座の開催等を実施する。利用者の求める資料や情報を適正に提供するために、レファレンスサービス(調べ物相談)の充実に努める。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○ファーストブックの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○おはなし会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○読み聞かせ講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○高齢者サービスの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子市民の図書館カード　登録率が51パーセント以上になっている。	49%

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 3,432,286 円

実施結果

○ファーストブックの実施:未実施(冊子の提供のみ)
○おはなし会の実施:年61回実施
○各種講座の開催:年1回実施
○高齢者サービスの実施:ブックリストの発行、読書通帳の提供、高齢者講座の開催:年3回開催
○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催:135回(小坪・沼間分室含む)
※市内公立小中学校と図書館の連携:資料の団体貸出、配送・回収の実施

反省点・問題点	工夫している点
＊コロナ禍においても休館することなく、感染対策を図りつつ開館を継続していたが、来館者数はコロナ前の水準まで戻ることはなかった。 ＊ファーストブック事業は、感染対策により、図書館職員が健診会場に出向くことが出来ず、図書館案内や本のリストを提供するに留まった。	＊図書館職員が作成した「わらべうた動画」を図書館HPに掲載し、おうち時間を親子で楽しんでもらう工夫をした。 ＊おはなし会は、コロナ禍だからと全て中止するのではなく、定員制や事前申込制、読み手も含めた参加者全員がマスクを着用するなどの対策を行い開催している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
逗子市民の図書館カード登録率 令和4年度末　48.39% (参考:令和3年度末　48.16%)	イ 目標を達成できなかった	コロナ禍で図書館の利用者数が減少したことによる上昇率の鈍化や、一定期間利用がないと登録を削除することを考慮すると、目標値に近い数値で登録率を維持していることは、現在の世相から見て事業の効果があると考えられるため。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

○逗子の図書館は県内でも利用率が高いとされ、市民にとって有用な施設であり、特設スペースでの啓発活動等も積極的に行われている印象を受ける。
○今後の図書館の方向性として、メディアセンター化ということもアイディアとして考えることができる。豊富な蔵書と多種多様なデジタルコンテンツを活用することで、市民サービスを向上させる等、将来的な姿の1つとして検討してもらいたい。

審議会等が妥当と考える評価区分: (b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市生涯学習活動推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	体験学習施設講座等事業
【総合計画の体系】 2-1 198	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち
所管名	4150 子育て支援課
□リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 13,192 千円

事業概要

目的	児童青少年の健全育成。
対象	市民及び児童青少年
手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施 ・講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。	開所されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 676,643 円

実施結果

主催講座 30講座実施、受講者数延べ 883人
体験学習施設利用者 児童青少年 4,712人 大人 4,883人
スマイルハロウィン　10月23日（日）　参加者数　約1,800人

反省点・問題点	工夫している点
新型コロナウイルスワクチン接種会場となったため、4月1日(金)から2023年2月5日(日)までスタジオ、4月1日(金)から2023年2月28日(火)まで　スポーツルームが使用不可になった。	学校へのスマイルニュースの配布、メールマガジン、インスタグラムでの発信等により講座やイベントの周知をしている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
利用可能な施設や実施可能な講座が限定されたことから目標に至らなかった。	イ 目標を達成できなかった	新型コロナウイルスワクチン接種会場となったため、4月1日から2月5日までスタジオ、2月28日まで　スポーツルームが使用不可になったことから目標達成に至らなかった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
○コロナの接種会場となったことは施設として大きな痛手になっていたものの、数値目標を達成が困難な中でも出来る工夫をしていたことを評価したい。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■第2節　取り組みの方向2

計画名：逗子市文化振興基本計画
文化を新たに創造するまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。 わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	逗子アートフェスティバルを通して、計画の基本方針でもある「地域の文化を市民の手で拓く」を、市民と行政の協働により実現でき、地域社会の多様な資源（人材等）が発掘・連携し、相乗効果を生むことができた。また、文化プラザホールのアウトリーチ活動により、市民が文化芸術に触れられる機会を継続的に提供することができた。引き続き地域文化の育成を通したまちの発展を目指すとともに、伝統文化については、継承の方法について検討していく。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	コロナ禍もあり、数値目標に達していない年度はあるものの、逗子アートフェスティバルの実践、文化プラザホールの自主事業、市民と行政の協働等によって、地域社会の文化・芸術の普及が実現されたことを高く評価したい。逗子の多彩な文化資源と豊かな自然の活用等により、さらなる創造的な文化芸術の展開を期待するとともに、文化芸術による地域社会の発展の可能性を引き続き模索してほしい。 今後は、感染症も含めて予想される自然災害への危機管理対応マニュアルや、伝統文化の継承のためのアーカイブの充実について検討されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓐ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	A

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★逗子アートフェスティバルの参加企画数が 30 企画になっており、質の向上が図られている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	26 企画	32 企画	31 企画	33 企画	37 企画
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	28 企画	14 企画	22 企画	23 企画	

目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目　標　2	文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が 90 パーセントを超えている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	88.2%	84.7%	88.4%	89.9%	86.8%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	86.3%	85.9%	79.9%	85.1%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が 75 パーセントになっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	68.3%	77.8%	95.6%	85.3%	92.9%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	88.2.%	83.3%	71.5%	66.4%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　4	文化プラザホールの入場者(観客)が年 10 万人以上になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	82,299 人	88,144 人	88,731 人	95,144 人	87,728 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	77,800 人	23,170 人	44,150 人	59,035 人	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■逗子市文化振興基本計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。 わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
昨年に引き続きコロナ感染拡大防止の観点から様々な制約がある中、逗子アートフェスティバル2022はSNSを活用した広報活動に力を入れて開催した。アウトリーチ活動については、アート便は実施可能なメニューに集約し、市内公立小中学校全校及び市立保育園で実施することができた。文化プラザホールの維持管理は、中長期的改修計画に基づく実施を行っている。引き続き日常的に入念な点検、メンテナンス等を行い、施設運営に影響が及ぶ故障等を未然に防ぐよう努めていく。	コロナ禍かつ市からの財政支援がないなかでも、逗子アートフェスティバル2022は23企画を開催し、参加者も増加したことは評価したい。また、SNS等の活用により、若い世代の参加が増えていることも評価できる。アウトリーチについては、アート便の実施施設数、メニュー数、参加者数が増えており、一定の目的は果たせている。コロナ禍での高齢者施設への訪問は非常に困難なため、市立保育園等他の施設で工夫して継続的に実施できたことを評価したい。文化プラザホールの維持管理については、予算を拡充し、計画に基づいた工事等を実施できたことは評価できる。引き続き計画的に改修工事等を実施し、利用者が安心して利用できるよう、適切な維持管理に努めてほしい。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：A

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	地域文化の担い手の育成～市民が継承し、創造し、発展させる～	b (a)	文化振興推進事業（逗子アートフェスティバルの充実）	昨年に引き続き、コロナ禍で制限下での開催となったが、市から財政支援ないなかでも、SNSを積極的に活用する等して、継続して開催することができた。	(1)	1		コロナ禍かつ市からの財政支援がないなかでも、逗子アートフェスティバル2022は23企画を開催し、参加者も増加したことは評価したい。また、SNS等の活用により、若い世代の参加が増えていることも評価できる。
2	市民文化活動の活性化～市民の主体的活動をより豊かに～			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）
3	文化芸術に接する機会の拡充～すべての市民が文化にふれあうように～	b (a)	アウトリーチ活動推進事業	昨年に引き続き、コロナ拡大防止の観点から、高齢者福祉施設では開催できなかったが、アート便は実施可能なメニューに集約し、市立小・中学校及び市立保育園で実施することができた。	(1)	1		アート便の実施施設数、メニュー数、参加者数が増えており、一定の目的は果たせている。コロナ禍での高齢者施設への訪問は非常に困難なため、市立保育園等他の施設で工夫して継続的に実施できたことを評価したい。
4	文化資源の活用による地域づくり～逗子の文化力を活かす～			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要））				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）
5	文化情報の収集と活用～（仮称）逗子アーカイブズ＊を目指して～			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）
6	文化振興のための環境づくり～まちに文化があふれるように～	a (a)	文化プラザホールの維持管理事業	市の財政状況を考慮して、優先順位の高い改修等から実施する。引き続き頻繁・入念な点検・メンテナンスにより、施設運営に影響が及ぶ故障等を未然に防ぐよう努めていく。	1 (1)			予算を拡充し、計画に基づいた工事等を実施できたことは評価できる。引き続き計画的に改修工事等を実施し、利用者が安心して利用できるよう、適切な維持管理に努めてほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・逗子市に限らず多くの自治体において、コロナによる事業進行制限や中止が発生しているなか、市民と行政が一体となって事業を継続し続けたことを評価する。本評価は、計画に対する結果のみに収束しがちだが、会としてはそのプロセスを評価したため、自己評価との評価の差異が出た。
・文化振興事業のように、個別計画策定時は予算があることを前提とした目標値だったものが、予算がなくなり、前提条件が異なる計画を同じ評価軸で事業評価することは難しい。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

・イベント等の広報を住民自治協議会等に負担のない範囲で連携してもらうことで、高齢者等幅広い世代にも周知を図れるのではないか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

・コロナ等、事業の進行に大きく影響する社会状況の変動等がある場合は、目標設定や事業評価の方式を変更することを検討しても良いのではないか。
・逗子市文化振興基本計画は、策定から12年、改訂から9年が経過し、その間に文化芸術基本法（H29）、文化芸術推進基本計画（H30）、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律及び基本的な計画（H30）等が施行されている。次期計画改訂においては、これらの国の施策体系との連動等を踏まえた検討を要すると考える。

逗子市文化振興基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	文化振興推進事業（逗子アートフェスティバルの充実）

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち
2-2　1	

所管名	1320　文化スポーツ課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円

事業概要

目的	文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。
対象	市民
手段	逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○文化振興基本計画調査・評価委員会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○逗子アートフェスティバルの開催	→→→→→ (トリエンナーレ方式による開催)	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25企画

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	538,436 円

実施結果

○文化振興基本計画調査・評価委員会を2回開催し、令和3年度の文化振興基本計画の進捗等、令和3年度の文化事業の評価に関する協議を行った。12月には、協議の内容を踏まえた評価報告書を教育長に提出した。
○市民を主体とした芸術文化活動による地域の活性化を目的として、逗子アートフェスティバル（ZAF）2022を10月8日（土）～11月25日（金）で開催した。参加企画数は23企画、来場者数は約9,200人（連携企画除く）だった。
○企画・運営は市民主体の逗子アートネットワーク（ZAN）が中心に行った。プレシャスプラスチック（プラスチックごみを粉砕し溶かして別のものに作り変える）を使用した企画、障がいのある人が中心となった企画等、地域課題やバリアフリー課題に着目した企画を引き続き開催した。
○ZAF2022は、SNSを活用した広報活動に力を入れて開催した。それにより、大学生等、若い世代の参加者が増加した。
○ZAF以外の市民による文化活動への後援等は25件。（前年度24件）

反省点・問題点	工夫している点
○個別に企画運営することが難しい個人参加のアーティストの発表の場を設ける等、さらに市民の参加を促すことが望ましい。 ○2022年度はZAFへの事業予算がなく、事業予算があることを前提とした目標値との比較が難しい。	○市の財政支援がないなかでも、協賛金や参加費で運営を継続している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
企画自体は23企画と目標には及ばなかったが、オンラインの活用や、他のイベントとの連携等、より多くの人が参加可能なイベントになるよう工夫した。また、作品制作への市民参加等イベントを通じた地域コミュニティの活性化や、地域課題に着目した企画の開催等により、質の向上は図られている。	イ 目標を達成できなかった	コロナ拡大防止の観点からイベント開催について制限があった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・トリエンナーレ以外は市からの財政支援がないため、予算があることを前提とした目標値での評価が難しいが、協賛金や参加費等で予算を確保し、現在まで継続していることは評価できる。 ・コロナ禍であったが、企画数も参加者数も増えており、事業の目的は果たせている。 ・若い世代の参加者数の増加は、SNS等での広報活動によるZAFの認知度向上によるものと考えられ、評価できる。また、ZAFのコミュニティは、移住者が逗子のまちに関わる際の入口になりやすいため、若い世代の参加につながっていることも特徴的である。 ・一方で、高齢者をはじめとするSNSを活用しない人の参加や周知には課題が残る。紙媒体での周知や、他事業との連携等、逗子のアートをより広めるため、引き続き効果的な手法を検討してほしい。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市文化振興基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	アウトリーチ活動推進事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち
2-2　2	

所管名	1320　文化スポーツ課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5600 千円

事業概要

目的	文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供する。
対象	市民
手段	文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
アウトリーチ事業の訪問施設が、学校施設だけでなく高齢者福祉施設などでも実施している。	小中学校で実施している。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	876,850 円

実施結果

○子どもたちへの文化創造体験の拡充を目的に、文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業としてアート便2022を実施した。3メニュー(落語、和太鼓、太神楽)を提供し、市立小・中学校全8校と市立保育園2園に13件実施。延べ1,374人園児・児童・生徒が参加した。令和2年度以降、コロナの影響で市立小・中学校での実施にとどまっていたが、より多くの子ども達に芸術文化に触れる機会を提供することができた。
○アート便の他にもアウトリーチ事業を行い、ホールの事業周知の機会となっている。令和元年度から続く「和太鼓グループ彩-sai-」の公演では、メンバーが逗子開成高等学校の生徒に全7回の事前指導を行った。生徒がプロから指導を受け、約400人の観客の前で共演することができ、貴重な機会となった。

反省点・問題点	コロナを経て、今後学校施設以外の高齢者福祉施設でも開催可能なメニュー内容や開催方法を検討していく必要がある。	工夫している点	コロナ拡大防止に配慮した企画に集約した。また、会場内では人との距離を保てるよう体育館などの広い会場で実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
コロナ拡大防止の観点から高齢者福祉施設等での実施ができなかった。	イ 目標を達成できなかった	コロナ拡大防止の観点からイベント開催について多くの制限があった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・コロナ禍において制限があるなかでも、実施施設数、メニュー数、参加者数が増えており、一定の目的は果たせている。また、高齢者施設への訪問が非常に困難ななか、市立小・中学校以外にも、市立保育園等、他の施設で工夫して継続的に実施できたことを評価したい。
・コロナ禍でも、実施可能なメニュー選定や、逗子ゆかりの講師の選定等、工夫して継続できた点を評価したい。今後さらに良質な芸術文化体験に触れる機会になるよう、実施方法や講師の選定等について検討を続けてほしい。
・保育園をはじめ、未就学児へのアウトリーチは非常に重要な機会だと考えられるため、今後もより良いメニューを検討して継続してほしい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市文化振興基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	文化プラザホールの維持管理事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち
2-2　3	

所管名	1320　文化スポーツ課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	534388 千円

事業概要

目的	施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期にわたって維持管理を実施する。
対象	文化プラザホール
手段	中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。	中長期的改修計画が策定されている。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	82,071,999 円

実施結果

○施設の改修工事を9件実施した。
非常階段手摺り取替工事／非常用発電機ディーゼルエンジン分解整備工事／ワイヤレスマイク更新工事／コージェネレーション設備分解工事／なぎさホール舞台照明設備整備工事／音響調整卓改修工事／自動制御機器更新工事／舞台機構設備（リミットスイッチ）整備工事／非常用放送設備更新工事

反省点・問題点		工夫している点	○指定管理者による日常点検やメンテナンスを頻繁かつ入念に行い、施設の運営に重大な影響を及ぼす設備の故障等の発生を未然に防ぐようにしている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
中長期的改修計画に基づき、公共施設整備計画を検討し、令和4年度から計画的に改修工事等を行っている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・計画に基づいた工事実施のため、適切な予算化を求めていたが、予算を大幅に拡充して実施できたことは評価できる。 ・利用者として実感できる部分は少ないが、計画的に改修工事等が行われていることはホールを利用するうえでの安心材料となるため、引き続き利用者が安心して利用できるよう、今後も適切な維持管理に努めてほしい。 ・利用者の利便性向上を図るため、指定管理者で対応する範囲の備品等の修繕・更新や、ソフト面も含めた維持管理活動の拡大に期待したい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 本事業の目的は達成できた

■第2節　取り組みの方向3
計画:逗子市スポーツ推進計画
スポーツを楽しむまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方　向	わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。 一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	「スポーツを楽しむまち」という基本理念に照らして、スポーツに新たに取り組もうとする人や、スポーツを通してして健康を維持しようとする人に向けた、高齢者向けスポーツプログラムや、スポーツ支援体制を充実させて対応することができた。スポーツの祭典は、子どもから高齢者、障がいのある方まですべての市民が気軽にスポーツを親しむことのできる機会の場を提供できた。総合型地域スポーツクラブは、逗子市スポーツ協会と協議し、安心して参加できるメニューの設定等を図り、新規会員が増加する環境づくりを進めていく必要がある。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	基本理念に沿った対応を行い、充実した支援体制を行うことができた。市民の生活の中でのスポーツの位置づけは、年齢とともに変化することから、スポーツの祭典等のイベント後のアンケートを積極的に実施し、市民ニーズを的確に把握して、求められる機会、種目及び時間帯等を常に工夫する必要がある。また、スポーツ活動をしている市民や団体を、市全体で支えるスポーツ推進を継続してほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目　標　1	★逗子市スポーツの祭典への参加者が延べ 5,000 人になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	3,300 人	1,786 人	2,413 人	1,644 人	1,731 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	2,494 人	1,774 人	2,893 人	3,141 人	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目　標　2	「(仮称)スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が 3人に 2 人(66.7 パーセント)となる。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	―	―	―	57%	56%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	55%	56%	56%	55%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

※「(仮称)スポーツに関する実態調査」は 2014 年度、2015 年度、2016 年度未実施。2017 年度以降は、「逗子のまちづくりに関するアンケート調査」により実施。

目　標　3	総合型地域スポーツクラブ(うみかぜクラブ)の会員登録数が 1,000 件になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	801 件	772 件	773 件	741 件	542 件
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	614 件	498 件	483 件	526 件	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　4	アーチェリー場新規整備委・弓道場改修工事が完了している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	―	計画の見直しにより達成していない。	計画の見直しにより達成していない。	計画の見直しにより達成していない。	計画の見直しにより達成していない。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	計画の見直しにより達成していない。	計画の見直しにより達成していない。	計画の見直しにより達成していない。	計画の見直しにより達成していない。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

■逗子市スポーツ推進計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。 一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
昨年に続きコロナ拡大防止の観点からイベント開催等制限があったが、スポーツの祭典2022は41種目を企画し実施した。高齢者向けスポーツプログラムについては人気メニューの実施回数を増やしたり、新たなメニューを追加し、多くの人が参加できる環境を作った。市のホームページ上では市内スポーツ情報を見つけやすい場所に掲載した。池子の森自然公園の利用促進については、利用率向上のための取組みを今後も継続する。	高齢者に向けたプログラムは、目標値を達成しており、高齢者に対して運動する機会を提供できたことは評価できる。逗子市スポーツの祭典2022については、コロナ禍の開催において企画数も増え、スポーツを始めるきっかけとなったイベントとして評価できるが、参加者アンケートは、収集したい情報を持つ適切な対象者に対して、設問を作成する必要がある。スポーツ支援体制の充実については、健康・体力相談は前年度より回数、人数が増えていることは評価できる。池子の森自然公園の運動施設利用推進事業については、利用率の向上とする目標は達成しているため、事業は概ね良好であると評価できる。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	【健康づくり】ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる	a (a)	高齢者向けスポーツプログラム充実事業	コロナ禍のため利用制限等あったが、人気メニューの実施回数を増やしたり、新たなメニューを増やし、多くの人が参加できる環境を作り、目標である2,200人を上回った。	1 (1)			高齢者に向けたプログラムは、目標値を達成しており、高齢者に対して多くの運動する機会を提供できたことは評価できる。 各プログラムに関しては、新規参加者の把握ができる仕組みを検討すること。
2	【場づくり】みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる	b (b)	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)	目標人数である5，000人に到達することはできなかったが、ボッチャ、モルックなど経験がなくても参加できるスポーツなど41種目を企画し、多くの人が楽しめるイベントとなった。		1 (1)		コロナ禍でのイベント開催において、企画数も増え、昨年以上の参加者を集客できたことは、スポーツを始めるきっかけとなったイベントとして評価できる。 参加者アンケートは、収集したい情報を持つ適切な対象者に対して設問を作成する必要がある。
3	【交流づくり】スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪を広げる	b (b)	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）	小学生向けに「小学生のためのスポーツ団体一覧」の配付等をしている。市ホームページ上で市のスポーツ情報を集約したページを掲載し、情報提供している。また、逗子市スポーツ協会の「健康・体力相談」は、前年度より増加した。		1 (1)		健康・体力相談は前年度より回数、人数が増えていることは評価できる。 個人情報が記載されている資料は時代に合わせた記載方法を検討する必要がある。
4	【基盤づくり】スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する	a (a)	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業	400mﾄﾗｯｸの空き状況を、SNSで周知したり「ナイトRun&Walk」等を実施して、目標値を上回った。また、テニスコートを修繕するための予算を確保した。	1 (1)			利用率の向上とする目標は達成しているため、事業は概ね良好であると評価できる。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・市ホームページのリニューアルに伴い、「市内スポーツ情報」を見つけやすい場所へ掲載した点は評価できるが、「ナニスル」の掲載場所が分かりづらくなった。目につきやすい配置になるよう関係所管と調整を望む。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

・スポーツ支援体制の充実について、市内のスポーツ団体やスポーツ団体以外の団体（住民自治協議会やPTA等）とも連携を深めることで、支援体制の充実に繋がると考える。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）

・逗子市スポーツの祭典について、参加者アンケートは収集したい情報（回答）を持つ適切な対象者（回答者）に対して、設問を作成する必要がある。
・池子の森自然公園の運動施設利用推進事業について、次期計画においても、スポーツ活動に係る事業の推進として、400mトラックの空き情報発信や運動施設整備及び緑政課との連携を図って整備を進めていく必要がある。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）

・池子の森自然公園の運動施設利用推進について、目標値は利用率の向上ではなく、利用者数の増加に設定した方が比較がしやすい。次期策定時に目標設定することを望む。

逗子市スポーツ推進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	高齢者向けスポーツプログラム充実事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち
2-3　1	

所管名	1320　文化スポーツ課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	528 千円

事業概要

目的	高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体力づくりを図る。
対象	市民
手段	逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,200人になる。	1,854人

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　0 円

実施結果

○高齢者向けスポーツに延べ8,871人が参加した(市立体育館指定管理者(逗子市スポーツ協会)自主事業3事業に2,007人、うみかぜクラブ4事業に6,864人)。
○高齢者向けメニューではないが指定管理者自主事業の「骨盤体操」「姿勢改善」、うみかぜクラブの「アブストレーニング」「バトミントン」などにおいて高齢者の参加が多かった。
○社会福祉課の高齢者向け運動教室は5メニューあり、延べ1,282人が参加した。
○敬老の日にシルバーデーを実施し、65才以上の来場者はトレーニング室を無料開放とした。

反省点・問題点		工夫している点	○75歳からの健康体操等の高齢者向けメニューを、広報ずしやZASAsportsNewsに掲載し、広報活動を重点的に行った。 ○社会福祉課の高齢者向け運動教室を1メニュー増やした。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
高齢者向けスポーツ教室の参加者は延べ8,871人であり、目標の2,200人を上回った。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・高齢者に向けたプログラムは、目標値を達成しており、高齢者に対して多くの運動する機会を提供できたことは評価できる。
・指定管理者自主事業のメニューは、前年度との比較をするためにも、各プログラムの参加人数を実施結果に記載すること。
・各プログラムの新規参加者の把握ができる仕組みを検討すること。

審議会等が妥当と考える評価区分
(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市スポーツ推進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）
【総合計画の体系】 2-3 2	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち
所管名	1320　文化スポーツ課
☒リーディング事業　☐基幹計画事業	
計画事業費【2015～2022年度】	10,480 千円

事業概要

目的	市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。
対象	市民
手段	逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○逗子市スポーツの祭典の開催 ・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討	→→→→→ →→→→→ ○東京オリンピック・パラリンピック開催記念イベント等の実施	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子市スポーツの祭典への参加者が5,000人になっている。	実施していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　220,000 円

実施結果

○令和4年10月16日(日)に開催した。逗子市商工会青年部等の協力により飲食店を設けることで、スポーツの祭典単独開催でも一日中スポーツを楽しんでもらうことができた。
○41種目を実施し、参加者数(動画再生回数含む)は延べ3,141人で前年度比248人増であった。
○ボッチャ・モルックなどの経験がなくても楽しめるスポーツや、インディアカやコーンホールなどの新しい種目実施し、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツが楽しめるイベントとなり、子どもから高齢者まで多くの人の参加があった。
○参加者アンケートの結果では、「スポーツの祭典がスポーツを始める(再開する)きっかけになると思いましたか。」の問いでは、「思う」と回答した人が全体の78.6%と半分以上を占め、スポーツの祭典がスポーツをする意欲を喚起し、スポーツをするきっかけづくりの役割を十分に果たすことができた。

反省点・問題点	工夫している点
○実施種目を増やしたものの、参加者が少ない種目があり、事前の周知不足やニーズの不一致が感じられた。 ○オンライン企画について1企画のみであったが、企画以外では参加者アンケートをオンラインでも回答できるよう実施した。	神奈川県立スポーツセンターと連携した3033運動キャンペーンブース等を実施し、スポーツに親しみのない人にも来場のきっかけとなるようにした。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
参加者数は3,141人であり、目標達成できていない。	イ 目標を達成できなかった	コロナ拡大防止の観点からイベント開催や会場の利用等多くの制限があった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・コロナ禍でのイベント開催において、企画数も増え、昨年以上の参加者を集客できたことは評価できる。
・参加者アンケートは設問項目によっては回答結果の割合が変わるものがあり、アンケート結果の判断が正しく行えない。未回答を減らす様式の改善や工夫が必要である。

審議会等が妥当と考える評価区分：(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市スポーツ推進計画

【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）

【総合計画の体系】 2-3 3	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち

所管名	1320 文化スポーツ課	□リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	1000 千円

事業概要

目的	市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築
対象	市民、指導者
手段	スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○スポーツ健康相談を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等のデータベースを作成する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベースを作成する。	データベースを作成していない。

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

○指定管理者である逗子市スポーツ協会が未病センターずしアリーナにおいて「健康・体力相談」を実施（48回131人）した。前年度（32回78人）からは増加し、コロナ禍以前の2019年度（39回125人）についても上回った。
○逗子市スポーツの祭典2022では、市保健師による「健康・栄養相談」を実施し、来場者10人による相談を受けた。
○「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開し、同じ情報を市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」に掲載している。また、市立小学校全児童に配付している。
○データベースの作成には至っていないが、講師選定時に県のデータベースを活用した（アスリートネットワーク他）。

反省点・問題点	県や逗子市スポーツ協会が保有する指導者等の情報の共有及び活用については、さらに関係機関との連携が必要である。	工夫している点	市ホームページのリニューアルに伴い、「市内スポーツ情報」を見つけやすい場所へ掲載した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
データベースの作成には至っていないが、健康相談の回数は昨年度より増加しており、市、逗子市スポーツ協会等の関係機関の支援体制は充実している。	イ 目標を達成できなかった	データベースの作成は難しいため、県データベース（スポーツリーダーバンク）を有効活用する方向性にシフトしている。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・健康・体力相談に関しては、前年度より回数、人数が増えていることは評価できる。
・小学生のためのスポーツ団体一覧の連絡先に個人情報が記載されている。時代に合わせた記載方法を今後は検討する必要がある。
・市ホームページのリニューアルに伴い、「ナニスル」の掲載場所が分かりづらくなった。目につきやすい配置になるよう関係所管と調整を望む。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市スポーツ推進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち
2-3　4	

所管名	1320　文化スポーツ課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	351503 千円

事業概要

目的	池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。
対象	市民
手段	池子の森自然公園の運動施設整備

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。 ○池子の森自然公園の運動施設の利用向上のための検討を行う。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
平成27年度の利用状況と比較して、10%以上利用率が向上している。	利用開始されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

○平成27年度の合計利用人数43,903人に対して、令和4年度は87,154人であり、99%増加し、目標値を大幅に上回った。
○400mトラックや野球場における定期的な芝生補修砂入れ等、施設の維持補修を適切に行った。
○夜間稼働率の向上のため令和元年度より開始している、夜間照明の減額を引き続き行った。また、400mトラックでの「ナイトRun&Walk」は実施回数83回、延べ参加人数643人になった。
○テニスコートを修繕するための予算を確保した。(予算額18,150千円)

反省点・問題点	緑政課との連携を図って整備を進めていく必要がある。	工夫している点	○400mトラックの空き状況をSNS(Twitter)で周知している。(348回実施)

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
利用率は、平成27年度と比較して、99%増加した。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・利用率の向上とする目標は達成しているため、事業は概ね良好であると評価できる。
・400mトラックの空き状況をSNS(Twitter)で348回実施している点は、今後も継続すること。
・目標値は利用率の向上ではなく、利用者数の増加に設定した方が比較がしやすい。次期策定時に目標設定することを望む。

審議会等が妥当と考える評価区分
(a) 本事業の目的は達成できた

■第2節　取り組みの方向4

計画名：逗子市学校教育総合プラン

学校教育の充実したまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方　向	人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。 いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を現在も図っている。8年間の計画のうち、後半3年は、新型コロナウイルス感染症の流行により、これまでの想定外の対応を多く行ってきた。制限がある生活の中でも次世代を担う逗子の子ども達の育成に学校・家庭・地域が協力して取り組んできた。時代やその時の状況を踏まえつつ今後も継続していく	個別計画の評価1（8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓐ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**学校教育総合プランの特徴は①教員代表だけでなく、公募市民も加わり、検討されている。②長期的な視点に加え、プランを4年間とし、期間最終年度に改めて見直しを図っていく中期的な視点を合わせて作成している。③内容は、学校教育に関するものが中心となっている。 今回のプランⅤ期進行中に新型コロナウイルス感染症による影響を学校教育は大きく受けた。コロナ禍にあっても子ども達のより良い育ちを目指し、取り組んできたことを糧に次期プランの策定に活かされるものと考える。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目　標　1	★「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	夏季研修会や校内研修会で教員向け研修を実施。	一部の学校で取り組まれ始めている。	小中学校でお互いを認め合う人間関係づくりへの取り組みが進んでいる。	学級経営についての自己チェックリストを、全校で年2回実施している。	夏季研修会に参加した教員から各学校へ広がっている。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	児童・生徒理解に関する研修にすべての市立小中学校教員が参加している。	コロナウイルスの感染防止の観点から児童・生徒理解に関する研修が中止となった。	児童・生徒理解に関する夏季研修や校内研修を行い、新しい生活様式の中での取り組みを進めている。	学級経営についての自己チェックリストの活用や児童・生徒理解に関する研修を実施している。	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目 標 2	★すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。				
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	教員に配付した。	17%実施	小学校で 80.4%、中学校で 60.5%の教員に「授業」のチェックリスト項目をフィードバックした。	小学校で 90.0%、中学校で 67.0%の教員に振り返りを行った。	4 種類の自己チェックリストを全校で年2回実施している。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	4種類の自己チェックリストを 100%の教員が実施し、支援教育推進巡回チームによるフィードバックが行われている。	ウェブアンケートにより 100%の教員が自己チェックを実施し、教育指導教員等により、フィードバックが行われた。	ウェブアンケートにより 100%の教員が自己チェックを実施し、教育指導教員等により、フィードバックが行われた。	自己チェックリストによる振り返りを各学校において実施するとともに教育指導員等による授業参観及び振り返りにより授業改善に努めている。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目 標 3	個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。				
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	特別支援学級に加え、適応指導教室に通室の児童・生徒についても作成されている。	前年度の状況に加え、学習支援員を配置している児童・生徒についても作成されている。	前年度の状況に加え、通常級における支援が必要な児童・生徒についても作成され始めている。	通級指導教室に通室している児童についても、作成が進んでいる。	特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室通室生すべての支援シートが作成されている。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室生すべての支援シートが作成され、前期・後期の境に見直しを行っている。	学校と福祉関係が連携を取り、支援シートの作成を行った。	特別支援学級在籍児童生徒、通級指導教室生すべての支援シートが作成された。必要に応じて学校と福祉関係が連携をとって作成・情報共有している。	ニーズのある児童・生徒について保護者や関係機関と支援シートの作成・共有を行い、教育と福祉の連携を図っている。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

<table>
<tr><td>目　標　4</td><td colspan="5">★ICT(情報通信技術)環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実　績</td><td>2014 年度</td><td>2015 年度</td><td>2016 年度</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td></tr>
<tr><td>中学校においても活用が進んできた。</td><td>情報教育研究員会での研究内容も含め、小中学校において活用が進んできた。</td><td>小中学校において実物投影機やプロジェクター等、ICT 機器の活用が拡大している。</td><td>ICT 機器の活用が進み、児童・生徒の理解に合わせた適切なつかいかたが進んでいる。</td><td>ICT 機器の活用が進み、授業内容に合わせた効果的な使い方が進んでいる。</td></tr>
<tr><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td></td></tr>
<tr><td>ICT 機器を活用した授業実践事例が市内の小中学校で共有されている。</td><td>国のGIGAスクール構想により。児童・生徒一人1台の端末が整備され、授業等での活用が進んだ。</td><td>児童・生徒一人1台の端末が整備され、授業での活用が進んだ他、オンライン配信を行うことができた。</td><td>学習用端末を活用し、授業配信や学習のまとめや協働的な学び合いを目指し取り組むことができた。</td><td></td></tr>
<tr><td>目標に対する評価</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
■ (b) 概ね達成できた
□ (c) 達成できなかった</td><td>審議会等が妥当と考える評価区分</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
■ (b) 概ね達成できた
□ (c) 達成できなかった</td></tr>
</table>

【個別計画進行管理総括表-2】

■逗子市学校教育総合プラン

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
社会の急激な変化を踏まえ、これからの未来を生きる逗子の子ども達が必要な力を付けることができるよう学校教育の進め方について、具体的・実践的なプランとして、定期的に振り返り、改善を行っていく。	学校教育総合プランの特徴は①教員代表だけでなく、公募市民も加わり、検討されている。②長期的な視点に加え、プランを4年間とし、期間最終年度に改めて見直しを図っていく中期的な視点を合わせて作成している。③内容は、学校教育に関するものが中心となっている。 今回のプランⅤ期進行中に新型コロナウイルス感染症による影響を学校教育は大きく受けた。コロナ禍にあっても子ども達のより良い育ちを目指し、取り組んできたことを糧に次期プランの策定に活かされるものと考える。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	教員の指導力向上	a (b)	・教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業 ・少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業	・教員の授業力向上に向けて、教育指導員等で構成している学校巡回チームによる授業観察を行うほか、外部講師を招き授業改善に取り組む。 。GIGAスクール構想で整備した端末を活用し、協働的な学びや個別最適な学びを推進する。	2	(2)		・子ども達がわかる、楽しいと感じる学校づくりをするため、個々の教員が努めている。 ・ICTの活用と体験活動の充実が図られる取り組みが必要。
2	課題に対応する学校づくり	b (b)	・学校支援地域本部事業、教育相談事業 ・就学事務事業、教育相談事業	・これまでに経験のない状況下において、子ども達を囲み、保護者や地域とのつながりや支援を活かす工夫が必要。 ・これまでの関わりを大切に地域に開かれた学校づくりを目指す検討をする。	1	1 (2)		・子ども達が安心して力を発揮するためにも顔の見える関係性を気づくことが大切。 ・逗子で育つ子ども達にどんな子ども達に育ってほしいか共有する場を持つことが必要。 ・地域で育つ、育てる仕組みづくりについて検討する必要がある。 ・各学校において、教育相談コーディネーターが中心となった支援体制が定着してきている。支援教育の視点をもって、子ども達との関わりや指導の工夫、組織連携することも今後更に充実させてほしい。 ・様々な課題を解決するための環境整備や専門職の活用が求められる。 ・増えている問題行動に細やかに対応することや心理的安全性の確保に向けた取り組みが必要。
3	子どもたちの学力向上	a (b)	特別支援教育充実事業、教育相談事業	・障がいのあるなしに関わらず、子ども達は多様であること、個々のニーズを捉えつつ環境調整することについて教員や家庭と共通理解を持つことが必要である。	1	(1)		・様々な課題を解決するための環境整備や専門職の活用が求められる。 ・増えている問題行動に細やかに対応することや心理的安全性の確保に向けた取り組みが必要。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・学校教育総合プランにおける魅力ある学校づくり土台や柱に置かれている項目をすべて行うことは学校に負担が大きいと感じる。一方、土台となるものやどの柱・項目も欠かすことができないものであることもよくわかる。
・各学校で重点に置いている項目にどのようにアプローチしているのか、評価シートから取り組みがよくわかる。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

・特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

・コロナ禍にあって、子どもだけではなく、大人も不安や悩みを多く抱えている。そのような中、学校が抱えている課題が山積しているように思われる。しかしながら、学校が解決できることもあれば、学校だけでは解決できない事柄も含まれていないか。子ども達と向き合う時間を多く先生たちに持ってもらうために何ができるか、様々な活動や業務の見直しも意識しつつ、今日的な課題や少し先を見据え、そのためのアプローチに必要な取り組みを考えることが必要ではないか。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

・新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式から新たに求められる対応も予想される。GIGAスクール構想とともに協働的な学びや個別最適な学び、コミュニティスクール、支援教育と福祉の連携等、新たなキーワードや取り組みが学校教育を取り巻くことが見えている。生徒指導提要も改訂されたことなどを意識し、取り組めるよう検討が必要。

逗子市学校教育総合プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
2-4　1	

所管名	4140　学校教育課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	64,727 千円

事業概要

目的	各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。
対象	各市立小・中学校の教員・児童生徒
手段	授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実などを行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用	→→→→	→→→→	→→→→
○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用	→→→→	→→→→	→→→→
○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み	→→→→	→→→→	→→→→
・個別支援が必要な児童生徒へのICT機器を活用した支援の研究	・支援方法に関する実践事例活用事例集の作成	→→→→	→→→→
○特別支援学級と通常学級の交流授業の実践事例の研究	→→→→	→→→→	→→→→
・授業実践事例集の作成・活用	→→→→	→→→→	→→→→
○児童生徒理解に向けた取り組み	→→→→	→→→→	→→→→
・保護者向け啓発リーフレットの作成	→→→→	→→→→	→→→→
・教員向け研修の充実	→→→→	→→→→	→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
①「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。 ②すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業や学級経営についての振り返りを行っている。 ③ICT環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。	①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている ②2013(平成25)年度に自己チェックリストを作成した。③小学校中心とした教員の一部で進められている。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　85,094,448 円

実施結果

・自己チェックリストの実施により、教員が客観的に自らの授業づくりや人権感覚、学級経営、児童・生徒指導について振り返る機会を持っている。
・自己チェックリストの結果を教育指導員等、学校巡回チームとの振り返り時にも活用することにより、より具体的・効果的にポイントについて考え、改善に向けた工夫を行うことができる。
・GIGAスクール構想による一人1台端末の活用を進めている。
・授業配信については、学校と児童生徒や保護者と相談をして実施している。

反省点・問題点	工夫している点
・学習用端末は使うことが目的ではなく、本来の目標を達成するためにどのように使うことが、より児童生徒の理解を促すことができるのか検討する必要がある。 ・ICT機器の活用については、教員の知識や技術によって差がある。少しずつ改善する手立てを検討したい。	・校内、校外の研修や会議でも積極的に活用し、操作にに対する理解を深められる場面を作っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・自己チェックリストを活用してわかりやすい授業づくりについて考え、授業改善に取り組んでいる。 ・ICT機器を活用した授業づくりを進めている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・子ども達がわかる、楽しいと感じる学校づくりをするため、個々の教員が努めている。
・ICTの活用と体験活動の充実が図られる取り組みが必要。

審議会等が妥当と考える評価区分：(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市学校教育総合プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
2-4　2	

所管名	4140　学校教育課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	教員の指導力向上を目指して、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。
対象	公立学校教員
手段	・教育指導教員が、臨時任用教員や経験の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上を目指して日常的な指導・助言を行う。 ・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容の充実を図る。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○市主催の様々な研修会を整理・統合するなどして、授業力向上に資する研修体系を構築する。 ○経験の浅い教員を中心に、全教員の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善にむけての校内研修を行う。	→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→	→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→	→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに、校内研究・校内研修の充実を図り、授業力向上に向けた環境を整備する。	希望研修にとどまっている。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	15,365,762 円

実施結果

・教育指導教員による授業観察及び振り返りにより、より効果的な授業展開するための一助となるよう取り組んでいる。
・逗子市・三浦市・葉山町の人事異動要項等が改正され、基本研修にて近隣地域の様子を知るとともに異動の際にその地域の様子がわかるよう、近隣市町で活躍されている教員経験が少し先輩の教員が行う授業の工夫にふれ、中期的な目標のイメージを個々に持つことができる機会となるよう検討を行い、実施している。
・各学校においては、自校の研究テーマを掲げ、授業研究に校内全体で取り組んでいる。主体的に取り組もうとする子どもの育成に向け、ICTを活用した授業展開や学び合いの場面をどのように工夫することが効果的なのかなど見る視点を共有し、授業づくりに努めている。

反省点・問題点	工夫している点
・コロナ禍の状況が続いており、集合による研修が難しい時期があった。	・GIGAスクール構想による学習用端末を活用し、オンラインで授業参観したり、協議をしたりする実施形態を取った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・教育指導教員等による授業参観及びフィードバックは継続して行い、教員の授業力向上へつながっている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・子ども達がわかる、楽しいと感じる学校づくりをするため、学校全体及び個々の教員が努めている。
・ICTの活用と体験活動の充実が図られる取り組みが必要。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市学校教育総合プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	学校支援地域本部事業、教育相談事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
2-4　3	

所管名	4140　学校教育課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める
対象	学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育機関、地域人材など教育資源
手段	・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図る ・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員と学校の教員との情報共有を毎月実施していく。 ○ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員を対象とした、児童理解研修会を年1回実施する。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域ボランティアを活用した教育活動を展開する。	→→→→→→ →→→→→→ ○学校支援地域本部の仕組みや役割を残しながら、コミュニティ・スクールの設置に向けて調査を行う。	→→→→→→ →→→→→→ ○コミュニティ・スクールを小学校1校にモデル校として設置する。	→→→→→→ →→→→→→ ○開設の準備ができた学校から順次コミュニティ・スクールを設置していく。

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
コミュニティ・スクールの設置を進めていく中で、市民や地域の子どもの教育関係機関との連携を深め、学校の教育活動に地域の人の声を反映させていく。	ふれあいスクール・放課後児童クラブと教育研究所の情報共有が進んでいる。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	12,300,237 円

実施結果

○学校支援地域本部事業については、コロナ禍ではあるものの、内容や活動方法を工夫し、各学校の支援事業を行ってきた。地域サポーターや保護者の協力を経て校庭や校内の環境保全や各学習活動など学校のニーズに応じて連携を深めることができた。
○教育相談事業については、昨年度の相談件数のうち、不登校の相談割合が約44%、家庭教育が約31%、学級不適応が約18%、発達障害が約4%、対人関係が約3%であった。主訴別件数では不登校の相談が最も多く、原因は、友達関係のトラブルやいじめ、学級不適応、学習のつまずきなど、個々によって様々である。

反省点・問題点	工夫している点
○長く学校を支えてくださっているボランティアメンバーも多く、地域コーディネーターの継承についても課題として考えていく状況になりつつある。持続可能な方法や活動となるような工夫ができるよう検討をしていく。	○学校支援地域本部事業では、担当教員と地域コーディネーターが中心となり、地域の教育力を活用しつつ、学校と地域、保護者との協力関係を構築できるような取り組みを進めていく。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
○学校支援地域本部事業の取り組みについては状況に応じて進行しているものの、コミュニティ・スクールの設置については、進行が計画より遅れている。今年度、準備会議を立ち上げ立ち上げに必	イ 目標を達成できなかった	コミュニティ・スクール設置に向けた話し合いを持つことは行っていたが、当初の計画から遅れているため進行が鈍化してしまった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・子ども達が安心して力を発揮するためにも顔の見える関係性を気づくことが大切。
・逗子で育つ子ども達にどんな子ども達に育ってほしいか共有する場を持つことが必要。
・地域で育つ、育てる仕組みづくりについて検討する必要がある。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市学校教育総合プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	就学事務事業、教育相談事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
2-4　4	

所管名	4140　学校教育課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子供に関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引き継ぎをするための体制を構築する
対象	保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭、療育相談室・教育研究所職員
手段	・個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員同士の交流を進め、情報共有を図る。 ・適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○療育教育総合センターが一体となって、幼稚園・保育園・小中学校に対する支援者支援を共通した方向で実施する。 ○幼稚園・保育園・小中学校における支援シートの作成及び活用を推進する。 ○配慮が必要な子どもに対する幼稚園・保育園・小中学校の継続的な支援体制をつくる。 ○幼・保・小連携推進連絡調整会議においてスムーズな学びの接続について協議する。	○幼稚園・保育園・小中学校との支援者支援についての考え方を共有する。 →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→	○幼稚園・保育園・小中学校・家庭の間で情報共有を推進し支援方法の一貫性を担保する。 ○幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の間で教職員交流の仕組みをつくり、スムーズな連接を図る。

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
幼稚園・保育園・小中学校・家庭での情報共有と支援方法の共有化を行う仕組みを確立する。	各校個別の交流にとどまっている。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	11,073,297 円

実施結果

・こども発達支援センターの療育相談と教育研究相談センターの連携が図られ、保護者や子どもたちのニーズに合った教育環境の確保に努めた。
・従来の幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校という縦のつながりだけではなく、支援シートの作成時に福祉の関係者に支援に関する記載を依頼し、教育と福祉の横のつながりを深めることができた。
・幼稚園・保育園・小学校の連携や情報共有については、架け橋期のプログラム研究員会を2023年度立ち上げるので、次の学びにつながる効果的な接続方法について検討していきたい。

反省点・問題点	工夫している点
・支援シート、個別指導計画の作成については、浸透してきているものの、その活用方法や指導への活かし方については好事例等を示しながら今後も活用を進めていく取り組みが必要。	・教育研究相談センターの巡回チーム及び相談担当指導主事とくろーばーの放課後デイサービス担当が定期的にミーティングを行い、幼稚園・保育園・小中学校における情報の共有と支援方法を探っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・教育相談コーディネーター担当者会において、子ども達の支援について、情報共有を図った。 ・幼稚園・保育園・小学校の連携については、2023年度から架け橋期のプログラム研究員会を立ち上げることとした。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・各学校において、教育相談コーディネーターが中心となった支援体制が定着してきている。支援教育の視点をもって、子ども達との関わりや指導の工夫、組織連携することも今後更に充実させてほしい。
・様々な課題を解決するための環境整備や専門職の活用が求められる。
・増えている問題行動に細やかに対応することや心理的安全性の確保に向けた取り組みが必要。

審議会等が妥当と考える評価区分：(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市学校教育総合プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	特別支援教育充実事業、教育相談事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち
2-4　5	

所管名	4140　学校教育課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する
対象	教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員
手段	スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情報共有と支援計画の共有化を図る

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○全教職員を対象に、発達障がいの理解や支援についての研修を実施する。 ○支援シートを学級担任が作成できるよう、研修をスタートさせる。 ○校内支援委員会を中心とした、校内支援体制の確立に向け、巡回チームによる各校の現状把握とそのフィードバック、フィードフォワードを行う。	○発達障がいの理解や支援についての悉皆研修の一部で、保護者・市民と合同で行う。 ○有効な支援シートの作成を目指した相談・研修に注力する。 ○校内支援委員会に巡回チームが参加しながら、学校の取り組みをサポートする。	○障がいの有無にかかわらない、個々のニーズに対応した適切な指導のあり方を、障がい理解や有効な支援シート等を土台にして検討する。 ○校内支援委員会の役割についての「逗子スタンダード」を作成し、その周知を図る。	○小中学校での児童生徒指導や支援の必要な児童生徒に対する指導の方策（スタンダード）を学校全体で模索する。 ○校内支援委員会が機能し、教育相談コーディネーターが中心となって、教員・スクールカウンセラー・学習支援員等関係者間での情報共有と支援方策の検討を進める学校体制をつくる。

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
校内支援委員会が機能することによって、教員・スクールカウンセラー・学習支援員等の関係者が相互に連携し、組織的な支援体制が整備されている。	校内支援委員会が十分機能しているとはいえない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	56,185,571 円

実施結果

・教育相談コーディネーターがパイプとなり、特別支援学級や通級指導教室の担当者から子どものニーズに基づいた支援についてレクチャーを受ける機会を設定した。
・地域コーディネーターである武山養護学校の担当者等を交え、特別支援学級担当者会を持った他、学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携により支援方法を広げて検討する機会をつくることができた。
・登校しても教室に入ることができない児童生徒に対して、支援教室での教員に夜個別指導ができるよう組織的に取り組むことができた。
・関係機関との連携を含め、教育相談コーディネーターを中心とした相談体制と組織的対応に努めた。

反省点・問題点	工夫している点
・子ども達にとって学校が居場所であること、その居場所を充実させる(人と場所)の確保の工夫が必要。	学校や保護者との相談に加え、教育研究相談センターと子育て支援課を中心に連携を取り、関係機関とそれぞれの役割におけるアプローチの共有やケース会を持つなど行い、支援に努めた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・逗子の支援教育について考え方や連携に関することを整理し、新たな内容にすることができた。それに応じた各学校の校内支援委員会をより機能的にするための取り組みは今後の課題として残った。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・様々な課題を解決するための環境整備や専門職の活用が求められる。
・増えている問題行動に細やかに対応することや心理的安全性の確保に向けた取り組みが必要。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■第2節　取り組みの方向5

計画名：逗子市社会教育推進プラン

子どもも大人も共につながり成長していくまち

1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。 社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。 わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、まちづくりにつながるひとづくりを念頭に、さまざまな講座や図書館活動を通じた学習機会の提供に努めたほか、ふるさとの遺産である文化財の保存活用を計画的に実施した。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓐ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	講座や図書館活動を通じた学習機会の提供については、新型コロナウイルス感染症のまん延期間を除き継続的に図られており、長期的には文化財の保存活用も計画的に実施され、一定程度、社会教育の充実に寄与したが、受講者同士の交流の輪を広げる配慮や、アンケート結果を広報に活用することなど、改善の余地があったものと認められる。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標1	★地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	開催されていない。	全4回の連続講座開催	全4回の連続講座開催	全4回の連続講座開催	全4回の連続講座開催
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	全4回の連続講座開催	全4回の連続講座開催	全4回の連続講座開催	全4回の講座開催	

目標に対する評価	■（a）達成できた □（b）概ね達成できた □（c）達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■（a）達成できた □（b）概ね達成できた □（c）達成できなかった

目　標　2	★社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が 80 点を超えている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	8講座中1講座 80 点未満 (76.7 点) (8講座の平均 89.2 点)	10 講座中1講座 80 点未満 (73.9 点) (10 講座の平均 85.9 点)	12 講座全て 80 点を超えている。 (平均 91.5 点)	12 講座全て 80 点を超えている。 (平均 93.7 点)	12 講座全て 80 点を超えている。 (平均 90.1 点)
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	14 講座のうち 12 講座で 80 点を超えている。 (平均 87.6 点)	9講座(10 コマ) 全て 80 点を超えている。(平均 86.0 点)	6講座(9コマ) のうち4講座(7コマ)で 80 点を超えている(平均 84.3点)	9講座(9コマ) 全て 80 点を超えている。(平均 90.5 点)	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	6回	8回	12回 (主催 3 回、教育研究所と共催7回、生活安全課と共催 2 回)	主催　9回	10 回 (主催 3 回、障がい福祉課と連携 7 回)
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	7 回(6 回の連続講座を開催。単発で 3 回の講座を企画したが、2 回は新型コロナウイルスの影響により中止)	4回(全4回の連続講座＋単発講座4回の合計8回の講座を企画したが、うち4回は新型コロナウィルスの影響により中止)	5回(うち2回は連続講座)開催した。 ※4回は zoom によるオンライン講座	4回開催した。 ※zoom によるオンライン講座	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　4	市指定文化財の数が増加している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	19 件	19 件	19 件	20 件	20 件
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	20 件	20 件	21 件	21 件	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　5	名越切通、長柄桜山古墳群第1号墳の整備が完了し、公開活用されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	整備中	整備中	整備中	整備中	整備中
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	整備中	整備中	整備中	整備中	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　6	文化財収蔵庫が設置され、遺物が適正に保管されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。	収蔵施設が不足している。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　7	図書館において、様々なテーマ設定により年間 30 回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	72 回 (一般向け 42 回、児童向け 30 回)	74 回 (一般向け 42 回、児童向け 32 回)	87 回 (一般向け 54 回、児童向け 33 回)	101 回 (一般向け 68 回、児童向け 33 回)	111 回 (一般向け 73 回、児童向け 38 回)
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	129 回 (一般向け 92 回、児童向け 37 回)	82 回 (一般向け 56 回、児童向け 26 回)	140 回 (一般向け 84 回、児童向け 56 回)	135 回 (一般向け 82 回、児童向け 53 回)	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

【個別計画進行管理総括表-2】

■逗子市社会教育推進プラン

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。 社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。 わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
所定の目標に一部達しない部分もあるが、社会教育推進プランに基づいて講座を企画し、アンケート結果も概ね良好であった。社会教育について、他所管との連携、連続講座の実施により内容の充実を図った。	各講座とも、アンケートは質的評価の素材として大変貴重なデータなので、集計結果を分析し今後の企画に反映すべきである。設備的な制約はあるだろうが、講座の目的や内容に応じてハイブリッド化を進められたい。周知についても、チラシのデザインやコピーをはじめ、訴求効果をより高めるような方法を工夫するなど、引き続き、事業の改善に努めること。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	現代的課題に関する学習機会の提供	b (b)	・人権教育等事業 ・文化財保存活用事業	講座の企画や人権啓発パンフレット作製は、市民協働課と連携して対応を進めた。受講者のアンケート結果は概ね良好であった。例年どおりまんだら堂やぐら群を公開した他、長柄桜山古墳群に関する講演会を開催した。	1 (1)	1 (1)		時宜にかなったテーマで職員研修を兼ねた講座は効果的だった。他部署との連携を引き続き進められたい。 郷土資料の公開展示施設が不足している。市民の貴重な財産である史跡の保存に今後も傾注されたい。
2	地域で取り組む課題に関する学習機会の提供	a (a)	各種講座事業（地域課題）	地域に関する学習機会を提供し、関心を高めることで、地域づくりに資する講座が実施できた。また、NPO法人に委託し、地域を知り、仲間づくりのきっかけとなるサードエイジ連続講座を開催した。	1 (1)			今後も地域に密着した様々なテーマについて広範囲に目配りすることを望む。 サードエイジ連続講座のように、講義だけでなく参加者同士が交流し地域づくりに発展する工夫をさらに進められたい。
3	地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	b (b)	家庭教育講座事業	全体的にオンライン対応で情報発信する環境を整えたことで、主要なターゲットである子育てに悩む保護者が、講座に参加できた。アンケート結果は良好であった。		1 (1)		オンラインやアーカイブ配信により、子育て世代が参加しやすい受講環境を整えられた。応募率も出席率も高く、市民の関心の高い企画だったことが伺える。人気の高かった企画は次年度以降も継続実施を望む。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

アンケート結果をしっかり分析し、その結果を踏まえて今後の企画立案を行ったり周知方法を工夫することが必要である。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

他部署の実施する講座等事業についてアンケート資料を確認できる機会がほとんどないため、類似の事業については全庁的に同様のアンケートを実施し取りまとめるなどの取り組みが必要と考えられる。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

学んで欲しいと考えられる潜在的な受講者を、いかにして実際に受講に結びつけるのか検討が必要である。オンライン開催や、オンラインと対面の両者を併用するハイブリッド開催については、それらの特性や短所を見極めた上で、適切に選択する必要があると考えられる。受講者同士がもう少し交流の輪を広げられるような配慮が必要であった。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

市民団体の活動に関する広報周知などについて、可能な範囲で市が支援するしくみが望まれる。

逗子市社会教育推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	人権教育等事業
【総合計画の体系】 2-5 1	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
所管名 4120 社会教育課	□リーディング事業 ☒基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	人権問題について正しい理解を深める。
対象	市民
手段	人権啓発事業を実施する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○講座等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人権作文表彰式	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人権映画上映会	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人権啓発パンフレットの作製	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。(受講者満足度が80%を超えている。)	80点(80%)を超えていない講座がある。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 460,804 円

実施結果

○2講座および作文表彰式と映画上映を実施した。
- 「親子でまなぼう　子どもの護身法」　15組33名参加　(市庁舎)
- 「一人ひとりのらしさを尊重する社会とは」　50名(うち一般市民17名)参加　(市庁舎)
- 「第41回全国中学生人権作文コンテスト逗葉地区入賞者の表彰と朗読、映画"コーダ　あいのうた"上映」　69名参加　(逗子文化プラザさざなみホール)

○人権啓発パンフレット「ひとりひとりが自分らしく」を作製。市立小中学校教員、市立中学校生徒に配付、市庁舎および市内施設に配架。

反省点・問題点	工夫している点
	講座の企画や人権啓発パンフレット作製は、市民協働課と連携して進めた。なお、パンフレットは、「逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が令和4年度に施行された機会をとらえた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
人権教育に係る各種講座や映画上映において、アンケート調査による受講者評価(満足度)の平均値が80%を超えた。(平均88%)	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

- 時宜にかなったテーマで職員研修を兼ねた講座は画期的であるが、市民と職員が同時に受講することによる相互の学びあい効果を高める等工夫が必要である。
- 他部署との連携を引き続き進めるほか、親子で一緒に学ぶ企画なども考慮されたい。。
- アンケートは質的評価の素材として貴重なデータなので、集計結果を分析し今後の企画に反映されたい。

審議会等が妥当と考える評価区分: (a) 本事業の目的は達成できた

逗子市社会教育推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	文化財保存活用事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
2-5　2	

所管名	4120　社会教育課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。
対象	指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者
手段	所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。 指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。 整備計画、実施計画等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○管理奨励交付金を交付する。 ○名越切通まんだら堂やぐら群保存工事を行う。 ○名越切通斜面調査等を行う。 ○長柄桜山古墳群第1号墳整備工事を行う。	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査を行う。 →→→→→ ○名越切通斜面対策設計を行う。 →→→→→	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査及び指定を行う。 →→→→→ ○名越切通斜面崩壊対策工事(第1期)を行う。 →→→→→	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査及び指定を行う。 →→→→→ ○名越切通斜面崩壊対策工事(第2期)を行う。 →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事が終了している。	一部着手

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	41,694,264 円

実施結果

・市内の住宅建築(対象建築物1件)について、国登録有形文化財(建造物)に登録した。
・名越切通まんだら堂やぐら群(C群Lブロック)の保存工事(亀裂充填、基質強化処理)を行った。
・まんだら堂やぐら群を期間限定で公開し、活用を図った(48日間、来場者7194人)。
・長柄桜山古墳群第1号墳の整備工事を行い、墳丘の保護及び将来の公開活用に備えた。
・長柄桜山古墳群史跡指定20周年記念講演会を開催した(参加者94人)。

反省点・問題点		工夫している点	両史跡の保存整備工事については、年次計画に基づく工事を確実に完了できるよう、設計コンサルタント、請負業者と綿密に調整しつつ適切な執行に努めた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
長柄桜山古墳群については、補助金縮減等の影響により計画が遅延したため、予定通りにしゅん工しなかった。	イ 目標を達成できなかった	全般的には概ね予定通りの事業を実施し、文化財の適切な保存活用を図った。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・郷土資料の公開展示施設が池子遺跡群資料館のみなのは遺憾。小学校の郷土資料室などを活用した取り組みも求められる。
・史跡は市民の貴重な財産であり今後も保存に傾注されたい。
・史跡の公開活用については、市民のニーズを把握するためのアンケート等実施が望ましい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市社会教育推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	各種講座事業(地域課題)

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
2-5　3	

所管名	4120　社会教育課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	9,096 千円

事業概要

目的	市民の高度な学習要求にこたえるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。
対象	市民
手段	逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○社会教育講座等各種講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人材育成のための講座の検討、実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・第1期開催講座の受講生アンケート調査の分析	・3年間の連続講座の実施(第2期)	→→→→→	→→→→→
○人材育成講座の修了生の活動の場の検討、推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	137,000 円

実施結果

○3講座(全4回の連続講座を含む6回)を実施した。
- 「身近な地層から知る地球史」　36名参加(市民交流センター、池子現地見学)
- 「津田梅子らと明治維新の敗者たち」　38名参加(市民交流センター)
- 「サードエイジ連続講座　第8期」　全4回　延べ82名参加　(市民交流センター)

第1回　逗子ゆかりの作家を学びま専科　24名参加
第2回　自然の回廊を歩いてみま専科　18名参加
第3回　廃棄でなく資源にするを学びま専科　21名参加
第4回　SNSで暮らしを広げてみま専科　19名参加

反省点・問題点		工夫している点	地域を知るきっかけとなるよう、現地見学の機会を設けるとともに、親しみやすいテーマで企画した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
地域に関する学習機会を提供し、関心を高めることで、地域づくりに資する講座が実施できた。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

- 親子料理教室はコロナ禍後久しぶりの開催となったが、今後も継続されたい。
- 近代美術館など県社会教育施設との連携も大いに進めるべきである。
- 市民活動の広報周知に関して、行政による一層の協力を望む。

審議会等が妥当と考える評価区分
(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市社会教育推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	家庭教育講座事業

【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
2-5　4	

所管名	4120　社会教育課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	家庭の教育力向上を図る
対象	子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者
手段	家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○家庭教育講座(単発)の開催 ○家庭教育講座(連続)の開催	○家庭教育講座の開催	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	162,000 円

実施結果

○4講座(4回)を実施した。
- 「子どもの性格を理解して楽しい子育て　理論編」　20名参加　(オンライン開催)
- 「子どもの性格を理解して楽しい子育て　実践編」　26名参加　(オンライン開催)
- 「叱らない、褒めない、認める子育て　会話のコツ」　28名参加(オンライン開催)
- 「院内学級の子どもたち　自分も相手もたいせつにするかかわり」
  22名参加　(市民交流センター及びオンライン開催)

反省点・問題点		工夫している点	主にオンラインで実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
開催回数は、目標の5回に達しなかった。	イ 目標を達成できなかった	回数は目標に達しなかったが、全体的にオンライン対応で情報発信する環境を整えたことで、主要なターゲットである子育てに悩む保護者が、講座に参加できた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

- オンラインやアーカイブ配信により、子育て世代が参加しやすい受講環境を整えられたのは評価する。
- 応募率も出席率も高く、市民の関心の高い企画だったことがアンケート結果から伺える。
- 特に人気の高かった企画は次年度以降も継続実施を望む。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■ 環境基本計画

3　自然と人間を共に大切にするまち

基幹計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	
	逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。 わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

8年間の取り組みに係る総括コメント	基幹計画の評価（8年間の取り組みに係る総括評価）
概ね順調に進捗しているが、「3地球温暖化対策実行計画」については、年度別計画に基づく目標達成がきわめて難しくC評価としている。また、全体は「○」としている。しかし、同計画は、長年懸案となっていた再エネ、省エネ機器等への補助金交付要綱を昨年度制定し、今年度から運用を開始した。	○

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 自然を大切にするまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	（該当する個別計画のない事業）
Ⓑ	Ⓑ	Ⓒ　（Ⓑ）	Ⓐ	Ⓑ

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	○
[3温室効果ガス排出の少ないまち（地球温暖対策実行計画）]の所管の自己評価はCとしているが、新たなスマートエネルギー設備等の導入支援に係る補助金制度の運用は遅れたものの、個別計画進行管理総括表-1目標2に記載されている温室効果ガスの排出削減量が目標を上回っていることから、「b」評価とするのが適切である。		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）
特になし

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）
特になし

■第3節　取り組みの方向1
計画名：逗子市緑の基本計画
自然を大切にするまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。 また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。 わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会議やイベントの実施が制限されたことはあったが、事業の進ちょくについては概ね順調であったと考えられる。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**逗子市のみどりの基本計画の趣旨は十分に理解できますし、それに沿って各施策が実施されていると思います。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標1	★「自然の回廊プロジェクト」において、道標や説明板の設置済みコースが 100 パーセントとなっている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	50%	62.5%	75%	75%	75%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	75%	75%	100%	100%	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目標2	★特別緑地保全地区を全3地区指定している。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	1地区指定済	1地区指定済	1 地区指定済	1 地区指定済	1 地区指定済
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	1 地区指定済	1 地区指定済	1 地区指定済	1 地区指定済	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	★池子の森自然公園の整備が完了している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	計画どおり進捗	計画どおり進捗	計画どおり進捗	計画の一部進捗	進捗なし
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	進捗なし	進捗なし	進捗なし	進捗なし	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　4	市全域の緑被率約 60 パーセントが維持されている。				
実　績	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年度	2018 年度
	―	―	63.1%	63.1%	63.1%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	63.1%	63.1%	63.1%	63.1%	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

※緑の基本計画策定（2005 年）に調査、2014 年、2015 年は調査未実施

目　標　5	市民一人当たり都市公園面積が 10 平方メートルになる。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	15.56 ㎡	15.56 ㎡	15.56 ㎡	15.82 ㎡	15.82 ㎡
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	15.82 ㎡	15.82 ㎡	15.82 ㎡	15.82 ㎡	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　6	名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の枢要な部分が、歴史的風土特別保存地区に指定されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	指定されていない。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　7	河川の親水施設が4箇所となっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	

目標に対する評価	審議会等が妥当と考える評価区分
□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

■逗子市緑の基本計画

2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。 また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。 わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会議やイベントの実施が制限されたことはあったが、事業の進ちょくについては概ね順調であると考えられる。	逗子市のみどりの基本計画の趣旨は十分に理解できますし、それに沿って各施策が実施されていると思います。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	緑地の保全	b (b)	・特別緑地保全地区指定事業 ・緑化推進事業 ・歴史的風土保存地区指定事業		1 (1)	2 (2)		
2	公園の整備・維持管理事業	b (b)	・池子の森自然公園整備事業 ・都市公園整備事業 ・公園・緑地アダプト推進事業		2 (2)	1 (1)		
3	水辺（河川・海）	b (b)	・逗子海岸保全活用事業 ・河川維持管理事業 ・水洗化普及事業		1 (1)	1 (2)	1	
4	動植物（生物多様性）	b (b)	・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシップ推進事業		1	1 (2)		

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）

動植物(生物多様性)の施策は人による管理が必要な二次林や二次草原がほとんどなので、順応的に管理をすることが必要と思います。
アダプト制度など、市民を巻き込むシステムをそれぞれの計画に盛り込んでいけば、認知度は更に高まり、市民を巻き込んだ活動が展開できるのではないでしょうか。
また、荒天、コロナなど、予期せぬ事態のときでも対応できる計画推進対策のための危機管理もあわせて準備しておく必要があると感じました。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	緑化推進事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　01	

所管名	1530　緑政課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。
対象	市民
手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。	ー (26年度　シンボルツリー9件)

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	173,520 円

実施結果

シンボルツリー4件、生垣2件の配付を行い、シンボルツリーの苗木配付数の累計は72件となった。

反省点・問題点		工夫している点	・前年度に引き続き、みどり基金を活用している。 ・ホームページに加え、広報ずし6月号に掲載し周知を図った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配付数は累計72件となり、目標を上回った。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・目標を上回った点は評価できる。 ・数値目標の達成度だけではなく、苗木の配布先の地域性、市街地の緑化を推進した地域に配布されているか、及び配布後の樹木の確認についても、それぞれ達成度を確認できるとよい。 ・シンボルツリーの配布数が目標を上回った、ということで、進捗状況は良好だと感じますが、そもそも目標配布数の60件について、数値の根拠がわかると説得力も増し、市民の協力も得やすくなると思う。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	特別緑地保全地区指定事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　02	

所管名	1530　緑政課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5,815 千円

事業概要

目的	市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。
対象	山林所有者
手段	特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→→ ・都市計画決定に向けた作業、図書作成	○制度設計の見直し ・管理協定や買い取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区3地区目の指定	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
特別緑地保全地区を全3地区指定している。	指定されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

・土地の買入れが見込まれる特別緑地保全地区の指定は、緊急財政対策プログラムの実行後は休止していることから、特別緑地保全地区候補地の寄附を受け入れることにより、同等の効果を得られるよう、運用した。
・地権者1名と、土地の寄付について調整を進めた。

反省点・問題点		工夫している点	特別緑地保全地区に指定した場合において、土地の利用に著しい支障を来すこととなる場合は市が買入れる必要があることから、寄附を受け入れることで同等の効果を得る。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
特別緑地保全地区を1地区指定済 (平成27年・山の根1丁目地区)	イ 目標を達成できなかった	特別緑地保全地区の指定は進めていないものの、土地の寄附について調整を進めている。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・土地の寄付を受け入れ、保全地区を増やす取組は今後も積極的に進めるべきである。ただし、保全地区が増えれば維持管理の費用も増えるため、費用の確保も視野に入れておくべきである。
・特別緑地保全地区に指定する緑地については、自然の実態、保全の方法、課題と対策等の把握がなされることが重要である。担保した緑地が本来望まれていた状態に保全できるような制度であるべきである。
・高齢化が進み、山林の保全が難しくなっている住民もこれから増えてくることが予想される。寄付制度を広く周知し、寄付による山林の保全も検討されたい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	歴史的風土保存地区指定事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　03	

所管名	1530　緑政課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の枢要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。
対象	県、土地所有者
手段	歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の枢要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。	指定されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　0 円

実施結果

・鎌倉市と現状に関する情報交換を行った。

反省点・問題点		工夫している点	引き続き鎌倉市と歩調を合わせていく。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
鎌倉市と調整をしているが、指定に向けた動きにまでは達していない。	イ 目標を達成できなかった	指定は県が行い、指定すると買入れが発生する可能性があるため、県の財政負担が見込まれる。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・鎌倉市と連携して取り組むには、調整のための時間が必要なことは理解できる。他にも歴史的に保存すべき地区があると思われるが、時間をかけてでも成果に結びつけられたい。
・指定できない状況が続く中で、遺跡や自然環境の保全が適切に実施されているのか、あるいは放置せざるを得ないのかが懸念される。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	池子の森自然公園整備事業
【総合計画の体系】 3-1 04	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
所管名	1530 緑政課
☒リーディング事業 ☐基幹計画事業	
計画事業費【2015～2022年度】	827,500 千円

事業概要

目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。
対象	公園利用者
手段	各公園施設の実施設計をし、公園施設を整備する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
※【2018(平成30)年目標】池子の森自然公園の整備が完了している。	

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　0 円

実施結果

・整備に関しては、2018(平成30)年目標は達成しておらず、2022(令和4)年度の進捗はなかった。
・2018年度にみどり審議会から「自然公園の保全・運営に関して市民や専門家を巻き込んで活動されていることは重要であり、評価できる。また、施設の整備が進むことが評価される場所ではなく、自然環境と共存するシステムの構築が重要である。」との意見があったように、整備面ではなく、市民や専門家による自然環境の啓発イベントや維持管理の手法を策定する等の取組みを行った。
・令和3年9月からの毎週水曜日に平日の試行的開園経て、令和4年4月から毎週水曜日を開園日に追加した。

反省点・問題点		工夫している点	ボランティアによる自然環境調査を継続的に行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
整備は完了していない。	イ 目標を達成できなかった	一部の整備工事について、国と米軍による日米合同委員会の承認が必要となり、工事の工期に見通しが立たなかった。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・米軍という相手があっての事業であるが、市と米軍が十分な情報共有を行い、市民の利活用と池子の森の保全に資する事業を今後も着実に展開されたい。とくに自然環境の保全に市が協力していくことはこれまで通り、重要なことと考える。
・特別緑地保全地区に指定する緑地については、自然の実態、保全の方法、課題と対策等の把握がなされることが重要である。担保した緑地が本来望まれていた状態に保全できるような制度であるべきである。
・自然環境保護の啓発イベントについては積極的に行われており評価できる。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	都市公園整備事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　05	

所管名	1530　緑政課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。
対象	公園利用者
手段	各公園施設の実施設計を行い、公園施設を整備する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。	8.97平方メートル。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　77,762,324 円

実施結果

各公園の適正な維持管理を実施した。
・第一運動公園維持管理事業　・披露山公園維持管理事業
・近隣公園維持管理事業　・街区公園維持管理事業
・池子の森自然公園維持管理事業　・蘆花記念公園維持管理事業

反省点・問題点		工夫している点	公園内の草刈り等をボランティアと協働で行うことで、維持管理費の削減を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
市民一人当たりの都市公園面積15.56㎡ (平成26年度池子の森自然公園の共同使用により目標達成)	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・それぞれの都市公園の整備が適正に行われている。 ・第一運動公園については、維持管理が行き届いており、気持ちよく使用することがでる状態である。できれば、草木についての名前や解説を検討されたい。簡単な解説などがあれば、より自然に親しめるきっかけとなる。個々の解説が大変であれば、「本公園の花や木」などとして、絵入りの解説などがあると来園者に楽しんでもらえる。	(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	公園・緑地アダプト推進事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　06	

所管名	1530　緑政課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。
対象	市民
手段	里親契約を結ぶ

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○アダプト活動の積極的な進捗を行う ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。	公園アダプト31.3%(83箇所中26箇所)

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　323,641 円

実施結果

・公園アダプトは85箇所中50箇所で実施中58.8%
・緑地アダプトは33箇所で実施中
・アダプト団体へ清掃や草刈等にかかる消耗品を提供した。

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
令和4年度中に3箇所増加して50箇所となり、割合は58.8%と目標の50%以上となった。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・公園や緑地のアダプト事業は順調に進められている。
・数値目標の設定とその評価については理解できるが、事業目的で掲げられている「適正な維持管理」とは数値目標の達成を目指すものなのか、維持管理の体制や内容の適正さも目指しているのか、分かりづらい。また、緑地について数値目標が設定されたい。
・とても良い制度であるにもかかわらず、市民への認知度は低いと思われる。広報紙などで、里親さんのやりがい、楽しみなどにフォーカスされたい。それにより新たな里親候補が出てくるかもしれない。

審議会等が妥当と考える評価区分：(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	逗子海岸保全活用事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　07	

所管名	1330　経済観光課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円

事業概要

目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。
対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客
手段	海岸の美化（啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等）、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。	201,300人 【2014（平成26）年度実績】

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　42,940,913 円

実施結果

○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。県の「海水浴場ルールに関するガイドライン（令和4年度版）」を踏まえて協議・検討を重ね、5月12日に感染症対応等に関する条件付きで開設を決定し、令和2年の不設置、令和3年の途中休場を経て、3年ぶりに66日間運営した。運営にあたっては、違反を繰り返す利用者への退場勧告や外国人アドバイザーの配置を追加してマナーアップ警備を実施した。また、事業者との協働で、防犯カメラを設置し、AIを活用した防犯対策と感染防止のための試行的な取り組みを行った。さらに、逗子海岸営業協同組合と協働で国際環境認証「ブルーフラッグ」の認証を初めて取得し、SDGsにも合致した環境や安全に配慮した取り組みを推進した。
○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を101日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10日実施した。
○海水浴場活性化イベント参加者は、5月実施分104人、7,8月実施分611人、12月実施分47人、3月実施分31人で合計793人となった。
○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき253回実施し清潔に保った。

反省点・問題点	工夫している点
・海水浴場において、条例違反を繰り返す者への退場勧告や外国人通訳アドバイザーの配置は、安心安全な運営のために効果があったが、違反者は一定数いることから継続する必要がある。 ・ブルーフラッグを取得したが、認知度が足りていないため、広く周知していく必要がある。	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて取り組んでいる。新たに環境に配慮した取組の旗印としてブルーフラッグを活用している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
2022(令和4)年度の来訪者数　250,500人	イ 目標を達成できなかった	7月末から新型コロナウイルス感染者数が増加したことによる自主的な外出の自粛といった社会状況変化等考慮すべき事情があったため	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・多くの海水浴客が訪れる海岸の施設の充実やマナーの徹底は大事とであるが、他にも海岸の、特に砂丘にあると思われるハマヒルガオ、ハマニガナ、コウボウムギ、コウボウシバなどの植生が踏みつけにより、消失しないような、また、再生させる配慮も事業に取り入れられたい。
・この事業は海岸の利用に関することが主体となっているようであるが、ブルーフラッグ認証において、生態系や自然環境に関する基準が設けられている点に鑑み、逗子海岸の自然に関して周辺地域も含めた取り組みが加えられるとよい。逗子海岸は海岸の自然が資本となる利用であること、人工の施設では得ることのできない自然に触れる体験ができることに目を向け、利用によって自然が損なわれてしまってはならないと考える。
・公衆トイレの清掃を頻繁に行い、清潔に保ったことは大いに評価できる。海浜公衆トイレだけではないが、ソープを備えると尚良い。アメリカではどんな山奥の公衆トイレでもソープが完備されていて、感心した記憶がある。感染症対策としてもご一考いただきたい。
・通訳アドバイザーの設置とありますが、日本語のアナウンスを流すときには、英語でのアナウンスも同時に流した方が良い。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	河川維持管理事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　08	

所管名	1560　都市整備課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐくむ川とするとともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。
対象	河川
手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○親水施設等の設置の取組	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○アダプト活動や清掃イベントの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
＊河川の親水施設を4箇所整備する。 ＊アダプトプログラムによる河川管理の個所数が4箇所を維持している。	＊親水施設　3箇所 ＊アダプト　4箇所

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　7,299,856 円

実施結果

※県管理の2級河川部分への親水施設当の設置について、進捗状況を把握した。
　今年度で完了予定の田越川河川改修工事について、工事進捗確認と工事後の親水施設としての利用を引き続きお願いをした。
※令和4年5月28日にアダプトによる田越川の一斉清掃を行い、参加人数は349名であった。

反省点・問題点		工夫している点	神奈川県とは密に連絡を取り合い、状況を確認している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
※親水施設　3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛染橋) ※アダプト　5箇所 (うち1箇所はアダプト団体活動休止中)	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

・県との連携を通して河川管理事業を実施していることは評価できる。概ね、一斉清掃などの活動も出来ているにもかかわらず、目標や目的を達成できなかったとする評価は厳しいと感じる。
・事業評価がCとなっているが、数値目標は概ね達成されているので、どのような点でC評価としたのか、具体的な記述が欲しい。
・田越川一斉清掃の349名参加は、評価できる数字であるが、更に多くの住民を巻き込むためには、この作業が環境に良いだけでなく、自然に触れられる楽しい作業でもある、ということを何らかの方法で周知する方法を検討されたい。

審議会等が妥当と考える評価区分：(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	水洗化普及事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1 09	

所管名	1570 下水道課	□リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。
対象	公共下水道
手段	水洗化工事について理解を求める。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
水洗化率が98%になっている。	97.8%

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　5,000 円

実施結果

公共下水道への接続促進として、PR用品であるマンホールカードを2021年度から配付している。今後、浄水管理センター見学者などに配布し、公共下水道に興味を持ってもらい、接続促進につながることを期待している。

また、未水洗家屋の水洗化について理解を求めるとともに、改造費用に対する融資あっせんや利子補給の助成制度について説明した。

＊未水洗戸数

2021年度末:186戸　⇒　2022年度末:180戸

反省点・問題点	工夫している点
家屋の老朽化及び居住者の高齢化に伴い、主旨の理解は得られているものの水洗化や公共下水道接続への改造意欲に繋がらないケース等が残っている。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
目標は、達成しているものの、大きな進展は見込めない。98.9%に微増したものの、今後も同様に推移すると思われる。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・概ね、順調に進められている。
・水質改善や、その結果としての自然再生や人間への好影響について、水洗化普及の効果を広報やイベントなどで市民にお知らせできるとよい。
・水洗化率が98.9%ということで、これ以上の伸びは期待できないにしても、マンホールカード等による公共下水道への興味喚起は継続的に行っていくとよいのではないでしょうか。
・ペットの糞尿をトイレに流せる特殊な砂を使っている飼い主もいると思われるが、海洋を汚染すると思われるため。下水と環境との関係なども啓発事業としてあるとよいと考える。

審議会等が妥当と考える評価区分：(a) 本事業の目的は達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	自然の回廊プロジェクト推進事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　10	

所管名	1330　経済観光課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,782 千円

事業概要

目的	市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。
対象	市民、来訪者
手段	市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○案内板等の設置、維持管理の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自然の回廊マップの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○市民協働のイベント実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○各課の事業との連携 →→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
道標や説明版の設置済みコースが100パーセントとなっている。	すべてのコースへの設置ができていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　0 円

実施結果

○逗子アリーナ2階ランニングコースにおいて8月4日から自然の回廊ギャラリーを開設した。
○社会教育課講座「まちなかアカデミー」にてメンバーが「自然の回廊を歩きま専科」を担当し、20名の受講者に向けて講義を受け持ち、実際に1コース案内を行った。
○観光協会と協働し、歴史的観点から見た自然の回廊ハイキングイベントを実施し、新たな側面としての魅力を発信し、ホームページでモデルコースとして紹介した。
○国保健康課と協働で行う予定だった「逗子自然の回廊ウォーキング」について、新型コロナウィルス感染症のまん延状況を踏まえて中止とした。

反省点・問題点	工夫している点
特になし	説明板の設置はできなかったが、他団体と協働し、自然の回廊を周知する様々なイベントを実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
説明板の設置はできなかったが観光協会との協働により自然の回廊の新たな魅力を発掘し、また自然の回廊メンバーによる講義を行うなど多くの人が自然の回廊を認知する機会を設けることができた。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・丘陵の多い逗子市には自然の回廊の魅力がたくさんあるので、市民の方に知ってもらい、その保全に貢献してもらうことは良い取り組みである。そのためにも案内板などの設置には積極的に取り組んで欲しい。
・2022年度目標である道標や説明版の100%設置について達成されていないにもかかわらず、なぜa評価となったのか疑問がある。現状として、どの程度達成されていて、達成できなかった理由や達成に向けた課題等の説明がない。数値目標以外の成果については様々な取り組みがなされており、評価できる。
・情報の整備だけでなく、実際にハイキングイベントを行ったのは素晴らしい。今後は更に市民のみならず市外の人たちにも周知し、様々なハイキングイベントが実施できるとよいと思う。

審議会等が妥当と考える評価区分：(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市緑の基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	環境パートナーシップ推進事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち
3-1　11	

所管名	1510　環境都市課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。
対象	市民、事業者
手段	逗子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○かんきょう連続講演会の実施 ○環境月間イベントの開催 ○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約200人になる。 ○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。	自然体験学習の参加者　約100人／年 出前授業参加者　累計340人

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	262,797 円

実施結果

○環境月間のイベント開催
　環境展：6月8日～12日　環境会議展：6月11日～12日　ずしグリーンライフフェス:6月11日～12日（旧環境フェスティバル）
○出前授業の講師派遣（5回）
　小中学校：4回　参加者数:307人　教員向け講習：1回
○自然観察会開催（4回）　参加者:112人
○かんきょう講演会開催（1回）　会場での参加者:49名、YouTubeLiveの閲覧者:13名

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
自然体験学習参加者は、雨天等による中止もあり、目標を達成できなかった。 出前授業は各校で行われた。	イ 目標を達成できなかった	雨天や新型コロナウィルスの影響により、実施回数が減少した。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・子どもたちにふるさとの自然環境の大事さを知ってもらうことは、将来の逗子市にとって大事なことであるため、引き続き事業を積極的に推進して欲しい。 ・出前授業、自然観察会、かんきょう講演会のタイトルや内容が示されていたらわかりやすい。 ・素晴らしい取り組みである。雨天などに影響されない動画などがあると尚良い。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■第3節　取り組みの方向2

計画名：逗子市一般廃棄物処理基本計画
廃棄物による環境負荷の少ないまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。 わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。 わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	生ごみ減量化・資源化事業については、生ごみ資源化処理施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となり、目標より進捗は遅れたが、2025 年3月から葉山町生ごみ資源化処理施設で共同処理を予定し、「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計」を策定した。 一般廃棄物処理施設整備事業については、葉山町と可燃ごみ、し尿・浄化槽汚泥、容器包装プラスチックの共同処理を開始した。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示すなど、順調と判断できる。 ごみの排出量や資源化率等については、家庭ごみ処理有料化や分別品目の変更、分別徹底の周知等により、ごみの減量化・資源化の推進を図ってきたが、目標の達成に至らなかった。引き続き、ごみ減量化・資源化施策の推進、ごみの排出抑制や分別徹底の周知啓発を行い、更なるごみの減量化・資源化を図っていく。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**・多くの市民の意見を聴取したうえで取りまとめられている。 ・継続的に減量化・資源化を図るべき。 ・循環型社会形成推進に向け、更なるごみの減量化及び資源化の達成に向け、より一層の尽力を期待したい。 ・生ごみ減量化・資源化事業と同様の意見。特に生ごみ処理は、スケジュールありきだけではなく、市民との協議・意見交換を十分に踏まえるべきであり、総括内容は妥当と考える。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	**★家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ（資源化できない一部の生ごみを除く）が資源化されている。**				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	施設整備に向けて検討中	共同処理の方向性を示した	生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）を作成した	生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）について、市民参加手続き（審議会への諮問・答申、市民説明会、パブリックコメント）を行い、市民意見を踏まえて制度設計を策定した	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目 標 2	★一般廃棄物処理施設再整備が完了している。				
実 績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中	施設整備に向けて検討中
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	再整備の方向性を検討中	中長期的な施設整備計画を示した	中長期的な施設整備計画に従い進捗	中長期的な施設整備計画に従い進捗	

目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

目 標 3	市民一人あたりのごみ排出量が1日あたり 700 グラム以下になっている。				
実 績	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	911g	911g	914g	848g	844g
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
	830g	845g	851g	832g	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった

目 標 4	ごみの資源化率が 60 パーセント以上になっている。				
実 績	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	28.2%	39.1%	43.0%	47.6%	47.4%
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
	46.4%	47.5%	48.1%		

目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった

目 標 5	燃やすごみに混入される紙ごみの割合が 10 パーセント以下になっている。				
実 績	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	27.2%	25.7%	28.0%	34.9%	33.3%
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
	38.1%	38.4%	31.5%	31.5%	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった

目　標　6	地域の拠点5箇所すべてで、まだ使用できる不用品(資源物)の回収等が行われている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	3箇所 (逗子・沼間・小坪)	4 箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)	4 箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)	4 箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)	4 箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	4 箇所 (逗子・沼間・久木・小坪)	市の事業としての運営を終了し、市民団体のイベントへの後援等の支援を実施	市の事業としての運営を終了し、市民団体のイベントへの後援等の支援を実施	市の事業としての運営を終了し、市民団体のイベントへの後援等の支援を実施	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった

【個別計画進行管理総括表-2】

■逗子市一般廃棄物処理基本計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。 わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。 わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
資源循環課が主体の事業については、順調に進捗している。持続可能な循環型社会をめざし2市1町での広域連携の検討を進めており、2018年度からは可燃及びし尿・浄化槽汚泥の処理について、2020年度からは容器包装プラスチックの処理について、それぞれ地方自治法に基づく事務委託による共同処理を実施することとなった。全体の進捗としては概ね順調と判断できる。	・ゼロ・ウェイスト社会を目指した議論は進められており、実行の可能性を踏まえて構想がつくられつつある。 ・生ごみ資源化に向けた活動等、一定の成果を上げつつある事業があり、評価できる一方で、市民によるごみ発生抑制・資源化の取組は数字的にはやや停滞している。また、今後の廃棄物処理は、適正処理・資源化の観点だけではなく、国の目標である脱炭素化に大きく関与する事業であることを念頭に事業を進められたい。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	発生抑制と排出抑制・再生利用の推進	b (b)	・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業	2025年3月から葉山町生ごみ資源化処理施設で共同処理を予定し、「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）」について、市民参加手続きを行い、市民意見を踏まえて制度設計を策定した。資源再利用推進事業は市事業としての運営は終了したが、市民団体のイベントへの後援等の支援を行い概ね順調と判断できる。		1 (1)	1 (1)	・近隣市町との関係の強化に努めており、今後の増進に期待する。 ・順調に遂行されていると考えられる。今後もフレキシブルに対応することを期待する。 ・生ごみ資源化に向けた活動等、一定の成果を上げつつある事業があり、評価できる。今後は、プラスチック類の一括収集に向けた検討や、市民によるリサイクル活動の場を広げる施策等の検討・実施を求めたい。
2	環境負荷の低減と適正処理の推進	a (a)	一般廃棄物処理施設整備事業	葉山町と可燃ごみ、し尿・浄化槽汚泥、容器包装プラスチックの共同処理を開始した。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示すなど、順調と判断できる。	1 (1)			・これまでの進捗は順調であり、引き続き努力を期待したい。私もお手伝いしていきたい。 ・順調に遂行されていると考えられる。 ・今後のごみ処理にあたっては、資源化はもちろんこと、脱炭素化、エネルギー自立化、地方による地産地消の視点も踏まえた検討を行えることが望ましいと考える。
3	ごみ処理事業の効率化の推進			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）
4	市民、事業者との協働			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

・環境を取り巻く状況は流動的であり、更なる追加政策も必要となる可能性もあるので、今後も状況把握に努め、フレキシブルに対応できるような体制づくりに注力していただきたい。
・逗子市の脱炭素化に向けたロードマップの作成状況と、そこに廃棄物処理がどのように連携していくか、させていくかについてはよく検討してほしい。地域脱炭素化のエネルギー供給施設としての機能を持つ廃棄物処理施設の検討は、脱炭素化・エネルギー自立化のみならず、災害時のエネルギー供給の観点からも、十分検討を行うべき事項であると考える。次期計画に向けては、これらを横断的に踏まえたうえでの検討・方針の策定を望む。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

特になし。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

・究極的には廃棄物のゼロエミッションを達成するため、廃棄物の分別方法や収集方法について、更に議論を深めていただきたい。

逗子市一般廃棄物処理基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	生ごみ減量化・資源化事業

【総合計画の体系】 3-2 1	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち

所管名	1540 資源循環課	☒リーディング事業 ☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	223,146 千円

事業概要

目的	本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。
対象	市民等
手段	市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○生ごみ処理容器等購入助成事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○生ごみ一括処理施設の稼働	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・生ごみの分別収集	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。	施設整備に向けて検討中

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	2,342,400 円

実施結果

・家庭用生ごみ処理容器購入費助成事業は108件(累計件数7,871件、普及率　31.3%)
・2020年8月に策定した鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に定めた方針とスケジュールに従い、2025年3月からの葉山町生ごみ資源化処理施設での生ごみの共同処理を予定し、2022年度は「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」について、市民参加手続き(逗子市廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申、市民説明会、パブリックコメント)を行った。市民参加手続き等により寄せられた市民意見を踏まえ、2023年2月に「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計」を策定した。
【実績】・逗子市廃棄物減量等推進審議会　(諮問)2022年6月27日、(答申)2022年10月14日
・市民説明会　18回、延べ 318人
・パブリックコメント　意見募集期間 2022年11月7日から2022年12月7日まで、意見の数 77件、意見提出人数 11人

反省点・問題点	特になし	工夫している点	家庭用生ごみ処理容器等の助成について、2018年度は休止となったが、事業内容を見直し、2019年度から非電動式のみを対象として実施している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
目標を達成していない	イ 目標を達成できなかった	生ごみ資源化処理施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となり、2025年3月から生ごみの資源化を計画している。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・生ごみの処理に多くの市民が強い関心を示しており、市当局でもその期待に応えるようと努力している。引き続き、目標の達成に協力していきたい。
・生ごみ資源化について、市民周知を徹底しつつ、積極的に進めるべき。
・今後の生ごみの処理において、各家庭における個別の減量化と分別収集による集約的処理のバランスを考慮し、双方のニーズに即した計画を策定することを希望する。
・事業の実施(達成)に向けた期間より長引いているが、これは葉山町との調整、市民への説明・意見交換に時間がかかっているためと理解した。市民の日常にかかる、ごみの収集方法の変更を伴うため、丁寧な説明・意見交換が必要であると理解しており、実施までの期間が長いことについては、問題はないものと考える(むしろ、十分な議論を経るべきである)。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

逗子市一般廃棄物処理基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	資源再利用推進事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち
3-2　2	

所管名	1540　資源循環課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りを行うことで廃棄物の削減を目指す。
対象	市民
手段	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○利用者の利便性を考慮した場所の設置と廃棄物を減量するための有効な資源物の品目の拡大	→	→	→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所(池子・久木)に拡大して設置。(計5箇所に設置)	3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　0 円

実施結果

・逗子文化プラザ市民交流センターにおける常設での設置は2020年2月末を以て終了、同年3月末で本市との協働事業としての運営は終了となり、3箇所(逗子・沼間・小坪)全てが市民団体による運営となった。今後は市民団体のイベントへの後援等の支援を行っていく。
2022年度　後援3件

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
2020年3月末で当初の3箇所(逗子・沼間・小坪)全ての本市との協働事業としての運営は終了となり、事業が完了した。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

・市民団体等による資源物の持ち込み・持ち帰り活動への支援を進めるべき。
・逗子市は、リサイクルプラザの特にプラザ機能(市民によるリサイクル活動の推進)を持つ場所がなく、他都市と比べて市側の準備、という面では立ち遅れていると考える。一方で、市民団体への後援等、イベントへの協力は引き続き進めており、その部分は評価できる。今後は、より効果的に市民が参加できるリサイクル活動の場を、市側でも提供できるように進めてほしい。
・池子のセンターは何度か訪問したが、多くの市民が自宅からの廃棄物を持ち込んでいた。市の職員は親切に対応しており、市民の理解が得られているように見える。

審議会等が妥当と考える評価区分：(c) 本事業の目的は達成できなかった

逗子市一般廃棄物処理基本計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	一般廃棄物処理施設整備事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち
3-2　3	

所管名	1540　資源循環課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	3,960,000 千円

事業概要

目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。
対象	一般廃棄物処理施設
手段	環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○資源化施設建設工事	○焼却施設基幹改良工事	→→→→→	○浄化センター整備の検討

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
一般廃棄物処理施設再整備が完了している。	再整備の方向性を検討中。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

・鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会　3回開催
・2020年8月に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、鎌倉市及び葉山町との共同処理施設整備などの連携方法の方向性を示した。また、同計画において、焼却施設の大規模改修はせず、概ね2034年度(令和16年度)までの稼働とする方向性を示した。

反省点・問題点	特になし	工夫している点	既存施設を利用した広域連携を図ることにより、効率的・効果的な施設整備をめざしている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示した。逗子市単独ではなく、広域での効率的な処理を進める方針とした。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・焼却施設の維持管理が適切に行われ、順調な焼却が進められている。
・循環型社会・循環経済の推進、併せて脱炭素社会の推進の観点から、広域対応を含めた適切な施設整備等について一層の検討を進めるべき。
・今後はより良い廃棄物資源循環処理が達成できるよう、自治体間でのフレキシブルな対応を期待する。
・広域処理の検討が進んでいることは(他都市との調整が必要な中)評価できると考える。一方で、内容は、旧来の"ごみ処理"の視点からの検討であり、近年国が求めている方向、脱炭素化や、施設・地域のエネルギー自立化という視点からの検討が極めて不足していると考える。他部署との連携調整が必要となるが、ローコストが正しい、という視点だけでなく、今後の国の方針、2030(2050)カーボンニュートラルに向けた検討が進むことを望む。

審議会等が妥当と考える評価区分
(a) 本事業の目的は達成できた

■第3節　取り組みの方向3

計画名：逗子市地球温暖化対策実行計画

温室効果ガス排出の少ないまち

総合 基幹 個別 1-1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。 また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。 しかし、補助金制度運用開始年次が目標年度よりも遅延してしまった。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓒ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	新たなスマートエネルギー設備等の導入支援に係る補助金制度の運用は遅れたものの、個別計画進行管理総括表-1 目標 2 に記載されている温室効果ガスの排出削減量が目標を上回っていることから、「b」評価とするのが妥当ではないか。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	C	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	制度設計の検討中	制度設計の検討中	制度設計の検討中	制度設計の検討中	現行の補助金制度は休止となったが、引き続き制度設計の検討中
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	2018 年度に現行の補助金制度は廃止となったが、引き続き制度設計の検討中	2018 年度に現行の補助金制度は廃止となったが、引き続き制度設計の検討中	逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、2022 年度から補助金制度を開始	逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、2022 年度から補助金制度を開始	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

<table>
<tr><td>目　標　2</td><td colspan="5">2022(平成 34)年度を目標年度とする第二次逗子市地球温暖化対策実行計画の目標値を達成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実　績</td><td>2014 年度</td><td>2015 年度</td><td>2016 年度</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td></tr>
<tr><td>第一次実行計画に基づいて取組み中</td><td>第二次実行計画に基づいて取組み中</td><td>第二次実行計画に基づいて取組み中</td><td>第二次実行計画に基づいて取組み中</td><td>第二次実行計画に基づいて取組み中
（基準年度より温室効果ガス排出量－5.87%）</td></tr>
<tr><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td></td></tr>
<tr><td>第二次実行計画に基づいて取組み中</td><td>第二次実行計画に基づいて取組み中</td><td>第二次実行計画に基づいて取組み中</td><td>第二次実行計画に基づいて取組み中</td><td></td></tr>
<tr><td>目標に対する評価</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
□ (b) 概ね達成できた
■ (c) 達成できなかった</td><td>審議会等が妥当と考える評価区分</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
■ (b) 概ね達成できた
□ (c) 達成できなかった</td></tr>
</table>

■逗子市地球温暖化対策実行計画

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。 また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。 しかし、補助金制度運用開始年次が目標年度よりも遅延してしまった。	新たなスマートエネルギー設備等の導入支援に係る補助金制度の運用は遅れたものの、個別計画進行管理総括表-1目標2に記載されている温室効果ガスの排出削減量が目標を上回っていることから、「b」評価とするのが妥当ではないか。
個別計画の評価2（施策体系別）：C	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	再生可能エネルギーの利用促進	c (b)	スマートエネルギー普及促進事業	・財政対策プログラムを契機に、既存補助金制度は、休止・廃止していたが、新たな補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。		(1)	1	上記総括意見のとおり
2	省エネ機器、エネルギー高度利用技術の導入	c (b)	スマートエネルギー普及促進事業	・財政対策プログラムを契機に、既存補助金制度は、休止・廃止していたが、新たな補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。		(1)	1	上記総括意見のとおり
3	家庭や事業所での省エネ行動の促進			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）
4	環境教育の推進			（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）				（リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要）

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞
特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）
特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）
特になし

逗子市地球温暖化対策実行計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	スマートエネルギー普及促進事業（温室効果ガス削減事業）

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち
3-3　1	

所管名	1510　環境都市課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	21,600 千円

事業概要

目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。
対象	市民等
手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に係る費用に対し補助金を交付する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。	計画を策定していない

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　17,977,061 円

実施結果

・令和4年1月31日に「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」宣言を行い、内外に2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを示した。
・再生可能エネルギー導入に関する調査を実施した。（令和5年度に地球温暖化対策実行計画に反映予定）
・財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始した。実績値としては、太陽光発電及び定置式蓄電池の設置8件、家庭用燃料電池システムの設置17件、HEMSシステムの設置1件、電気自動車充給電設備の設置2件。

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
令和4年度から新たな補助金制度を開始（運用）できることとなったが、目標年度よりも遅延してしまった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
新たなスマートエネルギー設備等の導入支援に係る補助金制度の運用は遅れたものの、個別計画進行管理総括表-1目標2に記載されている温室効果ガスの排出削減量が目標を上回っていることから、「b」評価とするのが妥当ではないか。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■第3節　取り組みの方向4
計画名：景観計画推進プラン
暮らしと景観に配慮したまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向+上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	「みんなの景観を考える本」と「景観づくりを実践する本」として、「まちなみデザイン逗子」を作成配布し、普及啓発活動の実施や実践認定制度を開始した。また、景観を構成する要素としての緑化推進のためのシンボルツリー苗木の配布を行うなど、景観のまちづくりの推進を図った。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓐ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	・緑化推進・美化活動において、逗子市においては公園・緑地・道路アダプト各団体の活動が盛んなため、活動を促進することでさらなる景観形成を図ることが期待できる。 ・逗子市独自の「まちなみデザイン逗子」の実践認定制度を開始し、恒久的なものとし運用していることが評価できる。 ・景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」に関して、普及啓発手法を進化させた点で評価できる。これにおいて、まちあるきでは親子で楽しみながら景観に関して意識を向上することができた。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓐ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

②目標【2022 年度】に対する評価

目　標　1	★景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	重点地区 3地区指定済	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　2	★景観資産の登録を行い、今後の景観行政の指標となるものを示す。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	景観資産登録 17 箇所登録済	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	★景観デザインコードを活用した啓発活動を累計 10 回以上行う。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	2回	6回	8回	10 回	12 回
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	14 回	15 回	19 回	22 回	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　4	シンボルツリー苗木の配付件数が 60 件になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	9 件 （累計9件）	16 件 （累計 25 件）	8 件 （累計 33 件）	16 件 （累計 49 件）	0 件 （事業休止、 累計 49 件）
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	1 件 （累計 50 件）	4件 （累計 54 件）	14件 （累計 68 件）	4件 （累計 72 件）	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■景観計画推進プラン

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
・5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進することができた。 ・景観形成基準の見直しと3条例の合理化を実施し、まちづくり3条例・景観計画改正（令和4年12月1日）を行ったと同時に、関係のガイドラインを作成し運用を開始した。 ・「まちなみデザイン逗子」の普及啓発においてはイベント等を行い継続的に実施している。	・緑化推進・美化活動において、逗子市においては公園・緑地・道路アダプト各団体の活動が盛んなため、活動を促進することでさらなる景観形成を図ることが期待できる。 ・逗子市独自の「まちなみデザイン逗子」の実践認定制度を開始し、恒久的なものとし運用していることが評価できる。 ・景観啓発冊子「まちなみデザイン逗子」に関して、普及啓発手法を進化させた点で評価できる。これにおいて、まちあるきでは親子で楽しみながら景観に関して意識を向上することができた。
個別計画の評価2（施策体系別）：A	審議会等が妥当と考える評価区分：A

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	公共施設 公共空間		景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
2	民間施設 商店街		景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
3	緑化推進	b (b)	緑化推進事業	シンボルツリー4件、生垣2件の配布を実施した。公園16箇所と道路アダプト15団体に苗木の配布を完了した。		1 (1)		シンボルツリー・生垣配布事業が市の緑化推進に一定の効果を果たしていることを鑑み、配布数を高める方策の検討と実施が必要である。公園・緑地・道路アダプト各団体の活動をさらに促進していくことが美化活動と緑化推進に繋がる。
4	美化活動		景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
5	普及啓発	a (a)	景観のまちづくり推進事業	「まちなみデザイン逗子」実践認定制度を恒久的なものとした。又、事例2件の認定を行った。2年間中止していた旧脇村邸を公開し、同時にまちあるきを実施できた。		1 (1)		「まちなみデザイン逗子」に関しては、普及啓発手法を進化させた点で評価できる。次年度以降は、旧脇村邸の公開を複数回実施できる様検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

・登録有形文化財建造物の広報活動等は実施に関しては、市内に登録有形文化財建造物として登録されているものは6件あり、社会教育課のホームページで紹介している。景観部門と関連付けた普及啓発を行うことで景観まちづくり推進を行うことができる。
・一定規模以上の建物に関しては、オープンな場で総合的にデザインの議論をすることが必要であるが逗子市の景観行政は審査委員会等を傍聴有としている等可能性はある。
・景観重点地区4地区目の設定に変わる、より効果的な景観形成手法を検討していくべきだ。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

2022年度第2回景観審議会として総合計画前期実施計画の最終年度（令和4年度）をもって、「景観計画推進プラン」は廃止とすることが了承された。そのため、2023年度以降のアクションプランと進行管理について検討するべきだ。総合計画中期実施計画においては、「まちなみデザイン逗子」を活用した啓発活動を年に3回以上実施することがKPIとなっている。景観まちづくりの推進において、個々への普及啓発は重要事項と位置付けているので、これにおいては回数だけではなく内容の効果測定が図られる様、進行管理の仕方を含め検討を要する。

■該当計画なし【逗子市環境基本計画】

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
概ね順調に進捗している。		概ね適当であるが、急傾斜地崩壊対策事業及び狭隘道路整備事業について、市民の安全を確保するために都市機能の整備を図ることを主眼とするものであるため、環境分野の観点から進行管理を行うことに違和感がある。環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定に併せて、事業の位置づけを再考されたい。	
個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	暮らしのための基盤整備	b (b)	・やさしい道づくり事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・狭あい道路整備事業	やさしいみちづくり事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	1 (1)	1 (1)	1 (1)	上記総括意見のとおり
2	生活環境の諸問題	b (b)	・公害調査測定事業 ・公害防止啓発事業 ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業	歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	2 (2)		1 (1)	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）

特になし。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）

急傾斜地崩壊対策事業及び狭隘道路整備事業について、市民の安全を確保するために都市機能の整備を図ることを主眼とするものであるため、環境分野の観点から進行管理を行うことに違和感がある。環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定に併せて、事業の位置づけを再考されたい。

景観計画推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	景観のまちづくり推進事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
3-4　1	

所管名	1520　まちづくり景観課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	20,156 千円

事業概要

目的	逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。
対象	市民及び事業者
手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○景観形成重点地区4地区目の決定 ・ガイドライン確定、周知	→→→→→ ○景観計画の改定	→→→→→ ○景観資産の追加登録	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。	重点地区3地区指定済

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	697,000 円

実施結果

①景観審議会を3回開催した。景観形成基準の見直しと3条例の合理化を実施し、景観計画・まちづくり3条例改正（令和4年12月１日）を行った。又、関係のガイドラインを作成し運用を開始した。
②「まちなみデザイン逗子」実践認定制度を恒久的なものとした。又、事例2件の認定を行った。
③近年、新型コロナウィルスの影響でイベントを中止していたが、旧脇村邸を公開し、同時にまちあるきを実施した。
④年4回の景観広報誌「瓦版」の発行、逗子環境展、逗子中学校2学年キャリア教育において啓発を行った。

反省点・問題点	工夫している点
4地区目の景観形成重点地区の決定及びガイドラインの作成については、従来のルール作りではなく、新たな景観形成手法を検討している。検討にあたっては、地域住民の意向把握や意識啓発、また予算の確保が課題である。	「まちなみデザイン逗子」を活用した普及啓発活動を継続している。「まちなみデザイン逗子」における実践認定制度を恒久的なものとし又、普及啓発手法を進化させた点で評価できる。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
景観計画・まちづくり3条例改正（令和4年12月１日）を行った。又、同時に関係のガイドラインを作成し運用を開始している。市民への普及啓発活動は継続して行っている。	イ 予定より遅れている	景観形成基準の見直しと3条例の合理化を実施し、同時にガイドラインを作成し運用を開始できた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・景観形成基準の見直しと3条例の合理化を実施し、同時にガイドライン「逗子市景観計画における緑化の手引き」、「逗子市まちづくり条例・逗子市景観計画に基づく緑化基準の但し書の適用基準」を作成し運用を開始できた。
・逗子市独自の「まちなみデザイン逗子」の実践認定制度を開始し、恒久的なものとし運用していることが評価できる。又、「まちなみデザイン逗子」の啓発手法を進化させた点も評価できる。これにおいて、まちあるきでは親子で楽しみながら景観に対する意識を向上することができた。
・整備が完了したガイドラインをはじめとし、市の景観施策における実際の誘導数を定量的に把握して効果を測定する必要がある。また、受け手側の反応・意見を基にさらに効果を高めるための方策を継続して検討してゆく必要がある。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

景観計画推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	緑化推進事業
【総合計画の体系】 3-4 2	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
所管名	1530 緑政課
□リーディング事業 ☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要

目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。
対象	市民
手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配付 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。	- (26年度　シンボルツリー　9件)

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 173,520 円

実施結果

シンボルツリー4件、生垣2件の配付を実施し、シンボルツリーの苗木配布数の累計は72件となった。

反省点・問題点	工夫している点
	・前年度に引き続き、みどり基金を活用している。 ・ホームページに加え、広報ずしに掲載し周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配付数の累計は72件となり、目標を上回った。	ア①予定どおりに進捗	シンボルツリー苗木配付事業に関しては継続的に実施できている。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

・景観条例・景観計画の改定において緑化基準を見直し、ガイドライン「逗子市景観計画における緑化の手引き」を作成し運用を開始している。これにより、緑化推進に関して実効性が期待できる。
・逗子市においては公園・緑地・道路アダプト各団体の活動が盛んで、この活動を促進していくことが緑化推進に繋がると思われる。
・シンボルツリー・生垣配布事業が市の緑化推進に一定の効果を果たしていることを鑑み、配布数を高める方策の検討と実施が必要である。

審議会等が妥当と考える評価区分: (b) 本事業の目的は概ね達成できた

景観計画推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	やさしい道づくり事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
3-4　3	

所管名	1560　都市整備課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める
対象	歩道利用者
手段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ等にする

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化　L＝4,481.55m	→→→→→→	→→→→→→	→→→→→→
○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備　12箇所 2017年(平成29)年度以降事業休止	→→→→→→	→→→→→→	→→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
○披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了している。 ○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき市内道路の整備に取り組み、17箇所整備済みとなっている。	・歩道のインターロッキングブロック化L＝3，427m ・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所　12箇所

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

事業見直しにより費用対効果等を鑑み、事業廃止とした。

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化　L=4,481.55m(88.7%) 逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路整備12箇所については、事業廃止に伴い、進捗率は上がらなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
概ね適当である。	(c) 本事業の目的は達成できなかった

景観計画推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	狭あい道路整備事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
3-4　4	

所管名	1560　都市整備課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。
対象	道路幅員4m未満の市道
手段	手段：家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 →→→→→→	→→→→→→	→→→→→→	→→→→→→
○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。 →→→→→→	→→→→→→	→→→→→→	→→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下になっている。	完了していない(65.58%)

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	10,596,143 円

実施結果

建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。
・17件、約198mの狭あい道路寄附を受けた。
・延長　46.32mを4メートル道路として拡幅した。

反省点・問題点	工夫している点
建築等による土地利用が伴わないと道路後退が進まない。 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 広報ずしにおいて定期的に周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
狭あい道路の延長 110.070km (65.47%)	イ 目標を達成できなかった	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
概ね適当であるが、以下のとおり意見があった。 ・本事業は市民の安全を確保するために都市機能の整備を図ることを主眼とするものであるため、環境分野の観点から進行管理を行うことに違和感がある。環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定に併せて、事業の位置づけを再考されたい。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

景観計画推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	急傾斜地崩壊対策事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
3-4　5	

所管名	1560　都市整備課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。
対象	逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び民有地。
手段	関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所が整備済みとなっている。	→→→→→→	→→→→→→	→→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所(区域指定62箇所)とする。	59箇所整備済み

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	71,188,056 円

実施結果

・急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所　65箇所
・急傾斜地崩壊危険防止工事整備済み箇所　63箇所

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
整備済み箇所　63箇所 昨年度と同様、十分な予算を充当してもらい、崩壊危険防止工事を進めることができた。 残り2箇所についても順次工事予定となっている。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
概ね適当であるが、以下のとおり意見があった。 ・本事業は市民の安全を確保するために都市機能の整備を図ることを主眼とするものであるため、環境分野の観点から進行管理を行うことに違和感がある。環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定に併せて、事業の位置づけを再考されたい。	(a) 本事業の目的は達成できた

景観計画推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	公害防止啓発事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
3-4　6	

所管名	1540　資源循環課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	公害のない、良好な住環境の形成
対象	市民等
手段	啓発活動

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○光化学注意報等の発令時の対応 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ○公害防止のための啓発活動	→	→	→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
関係法令の基準を下回っている	関係法令の基準を下回っている

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	10,226 円

実施結果

○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応
・県実施伝達訓練：1回
・注意報発令：0回
○深夜花火禁止条例に係る啓発等
・街頭啓発：新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、実施を見合わせた。
・広報掲示板への掲示、花火販売店舗へのちらし掲示依頼及び横断幕の設置（逗子海岸中央入口、渚橋）

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
目標を達成している	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
概ね適当である。	(a) 本事業の目的は達成できた

景観計画推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	公害調査測定事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
3-4　7	

所管名	1540　資源循環課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円

事業概要

目的	公害のない、良好な生活環境の形成
対象	公害の発生源
手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務) ○公害発生時の調査・改善 ○公害法規に係る許認可事務	→	→	→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
関係法令の基準を下回っている	関係法令の基準を下回っている

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	602,987 円

実施結果

○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施)
○公害事案の処理:37件(現地出動25件)
○公害法規に係る許認可・届出事務
・県条例(指定事業所)に係る経由事務:2件
・特定建設作業実施届:騒音38件、振動20件

反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
目標を達成している	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

概ね適当である。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 本事業の目的は達成できた

景観計画推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業

【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち
3-4　8	

所管名	1510　環境都市課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,536 千円

事業概要

目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。	アクションプランを策定した。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　0 円

実施結果

・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子2022」(5月22日)、「逗子カーフリーデー2022」(9月23日)、「トモイク自転車教室」(3月25日)を実施した。
・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を1か所追加設置した。(合計32か所)
・逗子市道55号に矢羽根・自転車ピクトグラムの設置、銀座通りに自転車歩道走行等対策のための啓発ステッカーの設置、新宿地区交差点に自転車停止啓発看板の設置等を行った。

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

・予算の削減やコロナ禍の影響もあり進捗が遅れているとはいえ、具体的方策を示せない状況が続いており、道筋が見えない。進行管理が機能していない。
・折角懇話会(歩行者と自転車を優先するまちワークショップ)が開かれても、事後報告が多く、大きな方針の共有や、具体の施策についての議論されていない。
・担当者は個別のタスクを一生懸命こなしているが、それらが大きく政策目標にどう結んでいるのかの体系的な確認もできていない。
・改めて、ワークショップにおいて逗子市役所をはじめとした参加者で本政策の目的を再認識し、目標にむかってやるのかやらないのかを明らかにすべき時期にあると認識する。

審議会等が妥当と考える評価区分：(c) 本事業の目的は達成できなかった

■ ＊都市デザイン計画　《未策定》

4　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

基幹計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	
	わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。 そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

◇市の評価

8年間の取り組みに係る総括コメント	基幹計画の評価（8年間の取り組みに係る総括評価）
・5つの個別計画のうち、策定されている計画は4つである。 ・5つの計画について、全て前年度と変わらない評価だった。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とは言えない。 個別事情を抱え、進捗が順調とみなせない事業もあるため、安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちを目指すに当たり、効果的な手法を検討するなど、各々の事情に合わせて取り組みを推進する必要がある。	△

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価１」の結果

１ 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	２ 災害に強く、犯罪のない安全なまち	３ 歩行者と自転車を優先するまち	４ 都市機能の整った快適なまち	５ 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち
住環境形成計画	安全安心アクションプラン	歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	都市機能の整った快適なまち推進プラン	＊商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画（未策定）
Ⓑ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓑ	Ⓑ　（Ⓒ）

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	△
評価については妥当と考える。		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・海は逗子にとっての資産。逗子固有の資産をどのように活用して、今後逗子の発展に生かしていくのか考えてほしい。
・安全安心アクションプランについて、目標が行政として防災や防犯に本当につながるのかという思いがある。登録者数なら数値目標として評価が楽だ。しかし、実際に防犯につながるのは、例えば防犯カメラの新設数や、それに伴う補助金の支給額だと思う。そのような数値を目標としてほしい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画2つの計画が8年間策定されなかったのは怠慢の謗りを免れない。
・小坪海浜地域活性化計画という名称なのに、評価の中心が逗子海岸の海水浴になっていることに違和感を感じる。
・例えば、数値目標に海水浴客数を設定した場合、客数があまりに増えれば、事業目標のビーチの安全性や快適さに負の影響を及ぼす可能性がある。数値目標を設定する際には、様々な面からの検討をお願いしたい。

■第４節　取り組みの方向１

計画名：住環境形成計画

良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。

◇個別計画の評価１　（①＋②の評価）

８年間の取り組みに係る総括コメント	目標１、目標４のように市が主体的に取り組む事が出来る目標については、達成することができたが、目標２、目標３のような、住民主体の取り組みや市民意向が伴うものについては、社会情勢や経済状況の変化により、実現することが困難であった。	個別計画の評価１ （８年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**目標３については、検討の結果導入できなかったことは理解できるが、目標２については、計画提案されない原因を分析し、市民提案が適切に活用される改善を行うことが望ましかった。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価２（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価２（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目　標　１	★中期実施計画に向けた土地利用方針が決定されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	都市計画基礎調査を５年おきに実施	平成 28 年度基礎調査実施のための基本図修正を実施	都市計画基礎調査を実施	都市計画基礎調査の分析・検討を実施	都市計画基礎調査の分析・検討を実施
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	都市計画基礎調査の分析・検討を実施	都市計画基礎調査の分析・検討を実施	都市計画基礎調査の分析・検討を実施	市民意向調査を実施	
目標に対する評価	■（a）達成できた □（b）概ね達成できた □（c）達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■（a）達成できた □（b）概ね達成できた □（c）達成できなかった	

目　標　２	★地区まちづくり計画が3箇所で策定されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	策定されていない。	策定されていない。	策定されていない。	策定されていない。	策定されていない。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	策定されていない。	策定されていない。	策定されていない。	策定されていない	
目標に対する評価	□（a）達成できた □（b）概ね達成できた ■（c）達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□（a）達成できた □（b）概ね達成できた ■（c）達成できなかった	

目　標　3	★都市計画（用途地域）による、敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	導入していない。	導入していない。	導入していない。	導入していない。	導入していない。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	導入していない。	導入していない。	導入していない。	導入していない	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　4	★まちづくり条例の改正による新たなまちづくりの方向性が提示されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	2014 年 4 月 一部改正済	2014 年 4 月 一部改正済	2016 年 12 月 一部改正	2016 年 12 月 一部改正済	2016 年 12 月 一部改正済
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	2016 年 12 月 一部改正済	2016 年 12 月 一部改正済	2016 年 12 月 一部改正済 2022 年度一部改正に向けて、各審議会等にて意見交換を実施	2022 年 12 月 一部改正	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■住環境形成計画

2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
土地利用方針の調査検討及び空き家解消事業については、年度別計画の目標を順調に遂行し、現状課題を整理したうえで新たな提案等を行うことができた。 計画的なまちづくり推進事業については、各自治会等の地域課題に対する相談を受け、助言や提案を行ってきたが、まちづくり協議会の発足をすることができず、地区まちづくり計画の策定も行うことができなかった。	土地利用方針の調査検討及び空き家解消事業は、目標に対する取り組みについては概ね適当である。 計画的なまちづくり推進事業では、目標を達成できなかった理由を分析し、改善に努めてもらいたい。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	土地利用方針の調査検討	a (a)	土地利用方針の調査検討	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定のため、これまでに行った調査結果やそれに対する分析に加え、市民意向調査等を実施した。	1 (1)			特になし
2	計画的なまちづくり推進事業	c (c)	計画的なまちづくり推進事業	社会情勢の変化に対応したまちづくり3条例の改正を行うことができたが、まちづくり協議会の発足及び支援が出来なかった。			1 (1)	地区まちづくり計画が提案されない原因を分析し、市民提案制度が適切に活用されるような仕組みを検討し、改善されたい。
3	空き家解消事業	a (a)	空き家解消事業	成約件数：29件 令和4年度から実施した空き家アドバイザー派遣事業は好評だったものの、空き家流通促進モデル補助事業が低調だったことを受けて、補助額の要件の見直しを行った。	1 (1)			単純な空き家の解消件数だけではなく、荒廃等が進み改善すべき優先順位が高い空き家をランク付けし、その解消度合いを評価する方法を検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

各事業の評価は、概ね適当である。
計画的なまちづくり推進事業については、適切な事業の推進並びに、今後、社会情勢等の変化に応じた目標設定と市民提案制度に対する改善が求められる。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

計画的なまちづくり推進事業については、市民提案がされなかった原因を分析し、活用されるような仕組みを検討されたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

今後の計画及び各事業の推進にあたっては、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。

住環境形成計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	土地利用方針の調査検討

【総合計画の体系】	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 1　良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち
4-1　1	

所管名	1510　環境都市課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	16,000 千円

事業概要

目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。
対象	市内土地建物
手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ ○土地利用方針の決定	○都市計画基礎調査の実施（5年毎） ・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ →→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
中期実施計画に向けた土地利用方針が検討されている。	前期実施計画策定中

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	14,343,677 円

実施結果

これまでに決定した土地利用方針を踏まえて、令和5年度に都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定するため、令和3年度に行った都市計画基礎調査の結果分析や、市民意向調査等を実施した。

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
土地利用方針については、令和元年度に実施された総合計画の見直しに伴い、修正、決定済みである。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
特になし	(a) 本事業の目的は達成できた

住環境形成計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	計画的なまちづくり推進事業

【総合計画の体系】 4-1 2	第4節 安全で安心な快適な暮らしを支えるまち 1　良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

所管名	1520　まちづくり景観課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,588 千円

事業概要

目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。
対象	市民及び事業者
手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。

年度別計画

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○改正まちづくり条例の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地区まちづくり計画が3箇所で策定されている。	策定されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	円

実施結果

○まちづくり条例の改正について、現況の変化に対応したまちづくりの方向性と併せて検討を進め、12月に改正を行った。
○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用については、一律の数値基準の方針を改め、地域ごとの必要性に応じて、地域住民の理解を得て進めていくことになった。(2018年決定済事項)
○まちづくり協議会については、発足することができなかった。

反省点・問題点	各自治会等の地域課題に対する相談を受け、助言や提案を行ってきたが、まちづくり協議会を発足するような動きには繋がらなかった。	工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
地区まちづくり計画が策定されていない	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
地区まちづくり計画が提案されない原因を分析し、市民提案制度が適切に活用されるような仕組みを検討し、改善されたい。	(c) 本事業の目的は達成できなかった

住環境形成計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	空き家解消事業

【総合計画の体系】 4-1 3	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 1　良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

所管名	1520　まちづくり景観課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	0千円

事業概要

目的	住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。
対象	市内の不動産所有者、空き家の利用希望者
手段	適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○空き家の適正管理に係る指導	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○空き家バンクの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の啓発	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
空き家バンクによる成約件数延べ20件	0件

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　円

実施結果

○空き家の利活用を促進させるため、宅建協会及び行政書士会と協定を締結し、2019年から空き家バンクを運用している。利用登録者は152名、物件は37件の登録があり、累計29件の空き家の解消があった。(2022年3月31日現在)
○通報があった計44件の空き家について、42件については適正管理に向けた通知を行った(対応済:24件、通知後反応なし:18件)
○㈱パブリックサービスと連携し、市民貢献事業として利用者に対する「活用支援助成」と所有者に対する「新規登録支援助成」を実施した。(実施件数:活用支援2件、登録支援5件)
○民間団体と協力し、亀ヶ岡自治会、新宿自治会における空き家調査を実施し、個別相談会セミナーやセミナーを開催した
○空き家アドバイザー派遣制度を実施(11件)し、流通促進モデル事業として助成金を交付し1件の解消に繋がった。

反省点・問題点	工夫している点
令和4年度から始動した空き家流通促進モデル補助事業による空き家の解消が1件と低調だった。当該事業をもっと広める活動を行ったり、事業内容について検討する必要がある。	空き家流通促進モデル補助事業が低調だったことを受けて、補助額の要件の見直しを行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
空き家バンクによる空き家の解消件数:29件	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
単純な空き家の解消件数だけではなく、荒廃等が進み改善すべき優先順位が高い空き家をランク付けし、その解消度合いを評価する方法を検討されたい。	(a) 本事業の目的は達成できた

■第４節　取り組みの方向２

計画名：安全安心アクションプラン

災害に強く、犯罪のない安全なまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。

◇個別計画の評価１　（①＋②の評価）

８年間の取り組みに係る総括コメント	総括的には目標数値に達成している事業と未達成の事業があり、未達成事業にあっては、計画的に進められていない現状があり、関係機関と連携を図り、より一層の努力が必要である。	個別計画の評価１（８年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進んでいない。 防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標数値を上回り、順調に進められている。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価２（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価２（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標１	★避難行動要支援者の個別支援プランが 30 パーセント作成されている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	個別支援プランの作成の支援に着手していない。	個別支援プラン作成の構築にあたり地域と情報共有を行った。	個別支援プランの作成支援は未着手。対象者の名簿を作成し、同意確認を実施した。	自主防災組織等 91 団体のうち、6団体 32 名の個別支援プランが提出され 0.86 パーセント達成されている。	同意者数 2,659 名に対し、個別支援プランが提出されているのが 55 名により、約 2.1%である。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	同意者数 2,245 名に対し、個別支援プランが提出されているのが 145 名により、約 6.5%である。	同意者数 1,888 名に対し、個別支援プランが提出されているのが 167 名により、約 8.8%である。	同意者数 1,679 名に対し、個別支援プランが提出されているのが 175 名により、約 10.4 %である。	同意者数 1,490 名に対し、個別支援プランが提出されているのが 190 名により、約 12.8 %である。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　2	地域安心安全情報共有システムの登録者数が 14,000 人になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	11,132 人	11,820 人	12,520 人	13,312 人	14,144 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	16,631 人	17,462 人	18,266 人	18,657 人	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	★地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が 10,000 人になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	8,979 人	9,562 人	10,233 人	10,959 人	11,706 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	13,852 人	14,683 人	15,450 人	15,805 人	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　4	自主防災組織の加入率が 80 パーセント以上になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	73.74%	73.65%	74.00%	74.09%	74.17%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	73.57%	72.38%	72.19%	71.54%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　5	(仮称)安全安心アクションプランが策定されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	策定に着手していない。	策定に着手した。	安全安心に関する懇話会を設立した。	安全安心アクションプランを策定した。	策定済み
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	策定済み	策定済み	策定済み	策定済み	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　6	田越川準用河川未整備区間の改修工事に着手している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	田越川準用河川未整備区間約140m	田越川準用河川未整備区間約140m	田越川準用河川未整備区間約140m	田越川準用河川未整備区間約140m	田越川準用河川未整備区間約140m
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	田越川準用河川未整備区間約140m	田越川準用河川未整備区間約140m	田越川準用河川未整備区間約140m	田越川準用河川未整備区間約140m	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　7	防犯活動団体の数が 95 団体になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	95 団体	95 団体	96 団体	97 団体	96 団体
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	96 団体	96 団体	96 団体	95 団体	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■安全安心アクションプラン

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況であった。 防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。 津波避難ビルは、令和元年度2施設、令和2年度1施設の3箇所の増に留まった。	避難行動要支援者支援事業について、個別支援プランの作成が目標未達成であるが、地域の防災力が強化され共助に対する住民の意識向上が図れたと判断される。また、防犯対策事業については、地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回ったことより、施策体系を総括すると、ある程度の目標達成ができたと考えられる。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	避難行動要支援者支援事業	c (c)	避難行動要支援者支援事業	・同意者数1,490名に対し、個別支援プランが提出されているのは190名で、作成率は約12.8%に留まり、目標数値には至らなかった。			1 (1)	・作成率向上のためには、新たな取組みが必要ではないか。 ・反省点・問題点として挙げた事項とその対応策を見直しして、その結果として得られた対応策を取組内容に反映し実施しては如何か。
2	防犯対策事業	a (a)	防犯対策事業	・地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が令和3年度末現在15,450人となり、令和4年度末では、15,805人まで増加し、2022年度目標を上回った。	1 (1)			・毎月10日全国防犯の日のアピールを一層実行すべく逗子防犯協会は、逗子警察署と逗子市の協力のもと8地区を青パト及び防犯チラシを各戸ポストインしているが、犯罪撲滅に反映しないジレンマがある。
3	避難施設整備事業	c (b)	避難施設整備事業	・津波避難ビルは、令和元年度2施設、令和2年度1施設の3箇所の増に留まった。 ・関係機関と協定締結し、妊産婦・乳児福祉避難所1箇所を新設した。		(1)	1	・一時避難である事を、ビルの住人も市民も理解していないのではないか、丁寧な説明が必要ではないか。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

・2022年度の進捗状況欄の記述は2021年度のそれと殆ど同じで、2021年、2022年の両年度の作成率は目標値（30%）の半数にも達していません、作成率向上のためには新たな取組が必要ではないか。

・災害発生時は、支援の同意、不同意にこだわらず、危険と認められるすべての対象を避難誘導する必要があるので、常に新たな対象者の把握に努め、有事の際の速やかな連携をお願いしたい。

・配信内容が抽象的し過ぎて受信者の更なる不安や誤解を生じさせる事があったように思う。

・発表してよい内容の中からより正確に知らせる必要のある内容だけを知らせる方法について追及する必要を感じます。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

■ 安全安心アクションプラン

事業名	避難行動要支援者支援事業			
【総合計画の体系】 4-2 1	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所管名	1140 防災安全課	☒リーディング事業 ☐基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	10,500 千円

事業概要

目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域(近隣)の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。
対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察
手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登載者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有るなしにかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		・リース更新	
・維持管理、情報更新	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2019(令和元)年7月末】
避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。	個別支援プランの作成支援に着手していない

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 2,166,355 円

実施結果

○避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員、社会福祉協議会及び逗子警察署へ配布した。(対象者3,011名のうち、同意1,490名、不同意121名、未確認1,400名)
・同意未確認者の対象者1,140名に対し依頼文を送付し、199通の回答があった。

反省点・問題点	工夫している点
・自主防災組織や自治会・町内会への加入率が低いため、未加入者の支援を誰が行っていくのか検討するとともに、加入率を上げる地域づくりを関係所管と連携して行う必要がある。 ・自主防災組織等があっても要支援者の取り組みに後ろ向きの団体があり、本事業の重要性について周知を図る必要がある。 ・妊産婦と乳幼児(全体の約60%)は3年程度で入れ替わることから、支援等についても優先順位は低くく、高齢者や障がい者を優先的に支援し個別支援プランを作成する地域が多いため、個別支援プランの作成率が伸びない。	地域の取組みには温度差があり、取り組みが遅れている組織には、先行事例や地域の実情、個々の事情にあわせた説明を行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
同意者数1,490名に対し、個別支援プランが提出されているのは190名であり、作成率は約12.8%に留まり、2022年度の目標数値には至らなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・同意者は受け身ではなく居住地域にたいして(自治会町内会)自らも存在をアピールできたらよいとおもうし、様々なタイプの住民も受け入れられる地域作りができるような学びあいが必要。 ・避難行動要支援者名簿を作成するにあたり、行政よりの説明不足と、避難行動要支援者を支援する関係団体等を含めて充分な説明会を開催をお願いしたい。自主防災組織では無理な所がある。	(c) 本事業の目的は達成できなかった

■ 安全安心アクションプラン

事業名	防犯対策事業			
【総合計画の体系】 4-2 2	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2　災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所管名	1140　防災安全課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	25,005 千円

事業概要

目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。
対象	市民
手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○逗子市防犯推進連絡協議会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○防犯ボランティア団体への支援 ・自治会等への啓発・防犯物品の貸与	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域安心安全情報共有システムの運用 ・防犯情報の提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○防犯アドバイザーの設置	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2019(令和元)年7月末】
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が10,000人になっている。	8,332人

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　1,041,380 円

実施結果

・逗子警察署からの依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を、地域安心安全情報共有システム(防災・防犯メール)で配信し防犯意識の向上に努めた。
防犯情報登録者数:　令和3年度末15,450人→令和4年度末15,805人(355人増)
　令和4年度防犯に関するメール配信実績
　逗子警察署の依頼や防犯の日(毎月10日)等を機会に、犯罪発生及び防犯情報を30件配信した。
　令和3年度から神奈川県警察本部が発表した逗子市内の不審者情報も配信し注意を促した。

反省点・問題点	工夫している点
配信すべき情報の種類・内容・情報量等について、整理する必要がある。	毎月10日に、市民に気をつけていただきたい防犯情報をメールにて配信し、市民に広報した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が令和3年度末現在15,450人となり、令和4年度末では、15,805人とさらに増加し、2022年度の目標数値を上回った。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・目標数値(11,000人)を既に上回る15,805人の登録を済ませており、進捗状況は順調と思います。『反省点・問題点』に挙げた事項への対応をお願いする。 ・パトカーが出動した時など、窓を閉めたりして用心しているが、何があったか、知りたいと思う事がある。 ・以前、逗子駅前で米兵があばれた事件があったと聞いている、そういう情報は注意報としてすぐに出してほしい。	(a) 本事業の目的は達成できた

■ 安全安心アクションプラン

事業名	避難施設整備事業			
【総合計画の体系】 4-2 3	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2　災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所管名	1140　防災安全課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	7,080 千円

事業概要	
目的	大規模災害時における避難場所を確保し、安全で安心なまちづくりを進める。
対象	市民、避難行動要支援者（乳児・妊産婦）
手段	民間企業に協力を求め、津波避難ビル、震災時避難所の増設を図る。 乳児・妊産婦のための福祉避難所を設置する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○津波避難ビルの協力の呼びかけ	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市内5商店街に対する震災時避難所の協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
			○市内5商店街に対する防災資機材整備	→→→→→
	○福祉避難所（乳児・妊産婦用）設置に向けた神奈川県助産師協会へ協力要請	○福祉避難所（乳児・妊産婦用）の防災資機材整備		

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2019(令和元)年7月末】
津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所（乳児・妊産婦）1箇所新設	津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所（乳児・妊産

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　円

実施結果
・開発に伴う業者と津波一時避難場所としての協力を求め調整を進めたが、協定の締結には至らなかった。 ・福祉避難所（乳児・妊産婦用）設置に向け、神奈川県助産師協会、逗葉医師会及び聖和学院と協議を進め、協定の締結を行った。

反省点・問題点	工夫している点
津波浸水区域内の既存ビル等に津波一時避難ビルとして協定締結の依頼をしたが、拒否されている。	新築の建築物に積極的に要望をしている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
・津波避難ビルは、令和元年度2施設、令和2年度1施設の3箇所の増に留まった。 ・関係機関と協定締結し、妊産婦・乳児福祉避難所1箇所を新設した。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
・一時避難である事をビルの住人も市民も理解していないのではないか、丁寧な説明が必要ではないか。 ・逗子市は老人・子どもの数と同じくらいペット飼育世帯が多いので対象にペット飼育者も含めてはどうか。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■第4節　取り組みの方向3

計画名：歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

歩行者と自転車を優先するまち

総合 基幹 個別　1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の高いまちづくりを実現します。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー」等のイベントの後援、市道に矢羽根・自転車ピクトグラムの設置等を行えたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかったこともあり、取組の達成状況は十分とは言えない。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓒ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	・予算の削減やコロナ禍の影響もあり進捗が遅れているとはいえ、具体的方策を示せない状況が続いており、道筋が見えない。進行管理が機能していない。 ・折角懇話会（歩行者と自転車を優先するまちワークショップ）が開かれても、事後報告が多く、大きな方針の共有や、具体の施策についての議論されていない。 ・担当者は個別のタスクを一生懸命こなしているが、それらが大きく政策目標にどう結んでいるのかの体系的な確認もできていない。 ・改めて、ワークショップにおいて逗子市役所をはじめとした参加者で本政策の目的を再認識し、目標にむかってやるのかやらないのかを明らかにすべき時期にあると認識する。	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓒ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	アクションプランの周知、啓発活動に取り組んだ。	カーフリーデー導入は、2016 年度からとし目標達成に向けた準備を実施した。	雨天により中止となったものの、カーフリデーを実施できる状態まで準備を進めた。	歩行者自転車WSメンバーとの共催で、カーフリーデーを実施した。	商業者との意見交換等は行ったものの、予算なしによりカーフリーデーは実施できず、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	歩行者と自転車を優先するまちワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	歩行者と自転車を優先するまちワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	歩行者と自転車を優先するまちワークショップは実施し、自転車誘導マークの設置に向け協議をすすめたものの、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	歩行者と自転車を優先するまちワークショップは実施し、自転車誘導マークの設置等はできたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった

目　標　2	「まちづくりに関する市民意識調査」による居住地域の現在のイメージで、「歩行者や車イスの人が安全に出歩けるまち」が 10 パーセント以上になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016年度	2017 年度	2018 年度
	―	―	―	3.3%	3.6%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	2.7%	3.7%	3.5%	3.3%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

※「まちづくりに関する市民意識調査」は 2014 年度、2015 年度、2016 年度未実施。

目　標　3	「まちづくりに関する市民意識調査」による居住地域の現在のイメージで、「自転車を利用しやすいまち」が 10 パーセント以上になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016年度	2017 年度	2018 年度
	―	―	―	7.25%	8.2%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	6.7%	9.9%	6.0%	9.1%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

※「まちづくりに関する市民意識調査」は 2014 年度、2015 年度、2016 年度未実施。

目　標　4	自転車の走行位置を示す自転車誘導マークの主要道路への設置が 30 箇所になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	13 箇所
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	13 箇所	13 箇所	83 箇所	142 箇所	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　5	自転車･オートバイ駐輪場の収容台数が 3,700 台になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	3,106 台	3,336 台	3,350 台	3,448 台	3,448 台
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	3,463 台	3,463 台	3,463 台	3,463 台	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の高いまちづくりを実現します。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
周知ステッカーの配布、広報ずしでの周知、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2022」等のイベントの後援、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、また、逗子市道55号に矢羽根・自転車ピクトグラム、新宿地区交差点に自転車停止啓発看板の設置等を行えたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策がしめせなかったこともあり、取組の達成状況は十分とはいえない。	・予算の削減やコロナ禍の影響もあり進捗が遅れているとはいえ、具体的方策を示せない状況が続いており、道筋が見えない。進行管理が機能していない。 ・折角懇話会（歩行者と自転車を優先するまちワークショップ）が開かれても、事後報告が多く、大きな方針の共有や、具体の施策についての議論されていない。 ・担当者は個別のタスクを一生懸命こなしているが、それらが大きく政策目標にどう結んでいるのかの体系的な確認もできていない。 ・改めて、ワークショップにおいて逗子市役所をはじめとした参加者で本政策の目的を再認識し、目標にむかってやるのかやらないのかを明らかにすべき時期にあると認識する。
個別計画の評価2（施策体系別）：C	審議会等が妥当と考える評価区分：C

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	安全で快適な歩行空間の創出	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	イベントや環境都市課窓口でのステッカー配布による周知活動を実施した。			1 (1)	・ステッカー配布に留まらず、具体的な歩行空間の創出につなげてほしい。
2	適切な自転車利用ができる環境づくり	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	自転車の交通ルールについての周知や、イベントの後援、ステッカー配布に取り組んできた。 また、警察と連携して、交通安全活動を実施した。			1 (1)	・引続き様々な機会をとらえて交通ルールの周知徹底を継続してほしい。 ・電動キックボードの法改正など、更に交通ルールが複雑になる中、一般市民にきちんと周知できる仕組みの構築が急務であるが、市民活動頼みでは無理があるため行政施策として早急に対応を構築すべきである。
3	公共交通アクセス手段の向上	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	地域公共交通の先進事例等の調査・研究を行った。			1 (1)	・調査研究の成果が共有されていない。 ・折角懇話会（歩行者と自転車を優先するまちワークショップ）が開かれても、具体の施策が共有・議論されていない。 ・調査研究の方向性が重要であるので、その方向性の整理を固める前に懇話会で確認、議論する事が懇話会の目的ではないか。 ・また、鉄道事業者の駅改編は、公共交通を主体としたまちづくりにおいても貴重な機会であるので、この機を逃さないような具体的な取り組みが急務である。
4	車に頼りすぎない仕組みづくり	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	シェアサイクル実証実験を、期間を延長して継続実施した。 また、歩行者と自転車のまちを考える会主催の「逗子カーフリーデー2022」の後援を行った。			1 (1)	・車に頼り過ぎない仕組みづくりをどう進めようとしているのか、市役所の具体的なスタンスが見えていない。 ・カーフリーは多岐にわたる事業が横断的にかかわり市民生活への影響も大きいので、本来市主導で行わないと、「車に頼り過ぎない」社会の実現につながらない。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・予算の削減やコロナ禍の影響もあり進捗が遅れているとはいえ、具体的方策を示せない状況が続いており、道筋が見えない。進行管理が機能していない。
・折角懇話会（歩行者と自転車を優先するまちワークショップ）が開かれても、事後報告が多く、大きな方針の共有や、具体の施策についての議論されていない。
・担当者は個別のタスクを一生懸命こなしているが、それらが大きく政策目標にどう結んでいるのかの体系的な確認もできていない。
・改めて、ワークショップにおいて逗子市役所をはじめとした参加者で本政策の目的を再認識し、目標にむかってやるのかやらないのかを明らかにすべき時期にあると認識する。
・その他、矢羽根設置目標30箇所は達成できたが、今後の目標は設置路線の数を設定するべきだ。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

・自家用車利用の削減は交通計画の視点の他、二酸化炭素削減に向けて、自家用車依存を減らす施策を推進することが有効である。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

・逗子駅周辺整備が歩行者と自転車を優先するまちの先導役となるよう具体的な方策を早期に示してほしい。
・鉄道事業者の駅改編は、公共交通を主体としたまちづくりにおいても貴重な機会であるので、この機を逃さないような具体的な取り組みが急務である。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

・カーフリーは、交通誘導・道路整備・福祉、環境、産業振興、観光事業等横断的な分野で展開する必要があり、市主導で行わないと実現できない。そのための筋道をつくり予算を確保してほしい。
・2007年に制定された、逗子市まちづくり基本計画（2015年総合計画で継承）では、
「逗子のビジョン」として、
① 自然の恵みと享受
② 血の通ったふれあい社会の創造
③ 自然の摂理をなくしつつある地球への自戒
④ 逗子市民が発するメッセージ
が掲げられ、その底流として、歩く道の大切さと環境破壊への自戒が謳われている。
とりわけ、③においては「過度な車依存からの脱却」が冒頭で提起されている。
・しかし、前期実施計画（2015-2022）においては、「歩行者と自転車を優先するまち推進事業」は計画そのものが貧弱で、市の施策の中心になりえていない。
・2023年からの中期計画は終期が2029年であるが、2030年は国がCO2削減目標46%達成を国際的に約束した年であり、逗子市においても、「ビジョン」と「ゼロエミ宣言」の精神からしても、意欲的な（例えば50%）CO2削減目標を掲げ、必死の努力をすることが不可避である。
・この目標を達成するために、多額の助成金なしに、逗子市が実施できる政策は、自動車の利用抑制しかなく、このためには「歩行者と自転車を優先するまち」実現への数値目標と具体的施策の立案に市と市民が総力を挙げる必要がある。資金が不足するならば、環境省と直談判するぐらいの熱意が求められる。

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン 【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業

【総合計画の体系】 4-3 1	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 3 歩行者と自転車を優先するまち

所管名	1510 環境都市課	☒リーディング事業 ☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,536 千円

事業概要

目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。	アクションプランを策定した。

<2022年度 進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子2022」(5月22日)、「逗子カーフリーデー2022」(9月23日)、「トモイク自転車教室」(3月25日)を実施した。
・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を1か所追加設置した。(合計32か所)
・逗子市道55号に矢羽根・自転車ピクトグラムの設置、銀座通りに自転車歩道走行等対策のための啓発ステッカーの設置、新宿地区交差点に自転車停止啓発看板の設置等を行った。

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

・予算の削減やコロナ禍の影響もあり進捗が遅れているとはいえ、具体的方策を示せない状況が続いており、道筋が見えない。進行管理が機能していない。
・折角懇話会(歩行者と自転車を優先するまちワークショップ)が開かれても、事後報告が多く、大きな方針の共有や、具体の施策についての議論されていない。
・担当者は個別のタスクを一生懸命こなしているが、それらが大きく政策目標にどう結んでいるのかの体系的な確認もできていない。
・改めて、ワークショップにおいて逗子市役所をはじめとした参加者で本政策の目的を再認識し、目標にむかってやるのかやらないのかを明らかにすべき時期にあると認識する。

審議会等が妥当と考える評価区分
(c) 本事業の目的は達成できなかった

■第４節　取り組みの方向４

計画名：都市機能の整った快適なまち推進プラン

都市機能の整った快適なまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

◇個別計画の評価１　（①＋②の評価）

８年間の取り組みに係る総括コメント	目標1と目標3については達成できなかったがそれ以外の目標については達成できたため、概ね達成できた。	個別計画の評価１ （８年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**それぞれの事業についての意見はあるが、評価としては妥当であると考える。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価２（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価２（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目　標　１	★(仮称)JR 東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	計画の策定に着手していない。	用地の活用に向けて、有力な事業実施手法である PPP/PFI について職員間で情報共有を図った。	事業スケジュールを見直した。	基本構想の策定に向け、庁内プロジェクトチームの検討結果を報告書としてまとめた。	基本構想（案）を作成し、市民説明会を開催した。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	基本構想を策定できていない。	基本構想を策定できていない。	基本構想を策定できていない。	基本構想を策定した。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　２	★市営住宅のバリアフリー化率が 100 パーセントになっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	67%	67%	67%	67%	87%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	87%	100%	100%	100%	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	2003(平成 15)年に策定した逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき、対策の必要な市道の 17 箇所すべての工事が完了している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	12 箇所	12 箇所	12 箇所	13 箇所	13 箇所
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	13 箇所	13 箇所	13 箇所	13 箇所	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　4	神武寺トンネルの歩道幅員を2メートルに拡幅する。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	0.87m	0.87m	0.87m （工事施工中）	2.00m （工事しゅん工）	2.00m （完了）
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	2.00m （完了）	2.00m （完了）	2.00m （完了）	2.00m （完了）	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　5	管渠及び処理場・ポンプ場施設において、長寿命化対策工事及び地震津波対策工事を実施している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	浄水管理センター管理棟の耐震補強工事完了	浄水管理センター流入渠・放流渠・バイパス管の耐震補強実施設計を行った。	マンホールトイレシステム設置工事及び処理場内EXP・J耐震補強工事の完了。処理場内の一部おいて長寿命化及び耐震補強工事を実施中	浄水管理センターの第 1・2 系列処理棟耐震補強工事及び第3系列水処理設備改築工事完了	マンホールトイレシステム設置工事及び 2015 年度に設計した流入渠・放流渠・バイパス管の耐震補強工事の一部を実施した。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	マンホールトイレシステム設置工事、処理場内の流入渠・放流渠等耐震補強工事及び管理棟屋上防水等建物改修工事を実施した。	マンホールトイレシステム設置工事、処理場内の第3系列最初沈殿池汚泥掻寄機等改築工事及び水処理棟屋根防水等建物改修工事を実施した。	マンホールトイレシステム設置工事、処理場内の第3系列最初沈殿池汚泥掻寄機等改築工事、水処理及び汚泥処理設備改築工事、汚水管更生工事を実施した。	マンホールトイレシステム設置工事、処理場内の水処理及び汚泥処理設備改築工事、第3系列汚水ポンプ設備等改築工事、汚水管更生工事を実施した。	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■都市機能の整った快適なまち推進プラン

2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
都市環境の改善については、順調であるとみなせるが、土地の利活用については、順調であるとみなせないため、総括としては、取組はある程度達成できた。	それぞれの事業についての意見はあるが、評価としては妥当であると考える。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	都市環境の改善	a (a)	・狭あい道路整備事業 ・崖地対策事業 ・下水道施設再整備事業	重点事業は3事業とも順調であり、進捗評価としては順調であるとみなせる	4 (4)			評価としては妥当であると考える。
2	土地の利活用	c (c)	・JR東逗子駅前用地活用事業	重点事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価は順調であるとみなせない。			1 (1)	評価としては妥当であると考える。
3								
4								

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

JR東逗子駅前用地活用事業については、新たな目標に向けての近年の取組みが順調で、さらに今後の具体的な年度ごとのスケジュールも示してもらえることができた。現在の目標は達成できなかったが、事業としては良い評価である。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、逗子市総合計画実施計画の第４節第３項である、「歩行者と自転車を優先するまち」のリーディング事業として設定しているが、逗子にとって快適なまちとするために本計画でも重要な事業であるため、本計画の改訂の際には本事業の実質的な成果が見えるような具体的な取組みについて目標設定した上で取り組んでいってもらいたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）

狭あい道路整備事業については、現在の目標に対しては達成できているが、評価について他力本願なところがあるので、改訂の際には市の努力として評価できるような目標にしてもらいたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）

昨年度、中期実施計画が策定されたこともあり、上記の内容を考慮した計画に改訂してもらいたい。

都市機能の整った快適なまち推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	JR東逗子駅前用地活用事業

【総合計画の体系】	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4　都市機能の整った快適なまち
4-4　1	

所管名	1110　企画課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	15,300 千円

事業概要	
目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。
対象	市、市民、事業者
手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○民間資金等の活用の検討 ○事業者選定	○施設整備に係る実施設計	○施設整備工事	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。	計画の策定に着手していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

市民参加手続き(説明会・パブコメ)を実施の上、基本構想を策定した。

反省点・問題点	事業予定地南側民有地の地権者と、交換により互いに使いやすい形状にして各々が活用する方向での交渉(協議不調)等に時間を要したことから、事業スケジュールが遅れることとなった。	工夫している点	国の補助金も活用して事業を進めていく。(令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計、令和8～9年度に施工を行い、令和9年度中に供用開始)

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
基本構想は策定したものの、施設整備には至っていない。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
ここ1．2年の取組みが非常に順調で、さらに具体的な年度ごとのスケジュールも出ているので、目的は達成できなかったが、事業としては良い評価である。	(c) 本事業の目的は達成できなかった

都市機能の整った快適なまち推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	市営住宅整備事業

【総合計画の体系】	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4　都市機能の整った快適なまち
4-4　2	

所管名	1560　都市整備課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	754,054 千円

事業概要

目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 （老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。）
対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民
手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○既存市営住宅のバリアフリー化	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市営住宅のバリアフリー化率が100パーセントになっている。	59パーセント

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

2019年度に策定した市営住宅長寿命化計画において、住宅需要推計により2024年度（令和6年）度には、小坪滝ヶ谷第3住宅は不要となる結果を得た。バリアフリー化されていない小坪滝ヶ谷第3住宅（沼間南台住宅、池子住宅や桜山住宅はバリアフリー化済）については、入居者を他の市営住宅に移転してもらい、用途廃止する方向で進めている。

反省点・問題点		工夫している点	小坪滝ヶ谷第3住宅の入居者には国費を活用した移転費助成を支払い、他の市営住宅に移転してもらい、早期の用途廃止を推進している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
バリアフリー化率86.8%（全114戸のうち99戸）。 ただし、バリアフリー化されていない小坪滝ヶ谷第3住宅については、2024年度以降、市営住宅長寿命化計画により不要と整理するため、バリアフリー化完了	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

事業目標は達成しており、評価としては妥当であると考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 本事業の目的は達成できた

都市機能の整った快適なまち推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	狭あい道路整備事業

【総合計画の体系】	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4　都市機能の整った快適なまち
4-4　3	

所管名	1560　都市整備課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	49,064 千円

事業概要

目的	狭あい道路を4m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる
対象	狭あい道路に接する土地所有者
手段	後退部分の寄付を前提に、植木や塀等の移転・撤去の費用として、50万円を限度に補助する。また、分筆・所有権移転等の登記手続費用を市が負担するとともに、市道として道路整備をする。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○市道との境界確定に係る測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→→→→ →→→→→→→→	→→→→→→→→ →→→→→→→→	→→→→→→→→ →→→→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
狭あい道路整備の申請件数が224件になっている	190件

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　10,596,143 円

実施結果

申請件数:16件

反省点・問題点

土地の寄付が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。

狭あい道路の両側が拡幅整備され、4mの道路にならないと目標が達成できない。

工夫している点

小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。

ずし広報において定期的に周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
申請件数が、238件になった。 目標は達成できたが、懇話会で「分かりやすい目標を」との意見があったため、改訂の際に検討したい。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
現在の評価については他力本願なところがあるので、市の努力として評価できるような目標にしてもらいたい。 現在の目標に対する評価としては妥当であると判断する。	(a) 本事業の目的は達成できた

都市機能の整った快適なまち推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	崖地対策事業

【総合計画の体系】	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4　都市機能の整った快適なまち
4-4　4	

所管名	1560　都市整備課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	40,428 千円

事業概要

目的	道路沿いのがけ崩れ対策
対象	道路を通行する車両や歩行者
手段	民有地に関して適正な維持管理を行うよう促していく。また、防災性の高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌等で啓発を図っていく。なお、危険個所については、自治会町内会や住民自治協議会と連携して箇所の把握や周知を図っていく。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
防災工事助成の実施件数が15件となっている。	防災工事助成の実施件数が19件となっている。	防災工事助成の実施件数が23件となっている。	防災工事助成の実施件数が27件となっている。

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
防災工事費助成件数　27件	15件

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	9,571,000 円

実施結果

2022年度は18件実施した。
また、昨年度同様住民自治協議会と連携し、危険個所の把握及び周知をした。

反省点・問題点		工夫している点	職員による定期点検で要対策箇所と判断した箇所や、住民自治協議会と連携し、危険個所と判断した個所については、所有者に通知をし、防災助成の紹介を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
実施済み箇所60件。 自治会町内会と連携し、箇所の把握と周知を行った結果急傾斜地崩壊対策事業の要望申請や防災施設マップ作製に寄与した。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
制度の改訂を行い、よりきめ細かく支援できるようになったことについては評価できる。 工事を行う際には、景観に配慮した工法を検討してもらいたい。 目標に対する評価は妥当であると判断する。	(a) 本事業の目的は達成できた

都市機能の整った快適なまち推進プラン　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	下水道施設再整備事業

【総合計画の体系】 4-4 5	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4　都市機能の整った快適なまち

所管名	1570　下水道課	□リーディング事業　☒基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	49,755 千円

事業概要

目的	老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営を図る
対象	下水道を利用する市民
手段	再整備に向けた調査・研究等を進める

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
浄水管理センター再整備に関する基本事項の検討項目の整理	再整備に関する基本事項の一部検討及び取りまとめ	再整備に関する基本事項の検討及び取りまとめ	・庁内調整 ・(必要に応じて)国・県との協議 ・(必要に応じて)関連事項の整理

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
浄水管理センター再整備の方針が確定している。	基本事項を検討中

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	5,853,036 円

実施結果

・令和4、5年度の2か年で業務委託により葉山町と汚水処理の広域化・共同化の可能性検討調査を実施しており、令和4年度では技術的実現可能性の検討を行い、技術的には可能であることを確認した。

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
令和3年度に処理場再整備に基本構想を作成した。令和4年度、令和5年度の2か年で、葉山町との広域化・共同化の検討を行うこととしており、令和4年度は技術的実現可能性の検討を行った。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
着実に必要な検討を進めているということが確認できた。 目標に対する評価は妥当であると判断する。	(a) 本事業の目的は達成できた

■第４節　取り組みの方向５

計画名：商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画《未策定》

地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。

◇個別計画の評価１　（①＋②の評価）

８年間の取り組みに係る総括コメント	逗子海岸の海水浴客数は順調に推移していたが、2020 年からの新型コロナウイルス感染者が増加したことによる自主的な外出自粛のため来場者は目標に届かなかった。（仮称）商工業振興計画は、新しい生活様式等社会変容へ対応するための商工支援が急を要し、今後の社会状況の変化を見据えた上で進める必要があるため、また、（仮称）小坪海浜地域活性化計画は、喫緊の課題を抱える漁港を中心とした活性化の取り組みを先行して進める必要があるため、二つの計画については策定されておらず目標を達成できなかったが、逗子海岸を年に数回以上利用する人の割合が目標の 70%を達成した。総合的には「取組の方向」に向けたこの間の取組は、ある程度達成できたと考える。	個別計画の評価１ （８年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されていることは評価できるが、８年間もかけて 2 つの計画いずれも策定されていないのは怠慢である。 総合的には、「取組の方向」に向けたこの間の取り組みは、十分とは言えない。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓒ

①個別計画の評価２（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価２（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目標１	★逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が 40 万人を超えている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016年度	2017 年度	2018 年度
	237,200 人	329,000 人	201,300 人	294,300 人	364,000 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	334,800 人	66,600 人	86,600 人	250,500 人	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　2	★(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	策定に向けた調査・研究に着手していない。	策定に向けた情報収集等を始めている。	策定に向けた情報収集等を行っている。	策定に向けた情報収集等を行っている。	策定に向けた情報収集等を行っている。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	策定に向けた情報収集等を行っている。	社会状況の変化を見定めた後に改めて関係団体と調整のうえ、策定に着手する。	社会状況の変化を見定めた後に改めて関係団体と調整のうえ、策定に着手する。	社会状況の変化を見定めた後に改めて関係団体と調整のうえ、策定に着手する。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　3	★(仮称)小坪海浜地域活性化計画が完成している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	策定に向けた調査・研究に着手していない。	策定に向けた調査・研究に着手していない。	策定に向けた調査・研究に着手していない。	策定に向けた情報収集等を始めている。	策定に向けた情報収集等を始めている。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	策定に向けた情報収集等を始めている。	策定に向けた情報収集等を始めている。	策定に向けた情報収集等を始めている。	策定に向けた情報収集等を始めている。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　4	「まちづくりに関する市民意識調査」における年に数回以上逗子海岸を利用する人の割合が、70 パーセント以上になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016年度	2017 年度	2018 年度
	―	―	―	67.2%	65.9%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	64.7%	66.5%	63.4%	70.1%	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

※「まちづくりに関する市民意識調査」は 2014 年度、2015 年度、2016 年度未実施

■ ＊商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
逗子海岸保全活用事業については、新型コロナウイルス感染者数が増加したことによる自主的な外出の自粛のため、来場者数は目標に届かなかったが、新たに環境に配慮した取組の旗印としてブルーフラッグを取得・活用したことから、目的は概ね達成できた。 商工業振興事業及び小坪海浜地域活性化事業は、それぞれの計画の策定は予定より遅れているが、状況に合わせコロナ禍における商業支援、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討に着手するなど目的は概ね達成できた。以上のことから、総括として令和4年度の取組の達成状況は、ある程度達成できたと考える。	施策体系別評価としては、概ね適当である。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	逗子海岸保全活用事業	b (b)	逗子海岸保全活用事業	7月末から新型コロナウイルス感染者数が増加したことによる自主的な外出の自粛のため、来場者数は目標に届かなかったが、新たに環境に配慮した取組の旗印としてブルーフラッグを取得・活用したことから、目的は概ね達成できた。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	商工業振興事業	b (b)	商工業振興事業	仮称）商工業振興計画の策定に着手できていないが、経営相談窓口の拡充や創業スクールのオンデマンド配信などに、アフターコロナを見据えた商工業事業者の支援を行ったことから、目的は概ね達成できた。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	小坪海浜地活性化事業	b (b)	小坪海浜地活性化事業	仮称）小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したものの、策定に着手できていないが、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討に着手しているため、目的は概ね達成できた。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）

・逗子海岸保全活用事業の目的は「安全で快適なファミリービーチ」となっている。この目標は、すでに達成できていると考える。逗子市にとってビーチは重要な観光資源である。次のステージとして、さらなるビーチの活用を考える時期だと思う。海外の一部のビーチで行われているように、有料の「ビーチパラソル＆ベッド」特別エリアを設けるなど、日本全国に先駆けた取り組みである魅力あるビーチ作りを検討してほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）

特になし

＊商工業振興計画　＊小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	逗子海岸保全活用事業

【総合計画の体系】 4-5 1	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5　地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

所管名	1330　経済観光課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円

事業概要

目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。
対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客
手段	海岸の美化（啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等）、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施

年度別計画

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。	201,300人 【2014（平成26）年度実績】

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	42,940,913 円

実施結果

○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。県の「海水浴場ルールに関するガイドライン（令和4年度版）」を踏まえて協議・検討を重ね、5月12日に感染症対応等に関する条件付きで開設を決定し、令和2年の不設置、令和3年の途中休場を経て、3年ぶりに66日間運営した。運営にあたっては、違反を繰り返す利用者への退場勧告や外国人アドバイザーの配置を追加してマナーアップ警備を実施した。また、事業者との協働で、防犯カメラを設置し、AIを活用した防犯対策と感染防止のための試行的な取り組みを行った。さらに、逗子海岸営業協同組合と協働で国際環境認証「ブルーフラッグ」の認証を初めて取得し、SDGsにも合致した環境や安全に配慮した取り組みを推進した。
○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を101日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10日実施した。
○海水浴場活性化イベント参加者は、5月実施分104人、7,8月実施分611人、12月実施分47人、3月実施分31人で合計793人となった。
○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき253回実施し清潔に保った。

反省点・問題点	工夫している点
・海水浴場において、条例違反を繰り返す者への退場勧告や外国人通訳アドバイザーの配置は、安心安全な運営のために効果があったが、違反者は一定数いることから継続する必要がある。 ・ブルーフラッグを取得したが、認知度が足りていないため、広く周知していく必要がある。	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて取り組んでいる。新たに環境に配慮した取組の旗印としてブルーフラッグを活用している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
2022(令和4)年度の来訪者数250,500人	イ 目標を達成できなかった	7月末から新型コロナウイルス感染者数が増加したことによる自主的な外出の自粛といった社会状況変化等考慮すべき事情があったため	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。
【事業の推進に係る意見・提案等】
・海外の一部のビーチで行われているように、有料の「ビーチパラソル＆ベッド」特別エリアを設けるなど、日本全国に先駆けた取り組みである魅力あるビーチ作りを検討してほしい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

＊商工業振興計画　＊小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	商工業振興事業
【総合計画の体系】 4-5 2	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5　地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち
所管名	1330　経済観光課
☒リーディング事業　☐基幹計画事業	
計画事業費【2015～2022年度】	312,400 千円

事業概要

目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。
対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街
手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○商工会への助成 ○商店街への助成 ○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討	→→→→→ →→→→→ ○(仮称)商工業振興計画の推進	→→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。	策定に向けた調査・研究に着手していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　30,115,325 円

実施結果

○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。
○新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援するため、経営相談窓口の拡充を重点的に支援した。
・教室スタイルの集団講習会は「プレスリリースオープンセミナー(35名参加)」、「インボイス制度対策セミナー(22名参加)」を開催し、個別指導では巡回指導と窓口指導合わせて延べ2,231件の経営指導実績があった。
・地域資源事業のみやげまつりを令和4年9月25日に開催し、特産品開発事業「逗子の暮らしのセレクション」やふるさと納税関連事業により新たな特産品の開発や掘り起こしを行った。
○創業支援事業計画に基づく創業スクールは令和3年度に引き続きオンデマンド配信方式により開催し、112名が参加した。
○商工会にて移動販売車を導入し、創業や新たな事業展開を目指す事業者に対し貸し出す事業を開始した。
○新型コロナウイルス等の予期せぬ経済環境変化に対応しようとする事業者に対して、小規模事業者等活性化補助金により支援を行った(採択数31件、補助金額8,314,000円)
○商店街3団体が地域活性化イベントを実施する予定だったが、感染拡大防止のため1団体のみの実施となった。

反省点・問題点	工夫している点
社会状況の変化が著しい中、改めて関係団体と調整のうえ、計画策定に着手する必要がある。	アフターコロナを見据え、事業者が経済環境変化に対応し、持続的に発展していけるよう重点的に支援を行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、経営相談窓口の拡充や創業スクールのオンデマンド配信などにアフターコロナを見据えた商工業事業者の支援を行った。	イ 目標を達成できなかった	アフターコロナを見据えた事業者支援に注力したため、(仮称)商工業振興計画の策定までに至らなかった。しかしながら、事業本来の目的に関しては、実施結果に述べたように推進を図った。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
事業評価については妥当と考える。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

＊商工業振興計画　＊小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	小坪海浜地域活性化事業

【総合計画の体系】 4-5 3	第4節　安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5　地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

所管名	1330　経済観光課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	251,480 千円

事業概要

目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。
対象	市民、事業者（小坪海浜地域）、小坪漁業協同組合
手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、（仮称）小坪海浜地域活性化計画の策定

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○（仮称）小坪海浜地域活性化計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
（仮称）小坪海浜地活性化計画が完成している。	策定に向けた調査・研究に着手していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　10,195,964 円

実施結果

○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金（稚貝放流及び活性化イベント）、運営費補助金を交付した。
・サザエ、アワビの稚貝を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。
・観光との組み合わせなどによる活性化イベント等の試行的取り組みを継続しつつ、漁港来訪者の受入設備（Wi-Fi・洗い場など）を整備することで受入体制を整えた。
○国有海浜地における水産業及び地域振興に寄与する時間貸駐車場として、公募で決定した占用事業者によって小坪海浜地駐車場の運用を開始した。
○（仮称）小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、令和3年度から行っている漁港利用事業者間との意見交換を実施し、将来に向けた一定の方向性の合意形成を図った。これをもとに国の海業振興モデル地区の申請を行い、海業振興モデル地区に選定された。

反省点・問題点	工夫している点
小坪海浜地域全体の計画を進めるには協議する内容が多岐にわたるとともに、関係者数が多く、協議に時間を要するため、計画の一部である小坪漁港の整備を含めた活性化を優先して進めたことで全体計画策定が予定より遅れた。	令和3年度に引き続き、漁港利用事業者と漁港の抱える課題や新たな活用方法について意見交換を行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
仮称）小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていないが、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討に着手している。	イ 目標を達成できなかった	計画が広範囲に及ぶことから、利害関係者等との意見交換の結果、漁港を中心とした活性化から優先して取り組むことになったため。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。
【事業の推進に係る意見・提案等】
・小坪漁業協同組合と観光協会が行う船上市場や実行委員会が行う小坪みんなのマルシェの開催支援などにより、地域活性化イベントがスムーズに行われるようになったことは大変評価する。
・小坪地区には小坪保育園、学童、コミュニテイセンター、消防署があるが、津波の危険性を踏まえて長期的な防災計画を策定することが望ましい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■ ＊市民主権プラン　《未策定》

5　新しい地域の姿を示す市民主権のまち

基幹計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	
	市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。 わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。 わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくります。

◇市の評価

8年間の取り組みに係る総括コメント	基幹計画の評価（8年間の取り組みに係る総括評価）
・4つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。 ・男女共同参画プランについては、逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例案が市議会第2回定例会で議決され、条例を制定した。（施行日令和4年10月1日） ・5つの計画については、全て前年度と変わらない評価だった。 ・国際交流推進計画については、全体的に熱意が感じられない8年間になっている。市長の国際交流に関する意識を問いたい。推進しないのなら、取り下げるもありと考える。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とは言えない。 市民主権のまちをめざすに当たっては、各個別計画に位置付けられている事業の推進について、着実かつ戦略的に取り組みを進めていく必要がある。	△

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 市民自治のまち	2 誰もが尊重され、自由で平等なまち	3 情報化で、よりよく暮らせるまち	4 世界とつながり、平和に貢献するまち	
＊市民自治推進計画（未策定）	ずし男女共同参画推進プラン	＊情報化推進計画（未策定）	＊国際交流推進計画（未策定）	
Ⓒ	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	△
評価については妥当と考える。		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・市民自治推進計画,国際交流推進計画の2計画については、８年間進捗がない。世の中の情勢の変化も踏まえて計画を検討してほしい。
・前年度より全ての事業において進捗が見られず、全ての事業評価はCである。このことは、前年度にかぎらず、この８年間続いてきたことだが、総合計画は前市長の在任中に策定されたものだ。現市長がこれらの計画についてどう考え、どうしていきたいかが問われる。
・地域自治システム推進事業については、残り１つの小学校区を設立することをやっていかないといつまでも現状のままである。このことを真摯に受け止めてほしい。
・池子米軍家族住宅は、海岸と同様逗子固有の資産。その逗子の資産を活用することを考えてほしい。フェアトレードは、どの地域が行っても同じ。コミュニティを活用してこそという政策を考えてほしい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■第5節　取り組みの方向1

計画名:市民自治推進計画《未策定》

市民自治のまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。

◇個別計画の評価1　(①＋②の評価)

8年間の取り組みに係る総括コメント	住民自治協議会は4小学校区で設立し、積極的な活動が行われているが、残り1小学校区で設立できなかったため目的は達成できなかった。他4つの目標いずれも検討を凍結又は開催を見送りとしており、目的は達成できなかった。 総合的には「取組の方向」に向けたこの間の取組の達成状況は十分とはいえない。		Ⓒ
審議会・懇話会等の総括意見(個別計画の懇話会等が作成)	**5つの目標いずれも C 評価であり、総合的には「取組の方向」に向けたこの間の取組の達成状況は十分とはいえない。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓒ

①個別計画の評価2(施策体系別)　(再掲)

個別計画の評価2(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★(仮称)自治基本条例が施行されている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	検討に着手していない。	(仮称)自治基本条例の調査研究の一環として、職員向けの行政課題研修を実施した。	市民参加のワークショップ(2016～2017 年度にかけて全 16 回開催予定)を全 8 回開催した。 学識等による検討会(2016～2017 年度にかけて全5回開催予定)を2回開催した。	市民参加のワークショップを 8 回開催し、予定していたワークショップが全て終了した。 学識等による検討会を4回開催し、検討会での検討が全て終了した。	行政内部で条例案のブラッシュアップを行った。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	検討作業は進んでいない。	検討作業は進んでいない。	検討を凍結している。	検討を凍結している。	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった

目　標　2	★5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	1 小学校区で設立	2 小学校区で設立	3 小学校区で設立	4 小学校区で設立	4 小学校区で設立
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	4 小学校区で設立	4 小学校区で設立	4 小学校区で設立	4 小学校区で設立	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　3	★(仮称)市民協働推進条例が施行されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	検討に着手していない。	検討に着手	条例制定に向けて検討中	条例制定に向けて検討中	条例制定に向けて検討中
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	条例制定に向けて検討中	制定に係る調査・研究及び検討を凍結	制定に係る調査・研究及び検討を凍結	制定に係る調査・研究及び検討を凍結	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

目　標　4	市民が行政計画の達成状況等を検証する仕組み等、まちづくりの主体となって参加できる仕組みが機能している。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	仕組みを検討	個別計画・基幹計画等の策定推進に関わっている市民による「まちづくりネットワーク会議」を 2 回(春・秋)開催した。	住民自治協議会のメンバーがあらたに参加し、「まちづくりネットワーク会議」を 2 回(春・秋)開催した。	「まちづくりネットワーク会議」を 2 回(春・秋)開催した。	「まちづくりネットワーク会議」を 2 回(春・秋)開催した。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	「まちづくりネットワーク会議」を 2 回(春・秋)開催した。	各計画間の情報交換が各計画の推進に生かすという目的達成、及び参加者の多様なニーズ対応が困難なことから、当面の間、「まちづくりネットワーク会議」の開催を見送ることとした。	各計画間の情報交換が各計画の推進に生かすという目的達成、及び参加者の多様なニーズ対応が困難なことから、当面の間、「まちづくりネットワーク会議」の開催を見送ることとした。	各計画間の情報交換が各計画の推進に生かすという目的達成、及び参加者の多様なニーズ対応が困難なことから、当面の間、「まちづくりネットワーク会議」の開催を見送ることとした。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

<table>
<tr><td>目　標　５</td><td colspan="5">「ふれあい活動」の拠点が民設民営を含め 20 箇所になっている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実　績</td><td>2014 年度</td><td>2015 年度</td><td>2016 年度</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td></tr>
<tr><td>２箇所</td><td>２箇所</td><td>２箇所</td><td>４箇所</td><td>４箇所</td></tr>
<tr><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td></td></tr>
<tr><td>４箇所</td><td>４箇所</td><td>２箇所</td><td>２箇所</td><td></td></tr>
<tr><td>目標に対する評価</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
□ (b) 概ね達成できた
■ (c) 達成できなかった</td><td>審議会等が妥当と考える評価区分</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
□ (b) 概ね達成できた
■ (c) 達成できなかった</td></tr>
</table>

■＊市民自治推進計画《未策定》

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
（仮称）自治基本条例検討事業は、検討を中止した。 地域自治システム推進事業については、逗子小学校区の住民自治協議会の設立の目途が立っていない。 市民協働推進事業については、（仮称）市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、一旦凍結となっている。 3つの事業のいずれもC評価であり、総括として令和4年度の取組の達成状況は、達成できなかったと考える。	施策体系別評価としては、概ね適当である。 前年度より全ての事業において進捗が見られず、全ての事業評価がC。市長がこの評価をどうとらえ、今後この計画をどう考えるのか。 地域自治システム推進事業については、残り1つの小学校区を設立することをやっていかないといつまでも現状のままである。このことを真摯に受け止めてほしい。
個別計画の評価2（施策体系別）：C	審議会等が妥当と考える評価区分：C

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	(仮称)自治基本条例検討事業	C (c)	（仮称）自治基本条例検討事業	（仮称）自治基本条例の検討を中止したことから、目的は達成できなかった。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	地域自治システム推進事業	C (c)	地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であることから、目的は達成できなかった。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	C (c)	市民協働推進事業	（仮称）市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、2020年から凍結しており、目的は達成できなかった。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞
特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）
特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）
特になし

＊市民自治推進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	(仮称)自治基本条例検討事業

【総合計画の体系】	第5節　新しい地域の姿を示す市民主権のまち 1　市民自治のまち
5-1　1	

所管名	1110　企画課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	4,657 千円

事業概要

目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。
対象	市民等
手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○(仮称)自治基本条例(案)の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標　【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
(仮称)自治基本条例が施行されている。	検討に着手していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	0 円

実施結果

・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末に「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」をまとめ、内容を精査することとなったが、作業が止まっている。
・2020年度の進行管理において、総合計画審議会からの「今後の検討の方向性について市としての方針を定め、ペンディングではなく中止も選択肢として明確に示すべき」との意見を受け、検討作業が進む見込みが立っていないことから、現実施計画の計画期間中は凍結とするという方針とした。
・2022年度に総合計画中期実施計画を策定するにあたり、現段階で把握している短期、中期における市の課題の中において、他の課題に比して優先すべき課題とは言えないことから、本事業を中期実施計画には位置付けず、検討を中止することとした。

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
(仮称)自治基本条例の検討を中止した。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 本事業の目的は達成できなかった

＊市民自治推進計画

【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	地域自治システム推進事業

【総合計画の体系】	第5節　新しい地域の姿を示す市民主権のまち 1　市民自治のまち
5-1　2	

所管名	1310　市民協働課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円

事業概要

目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。
対象	市民
手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。	住民自治協議会が設立されていない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　3,006,000 円

実施結果

○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立されており、各々活動を行った。
○住民自治協議会連絡会を6回開催した。
○(仮称)地域自治に関する条例検討懇話会を5回開催した。
○地域づくり交付金の交付
　沼間1,000,000円　小坪744,000円　池子616,000円　久木616,000円　逗子30,000円

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。
【事業の推進に係る意見・提案等】
・条例がすぐに制定されないなら、要綱の協議会の認定案件に係るハードルを下げることを検討してほしい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(c) 本事業の目的は達成できなかった

＊市民自治推進計画

【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	市民協働推進事業

【総合計画の体系】 5-1 3	第5節　新しい地域の姿を示す市民主権のまち 1　市民自治のまち

所管名	1310　市民協働課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	264 千円

事業概要

目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する
対象	市民
手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○(仮称)市民協働推進条例の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
(仮称)市民協働推進条例が施行されている。	検討に着手していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	円

実施結果

一

反省点・問題点	(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討を一旦凍結したたことにより、進捗していないため。	工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、2020年に一旦凍結することとなった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 本事業の目的は達成できなかった

■第5節　取り組みの方向2
計画名：ずし男女共同参画推進プラン
誰もが尊重され、自由で平等なまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	幅広い年代に向けた啓発活動を継続して実施するとともに、パートナーシップ宣誓制度、デート DV 予防ワークショップ等の新規事業に取り組み、目標の条例制定を 2022 年度に達成し、プランの改定を実施した。男女の地位の平等に対しての市民の意識は目標達成が容易ではないが、新プランに基づき、継続して推進に向けて取り組むことが重要と考える。	個別計画の評価1（8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓐ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**目的達成に向かい、地道な啓発に取り組み、条例の制定及びプランの改定を実施したことは評価する。今後は条例及び新プランに基づいて推進に取り組んでいただきたい。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓐ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★(仮称)ずし男女共同参画推進条例が制定されている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	後期基本計画の中で条例制定を目標として掲載	新たに策定したプランに条例制定を明記	情報収集に着手	条例制定に向け、情報収集を行った。	条例制定に向け、情報収集を行った。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	条例制定に向け、情報収集を行った。	条例制定に向け、情報収集を行った。	条例検討部会を立ち上げ、条例案を作成した。	条例を制定した。	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　2	市が実施する「男女共同参画社会に関する市民意識調査・実態調査」において「男女の地位が平等になっている」と感じる人の割合が 25 パーセントを超えている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	22.2%	―	―	17.3%	16.3%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	18.1%	21.4%	15.8%	17.1%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

※「男女共同参画社会に関する市民意識調査・実態調査」は 5 年毎の調査。2014 及び 2020 年度以外は、「逗子のまちづくりに関するアンケート調査」により実施。

目　標　3	人権（子どもの人権も含む）に関する講演会等への参加者が年 200 人になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	152 人	196 人	184 人	168 人	217 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	166 人	186 人	308 人	396 人	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■ずし男女共同参画推進プラン

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例案が市議会第2回定例会で議決され、条例を制定した。（施行日令和4年10月1日）また、ずし男女共同参画プラン推進会議においてずし男女共同参画プラン2022の改定について検討し、ずし男女平等参画プラン2030を策定した。	条例の制定及びプランの改定を行ったことは評価する。今後は条例及び新プランに基づいて推進に取り組んでいただきたい。
個別計画の評価2（施策体系別）：A	審議会等が妥当と考える評価区分：A

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	性に関する人権侵害の防止	a (a)	男女共同参画プラン推進事業	性の多様性に関する市民及び職員向け講座を開催し、性の多様性について理解を深めることができた。	1 1			性の多様性については子どもよりも先に大人が学ぶべきであり、親や保護者向けに啓発活動を実施してほしい。また、企業や経営者向けの啓発の実施も検討すべきである。
2	働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	a (a)	男女共同参画プラン推進事業	平成25年4月からパブリックサービス第2事業部発足以来、女性社員の割合は増加している。市は、筆頭株主として引き続き女性が就業しやすい職場づくりについて働きかけを行った。	1 1			ホームページなどで女性を積極的に募集していることや女性が働きやすい職場であること、どの職域も性別を限定していないことなどを広く周知すべきである。
3	家庭・地域活動と仕事の両立	a (a)	男女共同参画プラン推進事業	若年層向けに男女平等参画啓発パンフレットを作成し、性別役割分担意識の解消等について啓発した。	1 1			子どもだけでなく親世代等様々な年齢層に見てもらえるように配布、周知すべきである。
4	男女共同参画社会を実現するための意識改革	a (a)	男女共同参画プラン推進事業	対等な関係を構築することをテーマとした「デートDV予防ワークショップ」を市立中学校3校（逗子中学校、沼間中学校、久木中学校）に実施した。	1 1			若年層への啓発や年齢にあった取組を行うことが重要である。
5	女性のエンパワーメントによる男女共同参画	a (a)	男女共同参画プラン推進事業	令和4年度の女性相談件数は447件だった。	1 1			継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞ （今年度、来年度に向けた意見）

・新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた部分を今後は元に戻すとともに、動画配信など、現在の方法と異なる発信方法の検討が必要である。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞ （次期計画に向けた意見）

特になし

ずし男女共同参画プラン

【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	ずし男女共同参画推進事業

【総合計画の体系】 5-2 1	第5節　新しい地域の姿を示す市民主権のまち 2　誰もが尊重され、自由で平等なまち

所管名	1310　市民協働課	☒リーディング事業　☐基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	58,511 千円

事業概要

目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざう。
対象	市民
手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○(仮称)ずし男女共同参画推進条例の検討	→→→→→	○(仮称)ずし男女共同参画推進条例(案)の策定、議会提案	→→→→→
○市民意識調査・実態調査の実施(5年毎)	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)		
○男女共同参画啓発事業(講座、講演会等)の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○女性相談	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
(仮称)ずし男女共同参画推進条例が制定されている。	検討に着手していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)	5,313,512 円

実施結果

○男女共同参画社会の実現を目指すために、広く市民・関係者の意見を聴取することを目的として、ずし男女共同参画プラン推進会議を5回開催し、ずし男女共同参画プランに基づき実施している事業についての評価と、ずし男女共同参画プラン2022の改定について検討し、ずし男女平等参画プラン2030を策定した。
○ずし男女共同参画プランの改定案に対する庁内各課の意見を聴取することを目的として、男女共同参画連絡調整会議を開催し、意見を聴取した。
○逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例案が市議会第2回定例会で議決され、条例を制定した。(施行日令和4年10月1日)
○逗子市パートナーシップ宣誓制度を令和2年度から開始しており、宣誓件数は令和2年度から合計7件(内取り下げ1件)である。また自治体間相互利用協定を現在3市1町(横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町)と締結しており、継続利用申請件数は1件である。
○男女共同参画啓発事業:①デートDV予防ワークショップ(市立逗子・沼間・久木中学校の計3校で実施。合計267名参加)　②親子で学ぼう！子どもの護身法(2日間計親子30組72名参加)③DV防止啓発講座(7名参加)④性の多様性に関する市民、職員向け講座(50名参加)
○男女平等参画啓発パンフレットを作成し、市立小学校及び中学校、市内各施設に配架した。
○女性相談を開設した。(相談件数447件)

反省点・問題点	特になし	工夫している点	条例には多様な性を尊重する視点から、禁止事項にアウティングやカミングアウトについての内容を盛り込んだ。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例を制定した。	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

今後は条例及び新プランに基づいて推進に取り組んでいただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 本事業の目的は達成できた

■第5節　取り組みの方向3

計画名：情報化推進計画《未策定》

情報化で、よりよく暮らせるまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT（情報通信技術）を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	「市の情報の入手方法」として「逗子市ホームページ」の割合が目標の 50%を達成できなかったが、オープンデータは公開、二次利用提供可能となり目標達成するなど、他 3 つの目標いずれも概ね達成できた。 総合的には「取組の方向」に向けたこの間の取組は、概ね達成できたと考える。	個別計画の評価 1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓑ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**目標3については、数値目標のため目標は達成できなかったが、目標2と4は達成、目標 1 は概ね達成となったことから、総合的には「取組の方向」に向けたこの間の取組は、概ね達成できたと考える。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓑ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

②目標【2022 年度】に対する評価

目　標　1	★(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	策定に着手していない。	策定に着手していない。	策定に着手していない。	策定に着手していない。	策定に着手していないが、県の策定状況を注視している。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	プラン（案）の策定は完了しており、企画課に提示し、今後の進め方について調整中。	プラン（案）の策定は完了しており、企画課に提示し、今後の進め方について調整中。	（仮称）情報化推進計画に代わり、新たに方針を定め計画を作り直すこととした。	当面市が行うべき方針を定めた。	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた ■ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　2	逗子市ホームページへの訪問数が年 100 万件になっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	1,006,845 件	1,371,737 件	1,270,352 件	1,474,247 件	1,412,553 件
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	1,558,780 件	1,979,258 件	2,486,319 件	1,950,590 件	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

目　標　3	「まちづくりに関する市民意識調査」における「市の情報の入手方法」として「逗子市ホームページ」の割合が 50 パーセントになっている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	―	―	―	20.8%	20.8%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	19.3%	24.8%	23.4%	19%	
目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	

※「まちづくりに関する市民意識調査」は 2014 年度、2015 年度、2016 年度未実施。

目　標　4	オープンデータの公開が開始され、二次利用が可能な形式で提供されている。				
実　績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	2種類	6種類	6種類	6種類	6種類
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	6種類	6種類	6種類	6種類	
目標に対する評価	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	■ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた □ (c) 達成できなかった	

■＊情報化推進計画《未策定》

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT（情報通信技術）を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
（仮称）情報化推進計画の策定に代えて、「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」と、年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定したため、目的は概ね達成できたとみなせる。 総括として令和4年度の取組の達成状況は、ある程度達成できたと考える。	施策体系別評価としては、概ね適当である。
個別計画の評価2（施策体系別）：B	審議会等が妥当と考える評価区分：B

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	情報化推進事業	b (b)	情報化推進事業	（仮称）情報化推進計画の策定に代えて、「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」と、年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定したため、目的は概ね達成できた。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞
特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）
特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）
特になし

＊情報化推進計画

【事業進行管理表】 総合 基幹 個別事業

事業名	情報化推進事業
【総合計画の体系】 5-3 1	第5節　新しい地域の姿を示す市民主権のまち 3　情報化で、よりよく暮らせるまち
所管名	1150　デジタル推進課 ☒リーディング事業 ☐基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円

事業概要

目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。
対象	市民、職員
手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○(仮称)マイ・ポータルを活用したサービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○(仮称)情報化推進計画の策定	○(仮称)情報化推進計画の推進	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。	策定に着手していない。

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額) 9,450,200 円

実施結果

○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を6回開催(89人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施した。
○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持するとともに、マイナポイント制度を利用する際に必要なマイキーID設定にかかるサポート体制を整えた。
○前年度に令和3年度から令和7年度までを対象とする「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を定め、この方針に掲げた取組みを実現していくために、(仮称)情報化推進計画の策定に代えて年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定することとした。

反省点・問題点

前年度は社会保障・税番号制度の研修を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の協力のもと企画検討したが、研修内容が本市の実情と合わず行えなかった。
マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかる。今後手続きの電子申請化を進めるうえで、費用対効果を含めた検討が必要となる。

工夫している点

情報セキュリティ研修について、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、回数を増やして集合研修を実施した。
デジタル化に向けたe-ラーニングを常勤職員対象に実施した。
「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を定め、この方針に掲げた取組みを実現していくために、(仮称)情報化推進計画の策定に代えて年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定することとした。
電子申請を着実に進めていくため、進捗管理を毎月の部長会議で実施することとした。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
(仮称)情報化推進計画の策定に代えて年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定した。	イ 目標を達成できなかった	(仮称)情報化推進計画の策定に代えて、「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」と、年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定し、推進を図った。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
事業評価については妥当と考える。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

■第5節　取り組みの方向4
計画名：国際交流推進計画《未策定》
世界とつながり、平和に貢献するまち

総合 基幹 個別 1

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT（情報通信技術）の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。

◇個別計画の評価1　（①＋②の評価）

8年間の取り組みに係る総括コメント	国際交流や非核平和のテーマで様々な講座などを開催し、目標達成に向け順調に推移していたが、2020 年からの新型コロナウイルス感染者が増加したことによる開催中止や縮小のため来場者は目標に届かなかった。3つの目標いずれも達成できなかった。 総合的には「取組の方向」に向けたこの間の取組の達成状況は十分とはいえない。	個別計画の評価1 （8年間の取り組みに係る総括評価）	Ⓒ
審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	**目標 1,2 は達成できなかったが、目標 3 については、数値目標に対する達成度は、4 回達成しており、新型コロナウイルス感染症の影響のためイベントが開催できなかったことを勘案し、概ね達成できたと言える。** **総合的には、「取組の方向」に向けたこの間の取組の達成状況は十分とはいえない。**	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓒ

①個別計画の評価2（施策体系別）（再掲）

個別計画の評価2（施策体系別）	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

②目標【2022 年度】に対する評価

目標 1	★池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	実施されていない。	実施されていない。	実施されていない。	実施されていない。	実施されていない。
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	実施されていない。	実施されていない。	実施されていない。	実施されていない。	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった

目標 2	★市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年 3,000 人になっている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	2,260 人	1,980 人	1,494 人	1,909 人	1,928 人
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	2,323 人	約 250 人	約 710 人	約 1,100 人	

目標に対する評価	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった	審議会等が妥当と考える評価区分	□ (a) 達成できた □ (b) 概ね達成できた ■ (c) 達成できなかった

<table>
<tr><td>目　標　3</td><td colspan="5">国際交流イベントなど外国籍市民との交流の場が年2回以上実施されている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実　績</td><td>2014 年度</td><td>2015 年度</td><td>2016 年度</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td></tr>
<tr><td>実施されていない。</td><td>2回実施
（主催1回、共催1回）</td><td>4 回実施
（全て共催）</td><td>3回実施
（全て共催）</td><td>3回実施
（全て共催）</td></tr>
<tr><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td><td>2021 年度</td><td>2022 年度</td><td></td></tr>
<tr><td>1回実施
（共催）</td><td>実施されていない。</td><td>実施されていない。</td><td>実施されていない。</td><td></td></tr>
<tr><td>目標に対する評価</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
□ (b) 概ね達成できた
■ (c) 達成できなかった</td><td>審議会等が妥当と考える評価区分</td><td colspan="2">□ (a) 達成できた
■ (b) 概ね達成できた
□ (c) 達成できなかった</td></tr>
</table>

■＊国際交流推進計画《未策定》

総合 基幹 個別 2

◇個別計画の理念（最上位の目標）＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT（情報通信技術）の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
国際交流推進事業では、国際理解講座は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流を実施できなかった。 非核平和推進事業では、ずし平和デーは実施できたが、参加者数は目標に届かなかった。 総括として令和4年度の取組の達成状況は、達成できなかったと考える。	評価については妥当と考える。
個別計画の評価2（施策体系別）：C	審議会等が妥当と考える評価区分：C

◇施策体系別の評価

	施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況 (a)	(b)	(c)	審議会・懇話会等の意見
1	国際交流推進事業	c (c)	国際交流推進事業	フェアトレードの認知度向上を目指し、若年世代をターゲットにプログラムを行ったが、池子米軍家族住宅内小学校との交流について、進めることができていないことから、目的は達成できなかった。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	非核平和推進事業	c (c)	非核平和推進事業	ずし平和デーは実施できたが、参加者数は目標に届かなかったことから、目的は達成できなかった。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞　（今年度、来年度に向けた意見）

・国際交流推進事業では、池子米軍家族住宅内小学校との交流ができない状況が続いている。この状況を打破するためには、逗子市でこの事業に責任を持つ職員を明確にし、その職員が池子米軍家族住宅内小学校の担当者を特定することを、まず、すべきだと考える。
・また、世の中の国際情勢も変わっていることから、池子米軍家族住宅内小学校だけに目を向けているのはあまりに視野が狭い。他の外国の方々も視野に入れてほしい。
・非核平和推進事業と連携して、戦争等をテーマにしたイベント、懇話会等を作る検討をしてほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞　（次期計画に向けた意見）

特になし

＊国際交流推進計画

【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	国際交流推進事業
【総合計画の体系】 5-4 1	第5節　新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4　世界とつながり、平和に貢献するまち
所管名	1310　市民協働課
☒リーディング事業　☐基幹計画事業	
計画事業費【2015～2022年度】	840 千円

事業概要

目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める
対象	市民、池子米軍家族住宅居住者
手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。 国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。 池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○国際理解講座の開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○国際交流イベントの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○国際交流や国際協力、平和のまちの在り方の検討、計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。	実施されていない

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　314,200 円

実施結果

○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催)
・市民一般対象として「フェアトレード連絡講座」を開催した。全4回　参加者延べ70名(Zoomでの参加者を含む)
○5月のフェアトレード月間に逗子フェアトレードタウンの会との共催で実施
・フェアトレードに関する映画上映を実施した。参加者71名
○ユースフェアトレード・リーダーシップ開発プログラムを実施した。参加者9名
○市内の飲食店にフェアトレード食材を使用してもらいPRする「フェアトレードランチキャンペーン」を実施した。参加店舗21店
○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討
・情報収集にとどまり、具体の検討は行わなかった。

反省点・問題点	工夫している点
池子米軍家族住宅内小学校との交流について、進めることができていない。	フェアトレードの認知度向上を目指し、若年世代をターゲットにプログラムを行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討について、進めることができていない。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。
【事業の推進に係る意見・提案等】
・実施内容がフェアトレード事業に集中している点に違和感がある。事業評価を変えるまでには至らないが、目的の国際性を高めることに関しては進んでいる。
・フェアトレードに限らず、逗子市における本質的な国際交流とは何かを考えて実施計画を考えてほしい。
・オンラインではなくリアルな交流で得られる体験こそ、本物の国際人を育てる事業になると考える。
・「池子米軍家族住宅内小学校との交流」は逗子市らしさを実現できる国際交流なので開催実現を期待する。

審議会等が妥当と考える評価区分
(c) 本事業の目的は達成できなかった

＊国際交流推進計画　【事業進行管理表】

総合 基幹 個別事業

事業名	非核平和推進事業
【総合計画の体系】 5-4 2	第5節　新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4　世界とつながり、平和に貢献するまち
所管名	1310　市民協働課
☒リーディング事業　☐基幹計画事業	
計画事業費【2015～2022年度】	17,932 千円

事業概要

目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。
対象	市民
手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。

年度別計画

2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討、実施	
○ずし平和デーの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・ずし平和デー10周年記念事業の検討	・ずし平和デー10周年記念事業の検討、実施		
○被爆者の会への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標 【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人となっている。	1,800人

<2022年度　進捗状況>

事業費(2022(令和4)年度実績額)　390,000 円

実施結果

○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」を実施した。参加者505名
○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。
○2022ずし平和デーは新型コロナ感染者数の増加により中止となった企画があったが、多くが実施できた。参加者595名

反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
ずし平和デーは実施できたが、参加者数は目標に届かなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c) 本事業の目的は達成できなかった

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。
【事業の推進に係る意見・提案等】
・国際交流推進事業と関連して池子米軍家族住宅内の小学生を招いた交流イベントを開催してほしい。

審議会等が妥当と考える評価区分
(c) 本事業の目的は達成できなかった

逗子市総合計画
進行管理表

発行：逗子市（編集：経営企画部企画課）
〒249-8686　神奈川県逗子市逗子５丁目２番16号
TEL 046-873-1111（代表）　FAX 046-873-4520
E-mail kikaku@city.zushi.lg.jp